

沼津市文化財保存活用地域計画

(案)

沼 津 市
沼津市教育委員会

凡例

・本文中の「《●●》」の●●は、地区名を表します。(例：《第一》・・・第一地区)なお、本文中に地区名を記載する際は「●●地区」と表記します。

・歴史文化資産（文化財）の種類などについて、本文の表などでは以下の略称を使用します。(序-19 参照)

| 文化財の種類 | 略称 |
|--------------------------------------|-----|
| 指定等文化財 | 指定等 |
| 有形文化財（建造物） | 有建 |
| 有形文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料） | 有品 |
| 無形文化財 | 無形 |
| 民俗文化財 | 民俗 |
| 記念物（遺跡） | 遺跡 |
| 記念物（名勝地） | 名勝 |
| 記念物（動物・植物・地質鉱物） | 天然 |
| 文化的景観 | 景観 |
| 伝統的建造物群 | 伝建 |
| 埋蔵文化財包蔵地 | 埋文 |
| 保存技術 | 技術 |
| 未指定の石造物 | 石造 |
| 縁の地 | 縁地 |
| 歴史的産業 | 産業 |
| 伝承・地名・方言 | 伝承 |
| 人物 | 人物 |

沼津市文化財保存活用地域計画

目 次

| | | |
|------------|----------------------------|-----------|
| 序 章 | 計画作成の目的と位置付け | 1 |
| 第1節 | 計画作成の背景と目的 | 1 |
| 第2節 | 地域計画の位置付け | 3 |
| 第3節 | 計画作成の体制 | 15 |
| 第4節 | 計画作成の経過 | 16 |
| 第5節 | 計画の期間、進捗管理と自己評価の方法 | 17 |
| 第6節 | 対象とする歴史文化資産の定義 | 18 |
| | | |
| 第1章 | 沼津市の概要 | 20 |
| 第1節 | 自然的・地理的環境 | 20 |
| 第2節 | 社会的環境 | 33 |
| 第3節 | 歴史的背景 | 41 |
| | | |
| 第2章 | 沼津市の歴史文化資産の概要 | 52 |
| 第1節 | 歴史文化資産の概要 | 52 |
| 第2節 | 市内の歴史文化資産 | 57 |
| | | |
| 第3章 | 沼津市の歴史文化の特性 | 80 |
| 第1節 | 沼津市の歴史文化の概要 | 80 |
| 第2節 | 沼津市の歴史文化の特性（時代別） | 81 |
| 第3節 | 沼津市の歴史文化の特性（トピックス別） | 82 |
| | | |
| 第4章 | 歴史文化資産の把握と調査 | 94 |
| 第1節 | 既往調査の成果と現状 | 94 |
| 第2節 | 歴史文化資産の把握と調査の課題 | 100 |

| | | |
|------------|-----------------------------------|------------|
| 第5章 | 歴史文化資産の保存・活用 | 101 |
| 第1節 | 保存・活用の将来像 | 101 |
| 第2節 | 保存・活用の現状と課題 | 102 |
| 第3節 | 保存・活用の方針 | 106 |
| 第4節 | 保存・活用の措置 | 110 |
| | | |
| 第6章 | 歴史文化資産の総合的・一体的な保存と活用 | 120 |
| 第1節 | 関連文化財群と保存活用区域の設定 | 120 |
| 第2節 | 関連文化財群 | 123 |
| 第3節 | 文化財保存活用区域 | 129 |
| | | |
| 第7章 | 歴史文化資産の防災・防犯 | 152 |
| 第1節 | 防災・防犯に関する現状と課題 | 152 |
| 第2節 | 防災・防犯に関する方針 | 155 |
| 第3節 | 防災・防犯に関する措置 | 157 |
| 第4節 | 防災・防犯の推進体制 | 159 |
| | | |
| 第8章 | 歴史文化資産の保存・活用の推進体制 | 161 |
| | | |
| 巻末 | 資料集 | 168 |



序章 計画作成の目的と位置付け

第1節 計画作成の背景と目的

I 文化財保護法の改正と静岡県文化財保存活用大綱

国内の人口減少・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となっています。このような状況の中、平成29年(2017)5月に文部科学大臣より文化審議会に対して「これからの文化財の保存と活用の在り方」について諮問がなされ、同年12月に「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について(第一次答申)」が取りまとめられました。

これを踏まえ、平成30年(2018)に文化財保護法(昭和25年法律第214号。以下「法」という。)が改正され、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村が作成する文化財保存活用地域計画及び国指定等文化財の所有者等が作成する保存活用計画の文化庁長官による認定、市町村による文化財保存活用支援団体の指定等が制度化されました。

この法改正により、各地域の文化財行政には、中・長期的な視点に立った、計画的・持続的な文化財の保存・活用の取組の”見える化”が求められています。あわせて、文化財のまちづくりへの利活用や、文化財の専門家のみならず多様な関係者が参画した地域総がかりによる、文化財の次世代継承の促進も求められています。

令和2年(2020)3月、静岡県は全国に先駆けて、県内における今後の文化財の保存と活用についての基本的な方向性を示した静岡県文化財保存活用大綱(以下「大綱」という。)を策定しました。「美しい“ふじのくに”の文化財」を県民総がかりで守り、誰もが、親しみながら、未来へつなぐ」を基本理念として、「文化財の確実な保存」、「文化財を支える多様な人材の育成」、「文化財の効果的な活用」を基本方針として定めています。沼津市文化財保存活用地域計画(以下「本計画」という。)は、大綱の内容を勘案し、国や静岡県と協力しながら文化財を適切に保存・活用するための計画として作成します。



2 計画作成の目的

現在、文化財は確実な保存に加え、教育への一層の活用や、観光やまちづくりに活かすことで地域活性化につなげるなど、文化財が果たす役割への期待が大きくなっています。こうした中、本市では令和3年（2021）に策定した第5次沼津市総合計画の中で、「地域の宝を活かすまち」をまちづくりの柱の一つに位置付けています。

一方国内では、人口減少と少子高齢化が進行し、大都市圏への若年層の流出とそれに伴う地方の担い手不足という不均衡が進み、地方自治体の疲弊が懸念されています。本市も、人口の自然減少や少子高齢化の進行、人口流出による経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が喫緊の課題となっています。こうした社会的要因による文化財を守るための担い手不足や、近年の異常気象による大規模な風水害、南海トラフ巨大地震などの大規模災害による文化財の滅失や散逸も危惧されています。

このような背景を踏まえて、地域の宝である文化財をまちづくりに活かすため、本計画では、文化財の所有者や行政関係者だけでなく、地域住民や各種団体との連携も含め、指定・未指定に関わらず、あらゆる文化財を保存・活用し、本市の文化財が地域住民のみならず市外の人々にも親しまれる姿を実現するための取組を示します。

なお、作成にあたっては文化財保護法第183条の3の規定に基づき、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和5年（2023）3月）を踏まえ作成することとします。



沼津市街地上空写真



第2節 地域計画の位置付け

本計画は、上位計画にあたる第5次沼津市総合計画や沼津市教育大綱、沼津市教育基本構想・同実施計画に基づき作成します。また、本市の文化財の保存・活用に係わる各種関連計画との連携・調整のもと、計画の方針や取組を定めるものとします。

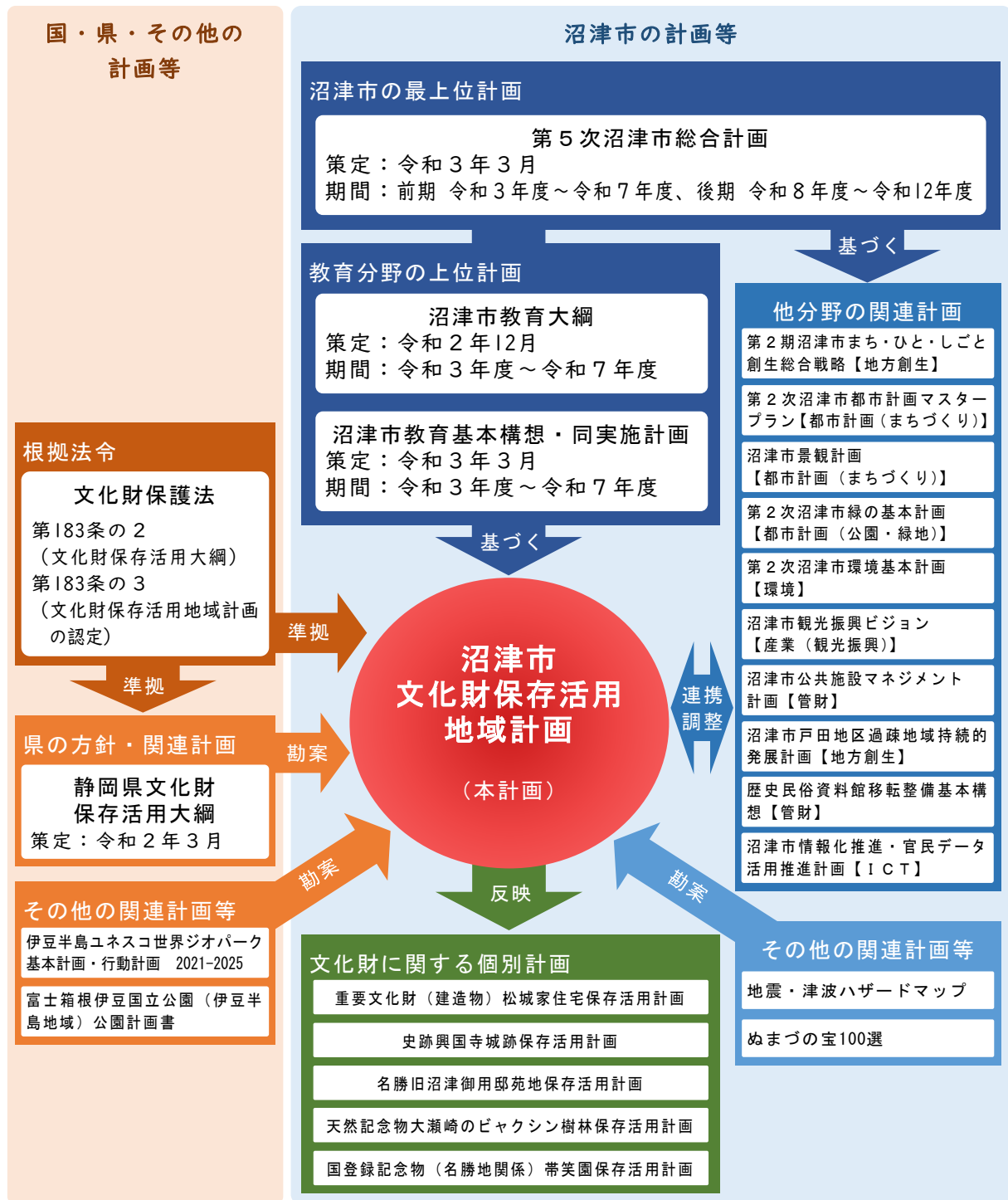


図1 沼津市文化財保存活用地域計画の位置付け



I 市の上位計画

本計画の上位計画は次のとおりです。

表1 市の上位計画の一覧

| 番号 | 分野 | 名称 | 作成機関 | 策定期期 |
|----|----|-----------------|------|---------|
| 1 | 総合 | 第5次沼津市総合計画 | 沼津市 | 令和3年3月 |
| 2 | 教育 | 沼津市教育大綱 | 沼津市 | 令和2年12月 |
| 3 | 教育 | 沼津市教育基本構想・同実施計画 | 沼津市 | 令和3年3月 |

(1) 第5次沼津市総合計画

策定：令和3年（2021）3月

期間：令和3年度（2021）～令和12年度（2030）

第5次沼津市総合計画は、令和3年度から10年間の本市の基本方針を定めた総合計画です。ここでは、本市の目指す将来都市像の実現に向けた八つの「まちづくりの柱」を掲げており、柱4「地域の宝を活かすまち」の施策である「地域資源の創造と磨きあげ」において、文化財等の歴史・文化資源の保存と活用を主な取組の一つとして位置付けました。また、柱5「安心して子どもを産み育てられるまち」の施策である「地域を支える人づくり」において、「郷土への愛着と誇りの醸成」を主な取組の一つとして位置付けています。

令和3年度から7年度を計画期間とする前期推進計画においては、「文化財保存活用事業」を主要事業に位置付け、市内にある文化財を西部、中央、北部、南部の四つのエリア（地域）に分け、それぞれの拠点となる文化財を中心に、地域資源として保存・活用を図ることを目的に実施しています。

なお、本計画で使用する地域区分は、総合計画の地域区分を基準として使用していますが、町村合併の歴史的背景を加味し、第三地区を南部地域ではなく中央地域として扱っています。

（図6 沼津市の地域・地区区分参照）



第5次沼津市総合計画（表紙）



第5次沼津市総合計画の将来都市像
「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」

| まちづくりの柱 | 施策 | 基本計画（主な取組） |
|---------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【柱2】 ヒト中心で都市の魅力にあふれるまち | ④快適な住環境の整備 | 1 良好な景観の維持・保全 →世界遺産である富士山の眺望をはじめ、伊豆半島ジオパークを構成するジオサイト、世界で最も美しい湾クラブに加盟している駿河湾など、広域的に形成される美しく魅力あふれる自然景観の保全を図ります。 |
| | ⑤居心地よく質の高い都市空間づくり | 2 都市公園の整備と利活用 →公園施設の機能の向上と安全性を確保し、多くの人や住民が集まる魅力的な公園整備を進めます。 関連：長浜城跡、帯笑園、興国寺城跡 |
| 【柱4】 地域の宝を活かすまち | ②地域資源の創造と磨きあげ | 1 インナープロモーションの推進 →沼津の宝といえる地域資源の周知啓発を図ります。 →教育現場と連携し、学校の授業等において地域資源の活用を図り、地域への愛着を育むとともに、認知度の向上につなげます。 |
| | | 2 歴史・文化資源の保存と活用 →地域に根差した祭典や伝統文化、各地域に点在する歴史資源などについては、保護や継承を適正に行うとともに、これらとの調和を図りながら、地域の活性化に向けて活用を図ります。 →歴史上極めて価値の高い 高尾山古墳 について、本市の宝として適切な保存整備を進め、国史跡指定を目指します。 → 高尾山古墳 や 興国寺城跡 などの整備にあたっては、近隣の観光資源との連携等により回遊性のある活用が図られるよう、地域と協力して進めます。 |
| | | 3 新たな地域資源の発掘・創造 →地域固有の植生や特産物、アニメ等のコンテンツについて、市民、地域、各種団体、行政が力を合わせて新たな地域資源として発掘・創造、話題作りなどを行い、地域の活性化を図ります。 |
| | ③沼津ならではの観光の提供 | 1 にぎわいの創出 →海や海岸線の景観や、海があるまちならではの食やスポーツ、歴史・文化などを活かして、海の魅力を内外に発信し、海辺のにぎわいとネットワークづくりを進めます。 |
| | | 2 地域資源を活用したツーリズムの推進 →本市の様々な地域資源を歴史・文化、自然景観などのテーマで連携させ、これらの周遊観光の促進により、観光誘客を進めます。 →市民が進める地域の歴史・文化や産業を活かした魅力増進及びにぎわい創出活動を支援し、連携協力によるまちのにぎわいづくりを促進します。 |
| 【柱5】 安心して子どもを産み育てられるまち | ⑤地域を支える人づくり | 1 郷土への愛着と誇りの醸成 →地域の文化や歴史、自然、産業などを再発見し、その魅力や強みを発掘する機会を増やすなど、地域住民が地域を学ぶ機会を拡大します。 |
| 【柱8】 環境と共生する持続可能なまち | ③自然共生型のまちづくり | 1 自然環境・生物多様性の保全 →身近な自然環境における生物多様性を守るための行動を支援します。 →市民共通の財産ともいえる愛鷹山麓や達磨山山系などに広がる森林や千本松原などの保護及び育成を推進します。 |

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
資料集

図2 第5次沼津市総合計画における文化財の位置付け



(2) 沼津市教育大綱

策定：令和2年（2020）12月

期間：令和3年度（2021）～令和7年度（2025）

沼津市教育大綱は、本市の総合計画を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにするものとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市長が定めたものです。目的・趣旨として「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」を掲げ、「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」を基本方針に定め、これに基づき沼津市教育基本構想を策定しています。計画期間は令和3年度から7年度までの5年間です。

(3) 沼津市教育基本構想・同実施計画

策定：令和3年（2021）3月

期間：令和3年度（2021）～令和7年度（2025）

「沼津市教育基本構想」は、市長が策定した「沼津市教育大綱」を踏まえ、本市の教育の方向性を明確にするとともに、教育施策を総合的に進めていくための指針となるものです。また、「沼津市教育基本構想実施計画」は、「沼津市教育大綱」や「沼津市教育基本構想」に示された理念や方向性の具現化を図るための具体的施策を定めたものです。

「沼津市教育基本構想」では、第2章第1節「地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進」の1「郷土を愛する心の育成」において、文化財の保存・活用については、「後世に伝え残していくために、適切な整備や管理、保存を進めます。」と掲げました。

「沼津市教育基本構想実施計画」では、具体的事業を明記しており、このうち「史跡等保全整備事業」は、歴史的に価値のある興国寺城跡及び高尾山古墳、松城家住宅、大瀬崎のビヤクシン樹林を保存・活用するため、計画の策定など整備や活用に向けた検討を行い、整備の過程にあっても、文化財の価値の啓発イベントや情報発信を実施することとしています。また、「史跡等活用事業」では、整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、地域住民と協働し地域の宝として活用を図ることとしています。さらに、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRすることとしています。



沼津市教育基本構想の目的
「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」

| 部・章 | 節 | 項 | 目 | 施策の方向（抜粋） |
|---------------------------------|--------------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第Ⅱ部 第Ⅰ章 人間力を磨く 教育 | 第Ⅰ節 確かな知性の育成 | 3 知を支える教育環境の充実 | (3)知を支える社会教育施設の充実 | 子供たちが郷土の偉人の功績や昔の生活を学ぶ地域学習の場として活用できるよう、学校教育と連携した取組を進めます。 |
| | 第Ⅱ節 豊かな心の育成 | Ⅰ 社会と関わる力の育成 | (4)持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 | 幅広い世代を対象とした環境教育の機会を設け、顕在化している環境問題への認識を促すため、市・事業者・学校が連携した環境教育を推進します。 |
| 第Ⅱ部 第Ⅱ章 地域総がかりで 取り組む教育 | 第Ⅰ節 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進 | Ⅰ 郷土を愛する心の育成 | (1)地域学習の推進 | 地域の歴史や先人の働き等を学ぶことや、地域の課題を解決する過程を通して、郷土に対する愛着や誇りを育み、将来の地域社会を担う人材の育成につなげていきます。 |
| | | | (2)郷土を学ぶ教育施設の充実 | 博物館等において、資料の収集・整理と適切な保管に努め、地域のなりたちや暮らしを伝える貴重な資料を次世代に引き継ぎます。 |
| | | | (3)文化財の保存・活用 | 国民共有の財産である史跡や天然記念物、有形文化財等については、後世に残していくために、適切な整備や管理、保存を進めます。また、史跡めぐりや体験学習、地域での出張展示など、歴史資源を活用して文化財に触れる機会を提供します。文化財の魅力などを市民に向け啓発することにより、文化財を守り、活用していく担い手の育成に取り組みます。 |
| | | | (4)地域史の活用 | 沼津市史や戸田村史の編さん過程で収集した資料などについて適切に保存管理し、調査研究の成果を市民に提供するなど活用を図ります。また、歴史資料などを継続して収集するとともに、重要な行政文書の適切な保存に努めます。 |

図3 沼津市教育基本構想における文化財の位置付け

序章

第Ⅰ章

第Ⅱ章

第Ⅲ章

第Ⅳ章

第Ⅴ章

第Ⅵ章

第Ⅶ章

第Ⅷ章

資料集



2 市の関連計画

本市が策定した計画の中で、文化財に関する記述がある計画は次のとおりです。

表2 市の関連計画の一覧

| 番号 | 分野 | 名称 | 策定期期 |
|----|-----------------|-----------------------|--------------------|
| 1 | 地方創生 | 第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 令和3年3月 |
| 2 | 都市計画 (まちづくり) | 第2次沼津市都市計画マスタープラン | 平成29年1月 |
| 3 | 都市計画 (まちづくり) | 沼津市景観計画 | 平成22年12月 令和6年改定 |
| 4 | 都市計画 (公園・緑地) | 第2次沼津市緑の基本計画 | 令和3年2月 |
| 5 | 環境 | 第2次沼津市環境基本計画 | 令和3年3月 |
| 6 | 産業(観光振興) | 沼津市観光振興ビジョン | 令和3年3月 |
| 7 | 管財 | 沼津市公共施設マネジメント計画 | 令和4年3月改訂 |
| 8 | 地方創生 | 沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画 | 令和3年10月 |
| 9 | 管財 | 沼津市歴史民俗資料館移転整備基本構想 | 令和5年10月 |
| 10 | I C T | 沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画 | 令和3年3月 |
| 11 | 防災 | 沼津市地域防災計画 | 令和5年3月修正 |

(1) 第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定：令和3年(2021)3月

期間：令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

「第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する目標と講ずべき施策の基本的方向性を示すものです。本戦略では、基本的視点として、自然環境や歴史・文化遺産などの地域資源を活用して交流人口の拡大を図ることを掲げており、基本目標「沼津への新しいひとの流れをつくる」を達成するための施策の方向2-1「まちなか居住の推進と都市的魅力の向上」の具体的な取組の一つとして、「文化財の保存活用」を位置付けました。ここでは、「市内の文化財を西部、中央、北部、南部の四つのエリアに分け、それぞれの拠点となる本市固有の貴重な財産である文化財を中心に、地域資源として保存活用を図る」ことを目的とし、「講演会や体験学習等文化財活用事業の開催」「SNS等を利用した情報発信」、「公開活用事業」に取り組んでいきます。

(2) 第2次沼津市都市計画マスタープラン

策定：平成29年(2017)1月

期間：平成29年度(2017)～令和18年度(2036)

「第2次沼津市都市計画マスタープラン」では沼津市の都市計画に関する基本的な方針を定めました。「人と環境を大切にす県東部広域拠点都市・沼津」を都市将来像とし、



「水と緑と景観」の分野では、「③都市景観の形成」のため、「歴史・文化景観の保全と活用」をすることとし、「旧東海道沿道のまちなみを中心に、帯笑園、白隠禪師ゆかりの寺など歴史的な要素や風情を残す地区や、旧沼津御用邸、興国寺城跡、長浜城跡、松城家住宅など地域を特徴づける景観資源を活かし、歴史的な雰囲気のあるまちなみ景観の活用に努めます。」としています。

(3) 沼津市景観計画

策定：平成22年（2010）12月策定、令和6年（2024）2月改定

「沼津市景観計画」は、景観法第8条に基づき、より良好でうまいのある景観づくりを、市民、事業者、行政で進めていくための計画として策定しました。「緑と水とまちなみ並みの美しい沼津を創る」を景観形成の目標に掲げ、方針1では「富士山眺望の保全と美しく親しみやすい水辺の景観づくり」を示し、沼津御用邸記念公園や大瀬崎などの景観の保全を目指しています。また、方針3では「歴史・文化を感じる風景を活かした景観づくり」を示し、史跡や歴史的建造物など貴重な文化財の景観の保全・形成、社寺やおおひらの石造物群などの地域の歴史を感じる資源の景観の保全・形成、旧原宿や根方街道などの旧街道の沿道の景観の保全・形成を目指しています。

また計画では、市内に5か所の景観形成重点地区を設定していますが、このうち白隠のみち地区では「白隠のこころと歴史を大切にす、やすらぎの“白隠の里”」を目標にした景観づくりを目指しています。戸田港周辺では「海と緑が織りなす美しいまちなみ戸田を創る」ことを目標に御浜岬のイヌマキなどの樹木の保全管理、松城家住宅などを歴史文化拠点の創出に位置付け、遊歩道の整備を掲げています。

また、景観重要建造物の指定候補として安田屋旅館松棟・月棟、松蔭寺山門を、景観重要樹木として、岡宮浅間神社のクスを選定しています。

(4) 第2次沼津市緑の基本計画

策定：令和3年（2021）2月

期間：令和3年度（2021）～令和12年度（2030）

「第2次沼津市緑の基本計画」は、市内の「緑」について市が独自性と創意工夫を発揮し、まちの中の緑について将来あるべき姿と、それを実現していくための施策を定めたものです。「緑とともに 魅力あふれる沼津の暮らし」を緑の将来像として、「基本方針1 まもる緑」の中で、本市を特徴付ける緑の保全と活用のための施策として、史跡・名勝・天然記念物等（歴史公園も含む）の保全と活用を位置付けています。

(5) 第2次沼津市環境基本計画

策定：令和3年（2021）3月

期間：令和3年度（2021）～令和12年度（2030）



「第2次沼津市環境基本計画」は、沼津市の「脱炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築により、「持続可能なまち」の実現を目指すための行動指針を示しているもので、本市の海・山・川など豊かな自然を未来へつなぎ、守っていく必要があります。計画には「自然や豊かな生態系が持続するまち」の取組の中で、「自然環境調査の実施と生物の保全・管理」を行うこととし、具体的には天然記念物の保護・保全に努めることとしています。

(6) 沼津市観光振興ビジョン

策定：令和3年（2021）3月

期間：令和3年度（2021）～令和7年度（2025）

「沼津市観光振興ビジョン」は「沼津ならではの」の地域資源を最大限に活用し、官民一体となって観光振興に取り組むことにより、地域経済の活性化のほか、シビックプライドの醸成などを図っていくために策定しました。本計画の中で、目標を具現化する4つの柱のうち「観光振興の柱2 地域資源の創造と磨きあげ」の中で「基本施策3 地域資源の創造」として、市内の歴史・文化資源のほか、海・山・川の自然資源を効果的に活用することにより、新たな地域資源を創造するとともに、これらの地域資源が、新たな沼津の魅力となるよう努めることとしています。

(7) 沼津市公共施設マネジメント計画

改訂：令和4年（2022）3月

期間：平成29年度（2017）～令和28年度（2046）

「沼津市公共施設マネジメント計画」は、本市が保有する公共建築物、インフラ施設といった全ての公共施設等を対象として、将来にわたって市民にとって必要な公共サービスをより満足な形で提供していくための基本的な方針や手法を示したものです。「沼津市公共施設マネジメント計画」には、本計画に示す歴史民俗資料館などの博物館等施設と沼津御用邸記念公園、帯笑園、松城家住宅の歴史的施設が掲載されています。博物館等施設については、老朽化などが課題としてあげられており、施設の統廃合や公民連携の検討を方針として示しています。また、歴史的施設については指定管理者制度などの民間活力の導入に取り組むことを方針として示しています。

(8) 沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画

策定：令和3年（2021）10月

期間：令和3年度（2021）～令和8年度（2026）

戸田地区ではこれまでの過疎地域自立促進計画に基づき、総合的かつ計画的に対策を講じ、個性豊かな地域の形成と自立促進を図ってきました。この結果、地域おこし協力隊の定住・起業や、深海魚やタチバナを活用した、これまでになかった新しい産業や商



品が創出されるなど、新たな動きが地域内に生まれてきました。しかし、若年者の流出などによる人口減少と少子高齢化に起因する様々な問題を抱えており、戸田地区がこれからも魅力的で豊かな地域として持続的に発展していくために、これまでの取組を継続するとともに、新たな動きを支援していく必要があるため策定したものです。歴史文化資産に関することでは、「地域文化の振興等」において、地域の貴重な文化の振興、保存及び継承をしていくための施設として戸田造船郷土資料博物館や松城家住宅の利活用を推進することとしています。

(9) 沼津市歴史民俗資料館移転整備基本構想

策定：令和5年（2023）10月

現在、沼津御用邸記念公園内にある沼津市歴史民俗資料館と市内にある収蔵施設を統合し、学校の統廃合により空き校舎となった旧内浦小学校校舎に移転するための計画です。歴史民俗資料館は国の重要有形民俗文化財「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」をはじめとする数多くの文化財を所蔵しており、地域に密着した博物館を目指して移転整備を進めていきます。

(10) 沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画

策定：令和3年（2021）3月

期間：令和3年度（2021）～令和7年度（2025）

ICTを活用した市民サービスの向上や行政の効率化を計画的に推進していくため、「第5次沼津市総合計画」等に基づく本市情報化の新たな推進計画として策定しました。文化財に関連する施策として「ICTを活用した文化財情報の電子化」を掲げています。具体的には「市内の史跡や建造物などの文化資源情報のデジタル化を進め、オープンデータとして順次公開していく。」「整理が終了しデータ化された発掘調査報告書については、可能な限り公開を進めていく。また、新たに整理作業が終了した遺物データについては順次追加を行う。」「刊行物をデータ化し電子書籍としてウェブ上で公開する。」を今後の取組としています。

(11) 沼津市地域防災計画（令和5年3月・4月版）

修正：令和5年（2023）3月

沼津市地域防災計画は、市民の生命、財産を災害から保護することを目的として、災害対策基本法第42条に基づき、沼津市防災会議において作成した計画であり、毎年検討を加え必要に応じて修正しています。「応急教育計画」のなかで「文化財の応急対策」を掲げ、指定等文化財の管理者又は所有者は、「各文化財の状態に応じ、災害に対する措置を講じておく」とし、市長は、「管理若しくは復旧のため多額の費用を要する場合は、できうる範囲の援助を行い、文化財の保全に努める」としています。



3 市の関連資料

市が策定した上位・関連計画のほかに、市内の文化財に関わるもので、市が作成した資料には次のものがあります。

表3 その他の関連資料の一覧

| 番号 | 分野 | 名称 | | 策定期期 |
|----|----|--------------|-------|---------------------|
| 1 | 防災 | 地震・津波ハザードマップ | 危機管理課 | 令和5年11月改定 |
| 2 | 広報 | ぬまづの宝100選 | 広報課 | 平成23年9月選定 令和5年改選 |

(1) 地震・津波ハザードマップ

作成：令和5年（2023）11月

「静岡県第4次地震被害想定」をもとにした本市の「地震・津波ハザードマップ」では、南海トラフで発生する地震について、各地域の震度と津波浸水域等を示しています。

(2) ぬまづの宝100選

選定：平成23年（2011）9月、令和5年（2023）7月改選

市民から「私の沼津の自慢」を公募し寄せられた「ぬまづの宝」の中から、特に沼津の個性と魅力を表現しているものを市民の投票などに基づき選出したものです。当初の選定の後、新たな取組が生まれ、また中止されたイベントなども含まれていたことから、令和5年（2023）の市制100周年を機に再度選定を行い、新たなぬまづの宝100選を決定しました。宝は「自然・風景」「歴史」「文化・伝統・芸術」「味覚」「にぎわい」「∞無限大（その他）」と多岐にわたります。

4 国・県などが作成した計画等

市内の文化財に関わるもので、国・静岡県などが作成した諸計画には次のものがあります。

表4 国・県などが作成した計画等の一覧

| 番号 | 分野 | 名称 | | 策定期期 |
|----|-------|------------------------------------|----------------|-----------------------|
| 1 | 自然 | 富士箱根伊豆国立公園（伊豆半島地域）公園計画書 | 環境省 | 平成27年7月改定 |
| 2 | 文化財 | 静岡県文化財保存活用大綱 | 静岡県 （文化財課） | 令和2年3月策定 |
| 3 | 地理・地質 | 伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画・行動計画 2021-2025 | 伊豆半島ジオパーク推進協議会 | 平成26年7月策定 令和3年6月改定 |



(1) 富士箱根伊豆国立公園（伊豆半島地域）公園計画書

改定：平成27年（2015）7月

富士から伊豆諸島にかけての地域は、富士山を中心に火山、山岳、湖沼、海岸、島しょ、温泉など様々な自然要素を含む変化に富んだ地域であることから、富士箱根伊豆国立公園に指定されています。伊豆半島の海岸線の大部分と山稜の一部が公園に指定されています。公園内は4つの地域に分かれており、特別保護地区では原生林や植物群落の保護、第1種から第3種までの特別地域では自然景観の保護、普通地域では風景の保護を図ることを定めています。本市では、内浦地区から戸田地区までが国立公園の区域内になっており、海岸線や峠越えの県道沿いの区域が第2種特別区域、その周辺の山稜区域が第3種特別区域、海岸部が普通区域に指定されています。平成27年（2015）に環境省によって「富士箱根伊豆国立公園（伊豆半島地域）公園計画書」が改定されています。

(2) 静岡県文化財保存活用大綱

策定：令和2年（2020）3月

「美しい“ふじのくに”の文化財」を県民総がかりで守り、誰もが、親しみながら、未来へつなぐ」を基本理念として、文化財の確実な保存、文化財を支える多様な人材の育成、文化財の効果的な活用の三つを基本方針と定めています。

(3) 伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画・行動計画 2021-2025

改定：令和3年（2021）6月

伊豆半島は、南海の海底火山が地殻変動や大規模な火山活動によって陸地化してできあがりました。この壮大な歴史によってはぐくまれた、美しい自然環境や人の営みなどの貴重な資産を、地域の財産として残し活用していくことを目的として、平成23年（2011）に自治体などが連携して伊豆半島ジオパーク協議会を設置しました。平成24年（2012）には日本ジオパークに加盟、平成26年（2014）に「伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画・行動計画」が定められています。平成30年（2018）に国内9地域目の世界ジオパークに認定され、令和3年（2021）に基本計画と行動計画を改定しました。本市内のジオサイトは、大型展望水門びゅうお、千本浜、我入道、牛臥山、獅子浜、口野、淡島、大平、香貫山、川窪の地震窪、愛鷹山南麓からの眺望、大瀬崎、井田、戸田・御浜岬、舟山、真城山、金冠山からの眺望、鮎壺の滝が登録されており、市の観光交流課が伊豆半島ジオパーク協議会と協力して現地に看板などの設置を行っています。



5 文化財の個別計画

本市が策定した個別の文化財の計画には、次のものがあります。このうち、「天然記念物大瀬崎のビャクシン樹林保存活用計画」は文化庁長官の認定を受けています。

表5 文化財の個別計画の一覧

| 番号 | 分類 | 名称 | 担当課 | 策定期期 |
|----|------------|------------------------|-------|-----------------------|
| 1 | 重要文化財(建造物) | 重要文化財(建造物)松城家住宅保存活用計画 | 文化振興課 | 令和2年1月策定 令和3年1月改定 |
| 2 | 国史跡 | 史跡興国寺城跡保存活用計画 | 文化振興課 | 令和4年3月策定 |
| 3 | 国名勝 | 名勝旧沼津御用邸苑地保存活用計画 | 緑地公園課 | 平成31年3月策定 |
| 4 | 国天然記念物 | 天然記念物大瀬崎のビャクシン樹林保存活用計画 | 文化振興課 | 令和4年3月策定 令和4年12月認定 |
| 5 | 国登録記念物 | 国登録記念物(名勝地関係)帯笑園保存活用計画 | 文化振興課 | 平成31年3月策定 |

(1) 重要文化財(建造物)松城家住宅保存活用計画

改定：令和3年(2021)1月

江戸時代に廻船業で財を成した松城家によって、明治時代初頭に建てられた重要文化財松城家住宅の保存活用計画です。経年劣化や地震・大雨などによる損傷が大きかったことから、計画を作成しながら大規模な修復工事を行い、令和4年(2022)11月に一般公開をしました。

(2) 史跡興国寺城跡保存活用計画

策定：令和4年(2022)3月

北条早雲ほうじょうそう'unこと伊勢宗瑞いせそうずい旗揚げの城として知られる、国史跡興国寺城跡の保存活用計画です。これまで指定地の公有化を進めると同時に発掘調査を行い、100年以上にわたる城の歴史が判明しています。この成果に基づき、興国寺城のかつての姿を伝えるための整備を目指し策定しています。

(3) 名勝旧沼津御用邸えんち苑地保存活用計画

策定：平成31年(2019)3月

昭和44年(1969)に沼津御用邸が廃止された後、昭和45年(1970)に本市が同敷地を沼津御用邸記念公園として開設しました。以来、都市公園として管理・運営してきましたが、平成28年(2016)に国の名勝に指定されたことから、名勝としてふさわしい保全・活用を図るため計画を策定しています。



(4) 天然記念物大瀬崎のビヤクシン樹林保存活用計画

策定：令和4年（2022）3月、令和4年（2022）12月文化庁長官認定

期間：令和4年（2022）4月～令和14年（2032）3月

西浦江梨の大瀬崎のビヤクシン樹林の保存活用計画です。大瀬崎一帯には、巨木のビヤクシンが自生する群生地があり、指定から約90年を経て広葉樹の拡大など環境の変化がビヤクシンを脅かしつつあることから計画を策定しています。令和4年（2022）12月に文化庁長官の認定を受けています。

(5) 国登録記念物（名勝地関係）帯笑園保存活用計画

策定：平成31年（2019）3月

東海道の名園として知られた国登録記念物帯笑園の保存活用計画です。平成26年（2014）に市が譲り受け整備を進めてきましたが、将来にわたって適切に後世に継承していくために、保安全管理の方針や方法、整備活用の在り方について具体的に規定することを目的として策定しています。

第3節 計画作成の体制

令和4年（2022）11月1日、沼津市教育委員会事務局文化振興課を事務局とする「沼津市文化財保存活用地域計画作成委員会」（以下、「作成委員会」という。）を設置しました。委員は法183条の9に規定される法定協議会として、学識経験者、商工関係者、観光関係者、文化財所有者、県、市から適任者を選任しました。委員及び事務局の構成は次のとおりです。

また本市では沼津市文化財保護条例に基づき、沼津市文化財保護審議会を設置しており、本計画については沼津市文化財保護審議会においても意見聴取を行い作成しています。

1 沼津市文化財保存活用地域計画作成委員会

表6 沼津市文化財保存活用地域計画作成委員会委員名簿

| 役職 | 構成区分 | 氏名 | 所属等 |
|------|-------|--------------------|-------------------|
| 委員長 | 学識経験者 | たきざわ まこと 滝沢 誠 | 筑波大学人文社会系教授 |
| 副委員長 | 学識経験者 | すわま じゅん 諏訪 順 | 小田原城天守閣館長 |
| 委員 | 学識経験者 | ひぐち たけひこ 樋口 雄彦 | 国立歴史民俗博物館教授 |
| 委員 | 学識経験者 | しおみ かん 塩見 寛 | 静岡県ヘリテージセンター長 |
| 委員 | 観光関係者 | はらかわ たかのぶ 原川 隆信 | 沼津観光協会専務理事（～R5.7） |
| | | いしはら としお 石原 俊雄 | 沼津観光協会事務局長（R5.8～） |
| 委員 | 商工関係者 | いしはら あつし 石原 厚 | 沼津市商工会事務局長 |



| 役職 | 構成区分 | 氏名 | 所属等 |
|----|--------|-------------------|-------------------------------|
| 委員 | 文化財所有者 | おぐり たかし 小栗 徹 | 文化財（建造物）所有者 |
| 委員 | 静岡県 | きくち よしのぶ 菊池 吉修 | 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課文化財地域支援班長 |
| 委員 | 沼津市 | はやし たかひろ 林 敬博 | 沼津市教育委員会事務局文化振興課長 |

表7 沼津市文化財保存活用地域計画作成委員会事務局名簿

| 所属 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---------------|---------|--------------------|----|
| 教育委員会 | 教育長 | おくむら あつし 奥村 篤 | |
| 教育委員会事務局 | 教育次長 | やまもと たかし 山本 貴史 | |
| 教育委員会事務局文化振興課 | 課長 | はやし たかひろ 林 敬博 | |
| | 課長補佐 | つる た はるのり 鶴田 晴徳 | |
| | 課長補佐 | さいとう だいすけ 齋藤 大輔 | |
| | 文化財企画係長 | あおき かずのぶ 青木 一修 | |
| | 副主任 | ほらだ ゆうき 原田 雄紀 | |

2 沼津市文化財保護審議会

表8 沼津市文化財保護審議会委員名簿

| 役職 | 氏名 | 専門分野 | 所属 | 備考 |
|------|--------------------|------|--------------------|-------|
| 委員長 | かわぐち おねとし 川口 宗敏 | 建築 | 静岡文化芸術大学名誉教授 | |
| 副委員長 | いのうえ えつこ 井上 悦子 | 美術 | 前伊豆市嘱託学芸員 | |
| 委員 | かみの よしはる 神野 善治 | 民俗 | 武蔵野美術大学名誉教授 | |
| 委員 | たきざわ まこと 滝沢 誠 | 考古 | 筑波大学人文社会系教授 | |
| 委員 | しらい よしひろ 白井 芳弘 | 動物 | 淡島マリパーク顧問 | |
| 委員 | きだ きよし 貴田 潔 | 史学 | 静岡大学人文社会科学部社会学科准教授 | |
| 委員 | かつまた とよのぶ 勝又 豊伸 | 植物 | 静岡県樹木医会理事（副会長） | |
| 委員 | まの まさみ 真野 正実 | 行政 | 沼津市都市計画部長 | ～R5.3 |
| 委員 | つちや たけひこ 土屋 剛彦 | 行政 | 沼津市都市計画部長 | R5.4～ |

第4節 計画作成の経過

令和4年（2022）11月に委員会を設置し、令和6年（2024）3月までに計5回を開催し、本計画の検討を行いました。

表9 委員会開催日程

| 日付 | 会議名 | 主な内容 |
|---------------|------------------------|--------------------------------------|
| 令和5年 1月27日 | 第1回沼津市文化財保存活用地域計画作成委員会 | ・沼津の歴史文化についての意見聴取 ・保存活用区域などへの意見聴取 |



| 日付 | 会議名 | 主な内容 |
|---------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 令和5年 6月2日 | 第2回沼津市文化財保存活用 地域計画作成委員会 | ※大雨のため会議は中止とし、代替の会議を書面等 で行った。 |
| 令和5年 8月25日 | 第3回沼津市文化財保存活用 地域計画作成委員会 | ・文化財の名称の取り扱いなど ・関連文化財群・保存活用区域の検討 |
| 令和5年 11月6日 | 第4回沼津市文化財保存活用 地域計画作成委員会 | ・関連文化財群・保存活用区域の検討 ・課題・方針・措置の検討 |
| 令和6年 1月31日 | 第5回沼津市文化財保存活用 地域計画作成委員会 | ・関連文化財群・保存活用区域の検討 ・課題・方針・措置の検討 |

また、本計画の作成にあたり、関係法令やその他の計画等との連携・調整を図るため市役所内の関係課による庁内検討会を開催しました。

表10 庁内検討会開催日程

| 日付 | 会議名 | 主な内容 |
|----------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 令和5年 6月23日 | 第1回庁内検討会 | ・計画についての意見聴取 ・連携事業・協働事業についての提案 |
| 令和5年 10月17日 | 第2回庁内検討会 (庁内メールにて) | ・計画についての意見聴取 |

参加関係課) 政策企画課、広報課、地域自治課、商工振興課、観光戦略課、まちづくり政策課、まちづくり指導課、緑地公園課、学校教育課、生涯学習課、市立図書館(以上第1・2回参加)、資産活用課、ICT推進課、農林農地課、水産海浜課、ウィズスポーツ課、環境政策課、市街地整備課、資産活用課、河川課、危機管理課、教育企画課(以上第2回目参加)

第5節 計画の期間、進捗管理と自己評価の方法

1 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度(2025)から令和14年度(2032)までの8年間とします。本計画の上位計画である第5次沼津市総合計画は令和3年度(2021)から10年間、沼津市教育基本構想は令和3年度(2021)から5年間となっており、次期上位計画と次期地域計画に2年間の差があります。これは、次期上位計画の内容を鑑み、事業成果の検証と課題の再整理を行ったうえで、上位計画を次期地域計画に反映させるためです。

表11 計画期間

| 計画名 | 年度 | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | R3 2021 | R4 2022 | R5 2023 | R6 2024 | R7 2025 | R8 2026 | R9 2027 | R10 2028 | R11 2029 | R12 2030 | R13 2031 | R14 2032 | R15 2033 | R16 2034 |
| 第5次 沼津市総合計画 | ← 前期推進計画 | | | | ← 後期推進計画 | | | | | | 次期計画 | | | |
| 沼津市教育大綱・沼 津市教育基本構想 | | | | | ← 次期計画 | | | | | | | | | |
| 沼津市文化財保存 活用地域計画 | | | | | | | | | | | ● 検証 | | 次期 | |



2 計画の進捗管理と自己評価の方法

本計画の実効性の維持及び向上のため、計画の進捗状況を毎年点検します。点検結果は沼津市文化財保護審議会に報告し、意見聴取を行います。入場者数や閲覧数などKPI（重要業績評価指数）が設定できるものについては、毎年度指標を設定し、翌年度に自己評価を実施して進捗管理を行うものとし、また、他部署が主体となって実施している事業については、他部署の作成した資料を集約して、状況の把握を行います。

なお、本計画の認定後に①計画期間の変更、②文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更については、文化庁長官による変更の認定を受けることとし、それ以外の軽微な変更については、文化庁及び静岡県へ情報提供します。



図4 計画の進捗管理と自己評価のイメージ (PDCAサイクルによる管理)

第6節 対象とする歴史文化資産の定義

文化財保護法や県・市の条例は、6種類の文化財と埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象としています。

6種類の文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）と埋蔵文化財、文化財の保存技術

また、身近にある文化財として石造物がありますが、石造物はその保存すべき価値によって建造物、彫刻、歴史資料、考古資料、有形の民俗文化財等の類型に分類されます。しかし、未調査のものは価値付けが定まっていないため、すぐには文化財保護法等のどの分類にあてはめるべきか判断しづらいものです。

価値付けが定まっていないもの：未調査の石造物

このほか、社寺や旧家のように、建物や所蔵品、諸行事、所在地・空間が持つ歴史などが総体として本市の歴史文化と深く関わるものがあります。さらに、文学作品や映画・テレビドラマ、アニメ作品などに登場する地は、聖地巡礼という形で多くの人に注目されていますが、作品を通じて将来にわたり沼津の姿が伝え継がれていく場所でもあります。このほか、現在に至るまで続く歴史的な産業、伝承や地名、方言なども、本市の歴史文化の理解には欠かせない要素ですが、文化財保護法等で定義されにくく、これまで



文化財としては取り上げていないものです。

これまで文化財として取り上げていないもの：縁の地、歴史的産業、伝承・地名・方言

本計画では、文化財保護法等で保護対象とする6種類の文化財と埋蔵文化財、文化財の保存技術に加え、「価値付けが定まっていないもの」として未調査の石造物を取り上げます。さらに、「これまで文化財として取り上げていないもの」である^{ゆかり}縁の地、歴史的産業、伝承・地名・方言も含めて「歴史文化資産」と総称することとし、第1章以降はこの名称を使用します。

表12 本計画における歴史文化資産の概念

| | | 文化財の分類 | | 備考 | 略称 | | |
|-----------------|---------------------|-------------------------------------------------|-------|------------------|-------------------------|-------------------|----|
| 本計画における「歴史文化資産」 | 法や条例に定義されるもの | 6種類の文化財 | 有形文化財 | 建造物 | 神社の建物、寺院の建物等 | 有建 | |
| | | | | 美術 工艺品 | 絵画 | 仏教画、肖像画、山水画等 | 有品 |
| | | | | | 彫刻 | 仏像、面等 | |
| | | | | | 工艺品 | 太刀、甲冑、梵鐘、鯉口等 | |
| | | | | | 書跡・典籍 | 宸翰、和漢名家筆跡、和書、漢籍等 | |
| | | | | | 古文書 | 古文書、日記、記録類、木簡、印章等 | |
| | | | | | 考古資料 | 土器、石器、古墳の出土品等 | |
| | | | 歴史資料 | 絵図、新聞、写真、絵葉書、書籍等 | | | |
| | | | 無形文化財 | 演劇、音楽、工芸技術等 | 無形 | | |
| | | | 民俗文化財 | 有形の民俗文化財 | 無形の民俗文化財に用いられる衣服・器具・家具等 | 民俗 | |
| | | | | 無形の民俗文化財 | 風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、食等 | | |
| | | | 記念物 | 遺跡 | 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅跡等 | 遺跡 | |
| | | | | 名勝地 | 庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等 | 名勝 | |
| | | | | 動物・植物・ 地質鉱物 | 動物 | 日本特有の動物及びその棲息地等 | 天然 |
| | | | | | 植物 | 巨木、原始林、稀有の森林植物相等 | |
| 地質鉱物 | 岩石、鉱物、地層、地質現象等 | | | | | | |
| 文化的景観 | 棚田、里山、用水路等 | 景観 | | | | | |
| 伝統的建造物群 | 宿場町、城下町、農漁村等 | 伝建 | | | | | |
| 埋蔵文化財 | 土地に埋蔵されている文化財 | 埋文 | | | | | |
| 文化財の保存技術 | 文化財の保存に必要な材料や用具の生産等 | 技術 | | | | | |
| 定まっていないもの | 未調査の石造物 | 庚申塔、道祖神、石碑等 | 石造 | | | | |
| 取り上げていないもの | 縁の地 ^{ゆかり} | 神社・寺院・旧家の所在する場所・空間、文学・映画・テレビドラマ・アニメ作品などにゆかりのある地 | 縁地 | | | | |
| | 歴史的産業 | 歴史ある名産品と関連産業 | 産業 | | | | |
| | 伝承・地名・方言 | 伝承、特徴ある地名、方言 | 伝承 | | | | |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



第1章 沼津市の概要

第1節 自然的・地理的環境

1 市の位置と面積

【静岡県東部の中心】

本市は東京都心から100km圏内にあり、静岡県の東部地域に位置します。地理的には広大な富士山麓の南東、伊豆半島の西側付け根にあたることから、伊豆方面への交通結節点として発達し、広域的な商業・文化拠点として、この地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきました。

本市は西側を富士市、北側を長泉町、東側を清水町・三島市・函南町・伊豆の国市、南側を伊豆市と接しています。市域は東西約15km、南北約30kmに広がり、面積は186.955km²を有しています。

本計画における市内の地域区分は、第5次沼津市総合計画の区分を、歴史的背景を考慮し一部編集しています。なお、地区は中学校区を基本的な枠組みとする区分を設定していますが、長井崎校区のみ地域性を考慮し内浦・西浦地区に分けて示しています。



図5 沼津市の位置

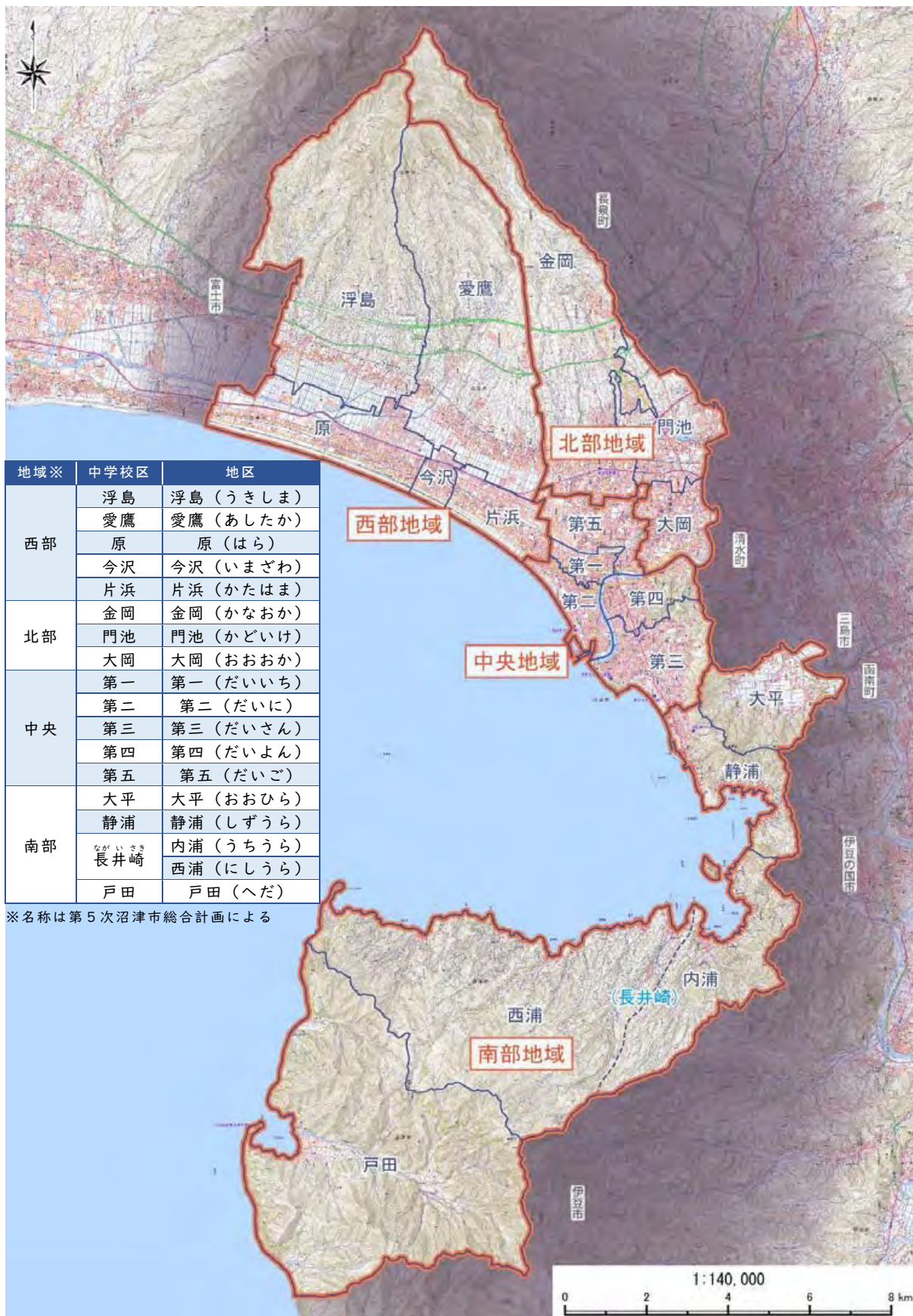


図6 沼津市の地域・地区区分

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



2 地形・地質・水系

(1) 地形

【火山と駿河湾に囲まれた地形】

市域は、北部・西部地域の愛鷹山や南部地域の達磨山山系など、緑豊かな山々に囲まれています。また西側は駿河湾に面しており、北岸の千本浜海岸などの弧状に続く海岸から内浦湾より南の複雑に入り組んだ海岸まで、約63kmにも及ぶ変化に富んだ美しい海岸線を有しています。

愛鷹山は愛鷹火山によって形成された山地の一部です。傾斜が急な山ですが、南東斜面は新しい時期に噴出した溶岩流によって他より緩やかな地形の丘陵地となっており、旧石器時代から人の居住が認められ、現代でも宅地や工業地などの開発が進んでいます。中央地域に位置する香貫山から南部地域の発端丈山は静浦山地と呼ばれ、起伏が激しく急傾斜な山地を形成しています。さらに、南部地域には達磨山などの火山からなる急峻な山地が続いています。こうした山地を河川が浸食し、海岸付近に小さな沖積平野が形成され人が居住してきました。

沼津駅周辺の中心市街地は、黄瀬川扇状地という富士火山を起源とする火山性砂礫が厚く堆積する扇状地上に立地しています。市の中心部を流れて駿河湾に注ぐ狩野川は、多量の土砂を運び河口左岸に砂浜を形成しました。一方、狩野川河口付近から富士市吉原までは、20km以上にわたって緩やかな弧状の海岸線を形成しています。松林が美しいこの海岸は千本浜海岸とよばれ、主に富士川を起源とする砂礫が駿河湾の海流や風によって運ばれて堆積した結果、砂礫州となって陸地化したものです。この砂礫州の後背には、かつて浮島沼という広大な湖沼があり、現在は浮島低地が広がっています。

静浦から西浦地区にかけては山地が海に迫った複雑な海岸線を形作っています。さらに西浦の大瀬崎から戸田にかけての海岸線は、駿河湾の海流の影響を大きく受け、山肌が削られた断崖が続いており、河川の河口付近などに御浜岬のような砂嘴が発達しました。

長い海岸線に接する駿河湾は水深2,400mにも達する日本一深い湾です。内浦湾は大陸棚と呼ばれる比較的浅い海域ですが、千本浜海岸や戸田の沖合の海底は、大陸棚がほとんどない海域で、急激に水深が深くなる地形となっています。特に戸田では海岸から数百mで水深200mの深海に至り、5km沖合で水深1,000m、10km沖合で水深1,400mに達するほどです。



市街地から伊豆半島を望む

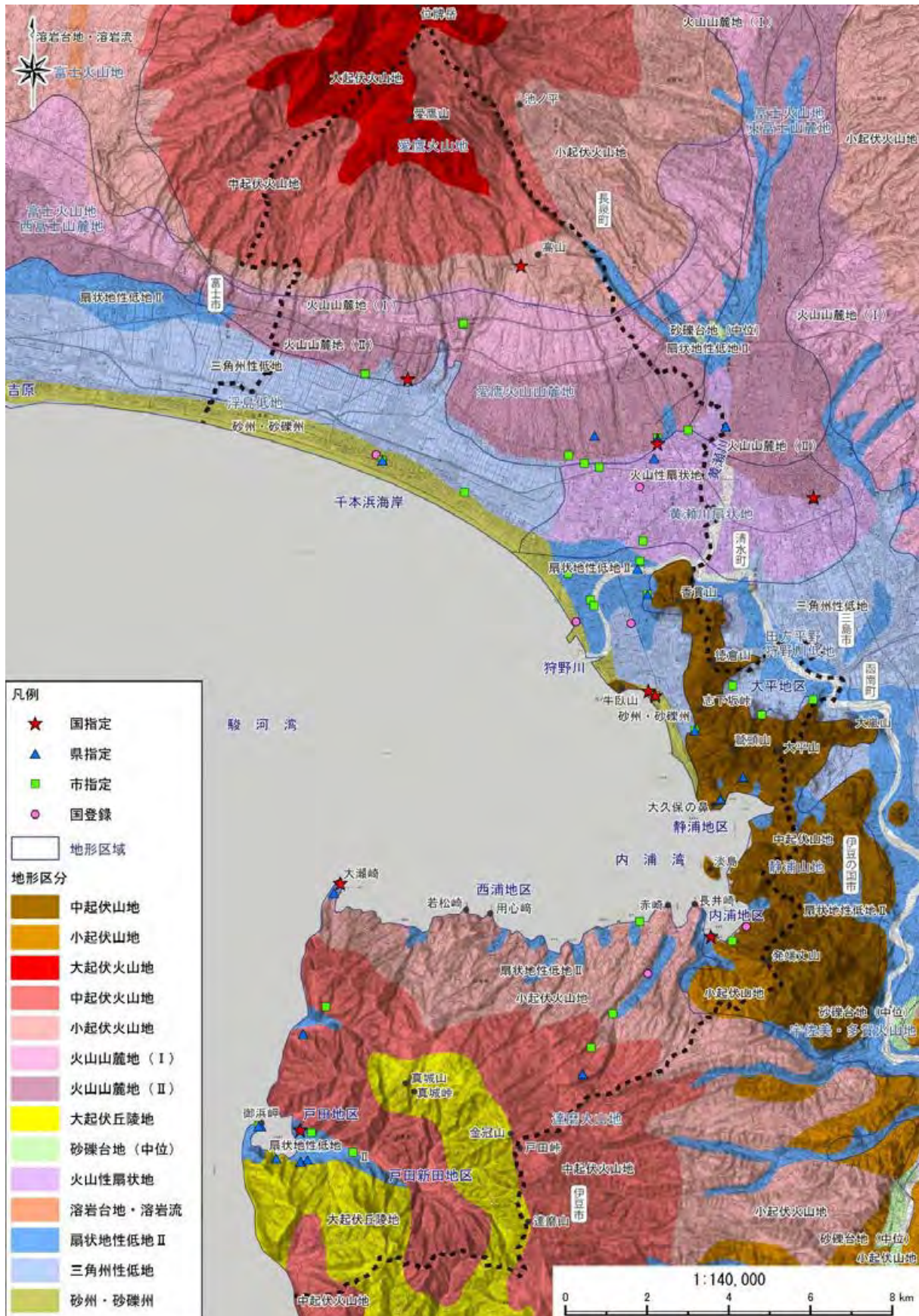


図7 沼津市の地形

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



(2) 地質

【山地は岩盤と火山灰土、平地には砂礫・泥が堆積】

北部・西部地域の愛鷹山は、愛鷹火山由来の溶岩からなる基盤の上に富士火山などの火山灰が堆積してできたローム層（愛鷹ローム層）が形成されており、河川による開析が進んでいる場所では愛鷹火山の基盤である安山岩質・玄武岩質の岩盤が露出しています。

中央地域から南部地域にかけての静浦山地は、主に海底火山由来の凝灰岩質の岩盤を安山岩質または流紋岩質（デイサイト質）の貫入岩体が貫いており、質の異なる2種類の岩石が入り組んで分布しています。淡島や牛臥山は海底火山の基盤が露出したもので、後者の岩石で成り立っています。

南部地域の達磨山も達磨火山由来の安山岩質・玄武岩質の基盤の上にローム層が形成され、海岸では海の浸食により岩盤が露出し、大瀬崎では火山の火口跡の断面が観察できます。また、新田《戸田》には、達磨火山の基底部にあたる緑色凝灰岩が露出している部分があります。このように本市の広い範囲に岩盤が分布しており、本市とその周辺で採掘される石は伊豆石と総称されています。

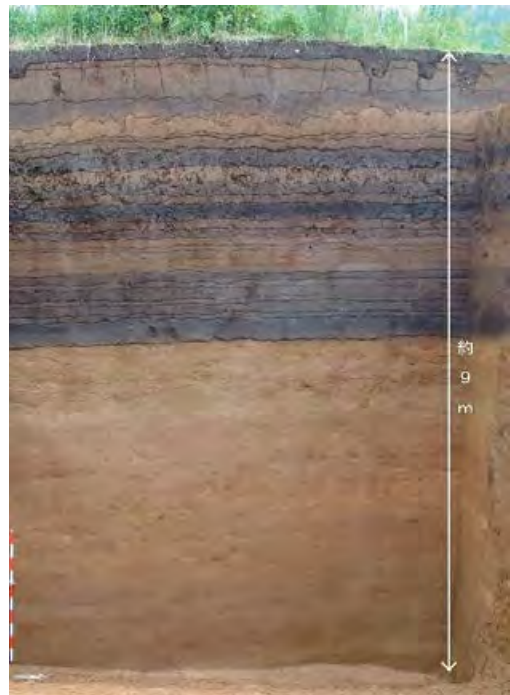
沼津駅周辺の中心市街地が立地する黄瀬川扇状地は、御殿場泥流堆積物という2千数百年前に流下した富士火山起源の火山性砂礫が、礫（火山礫や川原石など）を巻き込み互層を成して厚く堆積しています。この地域の礫が多い地質の特徴をよく表す地名として、黄瀬川の西側地域に「石田」《大岡》という地名が残っています。

千本浜海岸は主に富士川起源の砂礫が厚く堆積し、後背の浮島低地には泥や腐植土が堆積しています。



(左) 市街地上空から愛鷹山・富士山を望む

(右) 愛鷹ローム層の断面



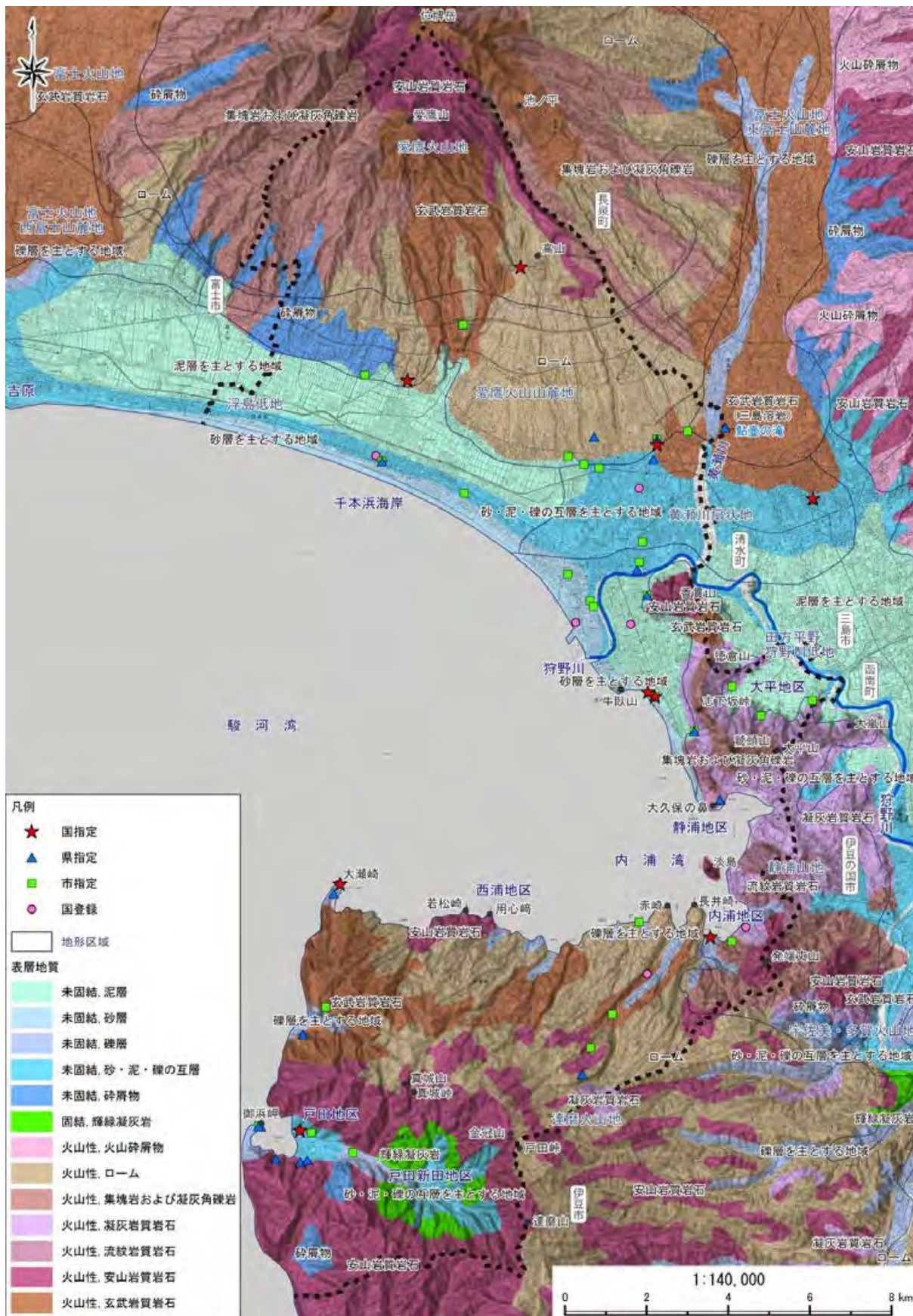


図8 沼津市の地質

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



(3) 水系

【狩野川水系と沼川水系、南部は山から直接駿河湾に注ぐ小河川】

中央地域を流れる狩野川は伊豆天城山^{あまぎざん}を源とする延長46kmにもなる河川です。伊豆半島中央部を北上し本市の東部で富士山東麓を流れる黄瀬川と合流して市街地を通り、沼津港付近で駿河湾に注いでいます。昭和33年（1958）の狩野川台風では流域に大きな浸水被害がありました。その教訓から、堤防の整備に加え伊豆の国市から静浦地区の口野^{くちの}にトンネルを掘削して放水路を建設し、大雨の際は狩野川中流から直接駿河湾へ放水できるようにになりました。

西部地域には浮島低地^{うきしまてい}（旧浮島沼低地）を西に向かって流れる沼川があります。愛鷹山麓の多くの河川はこの沼川に注いだのち西へと流れ、富士市の田子の浦^{たごうら}で駿河湾に注いでいます。沼川周辺は昔から滞水による水害が多い場所でしたが、放水路の建設により、直接駿河湾へ排水できるようになりました。

南部地域は山地が海に迫っているため、延長の短い複数の河川が直接駿河湾に注いでいます。比較的長い河川として、戸田大川^{へだおおかわ}、井田大川^{いたおおかわ}、西浦河内川^{にしゅうこうちがわ}があります。



狩野川（市街地から東を望む）



浮島低地と沼川

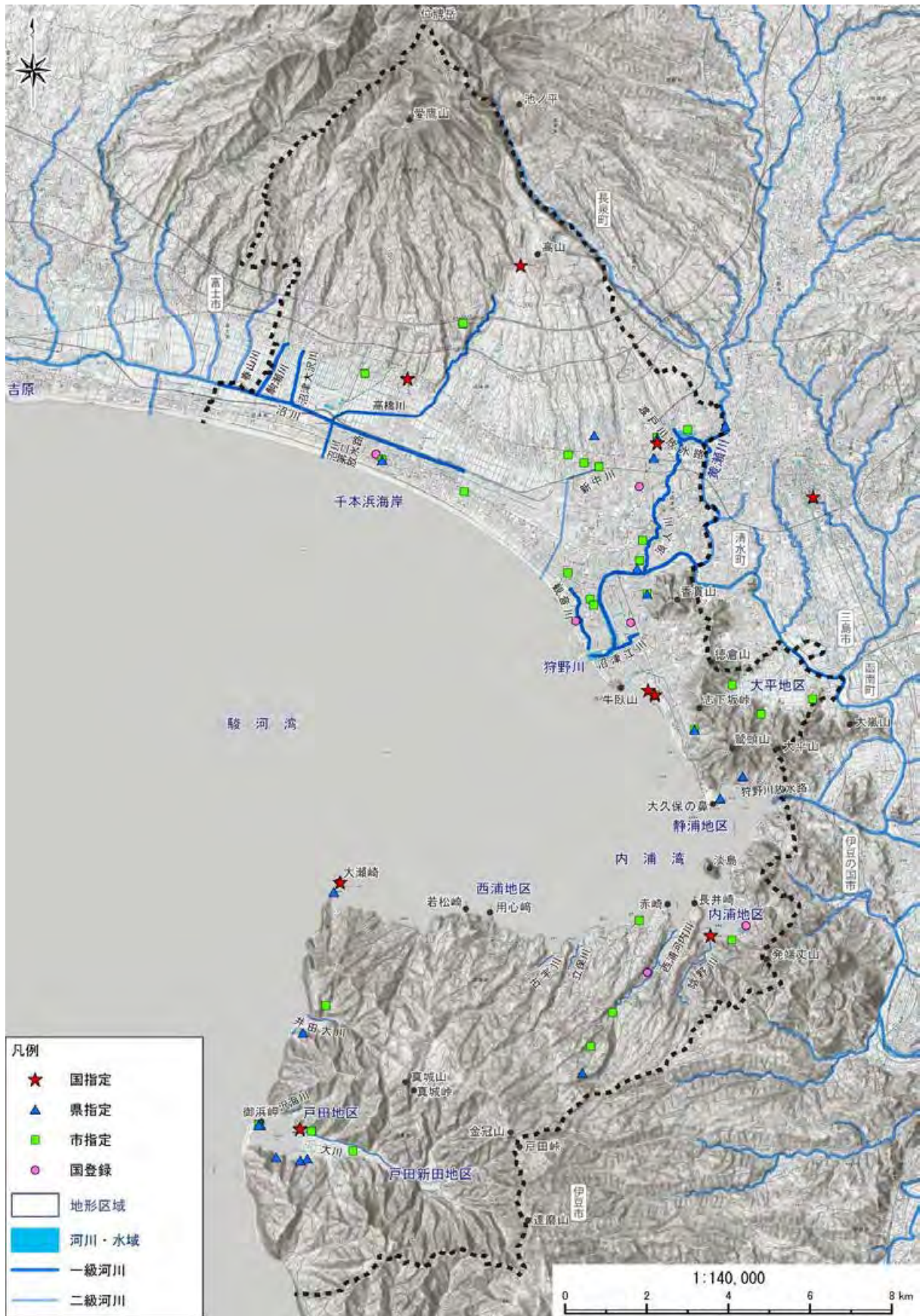


図9 沼津市の水系

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



3 気候

【冬でも比較的温暖で年間降水量が多い】

本市は年間を通じて温暖な気候に恵まれた地域です。平成28年(2016)から令和4年(2022)までの7か年の沼津南消防署の気象データ(『消防年報』平成28年～令和4年(駿東伊豆消防本部、平成29年～令和5年)より)によれば、年間の平均気温は17.1℃(7か年平均)で、夏冬の気温差が小さく、比較的過ごしやすい気候となっています。降水量は1,741.2mm(7か年平均)となっており、6月から7月の梅雨の時期や9月から10月の秋雨・台風シーズンは特に雨量が多くなっています。

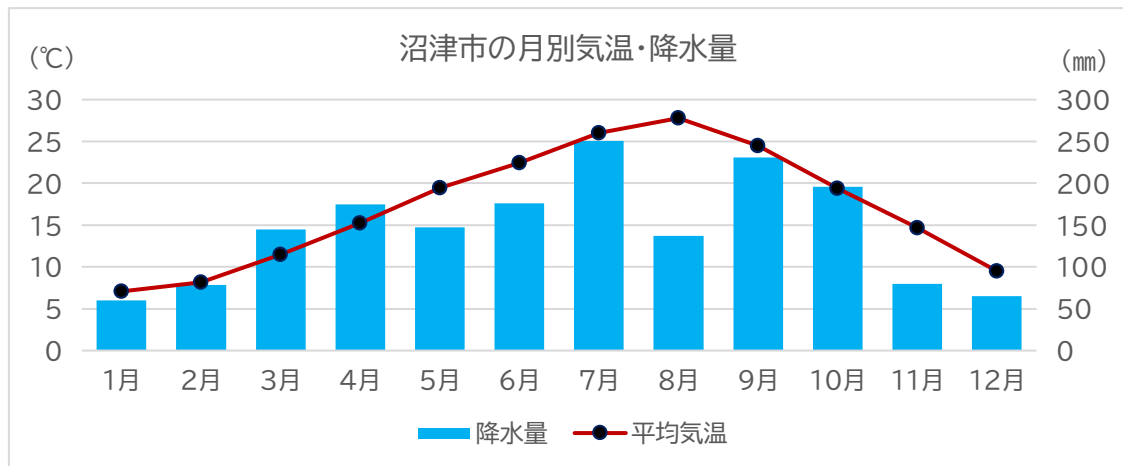


図10 沼津市の月別気温・降水量

表13 沼津市の降水量

平均気温と月降雨量 (H28～R4平均)

| 月 | 平均気温 | 降水量 |
|----------|-------|-----------|
| 1月 | 7.3℃ | 68.3mm |
| 2月 | 8.2℃ | 82.9mm |
| 3月 | 11.0℃ | 153.4mm |
| 4月 | 15.1℃ | 159.9mm |
| 5月 | 19.5℃ | 129.7mm |
| 6月 | 22.4℃ | 201.6mm |
| 7月 | 25.8℃ | 227.2mm |
| 8月 | 27.9℃ | 115.4mm |
| 9月 | 24.6℃ | 214.9mm |
| 10月 | 19.5℃ | 244.5mm |
| 11月 | 14.4℃ | 83.1mm |
| 12月 | 9.6℃ | 67.0mm |
| 年平均(7か年) | 17.1℃ | 1,741.2mm |

年平均気温と降水量の変遷 (H22～R4)

| 年次 | 平均気温 | 降水量 |
|-------|-------|-----------|
| 平成22年 | 16.9℃ | 2,453.0mm |
| 平成23年 | 16.5℃ | 2,255.0mm |
| 平成24年 | 16.4℃ | 1,802.0mm |
| 平成25年 | 16.9℃ | 1,525.0mm |
| 平成26年 | 16.3℃ | 1,657.0mm |
| 平成27年 | 17.1℃ | 2,305.5mm |
| 平成28年 | 17.1℃ | 1,756.0mm |
| 平成29年 | 16.4℃ | 1,459.5mm |
| 平成30年 | 17.3℃ | 1,729.5mm |
| 令和元年 | 17.3℃ | 1,708.0mm |
| 令和2年 | 17.4℃ | 2,086.5mm |
| 令和3年 | 17.3℃ | 1,815.5mm |
| 令和4年 | 17.1℃ | 1,633.5mm |

出典：『消防年報』(平成28年版～令和4年版)、『第2次沼津市緑の基本計画』



また、風向きは、狩野川河口付近のデータ（図11）によれば、駿河湾側から吹く西寄りの風と、箱根^{はこね}方面から吹く東の風が卓越しています。特に西南西・南西の風は平均風速12m/s以上の強風の頻度が高く、冬季に強い西寄りの季節風が吹きつけています。

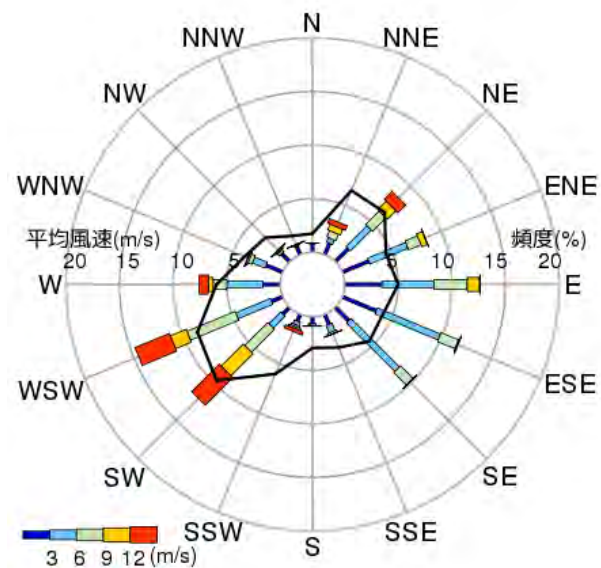
なお、日照時間は、隣接する三島市にある気象台の観測データによると年間2,000時間を超えており、全国的に見れば日照時間は長い地域です。このように温暖で雨量や日照時間が多いことから、樹木や農作物の生育に適した気候であるといえます。

月別平均日照時間

| 観測期間 | 平均日照時間 |
|------|----------|
| 1月 | 186.3h |
| 2月 | 168.1h |
| 3月 | 172.2h |
| 4月 | 182.2h |
| 5月 | 184.8h |
| 6月 | 128.9h |
| 7月 | 149.7h |
| 8月 | 191.0h |
| 9月 | 151.2h |
| 10月 | 149.4h |
| 11月 | 160.1h |
| 12月 | 179.4h |
| 合計 | 2,003.2h |

風配図

本図は年間の風向及び風速の頻度を表しています。棒グラフの高さは風向の頻度を示し、色の違いは風速ごとの頻度を表します。また、折れ線は平均風速を示しています。



左：表14 静岡地方気象台三島測候所の月別平均日照時間（1991～2020）
出典：気象庁HP

右：図11 狩野川河口100m沖合付近高度60mの風配図（H7～26年の20か年平均）
出典：NEDO NeoWins洋上風況マップ



4 生態系

(1) 植物

【地形や環境に応じた植生と湿地の貴重な植物】

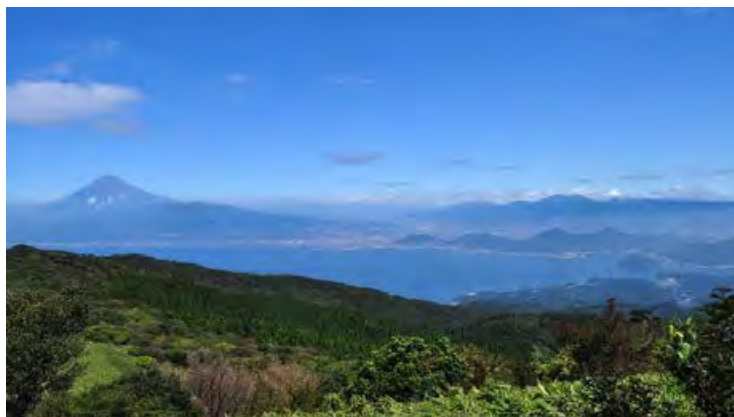
本市では、山地や低地、河川、海岸などの多様な地形を有し、海岸部の温暖な地域から愛鷹山山頂部の冷涼な山地までの広い気候環境があることから、これに応じた植生が分布しています。市域の大半を占める山地には山林が広く分布しますが、愛鷹山の標高1,000m以上はブナなど落葉広葉樹が自然林をつくっており、それより下ではスギなどの植林された針葉樹林が広がり、麓ではクスノキやシイなど薪用材^{しんようざい}として利用されてきた常緑広葉樹が分布しています。

かつて浮島沼があった浮島低地では、ヨシなどの湿地植物や水生植物が生育し、サワトラノオやヒキノカサは、県内唯一の自生地となっています。この低地の前面の海岸部には千本松原と呼ばれる植林されたクロマツ林が広がっています。南部地域には、海岸性の植生であるウバメガシ群落やトベラ群落が広く見られ、西浦から戸田地区にかけての山地にはスギなどの植林された針葉樹が広く分布しています。また、沿岸部にはビャクシンやイヌマキも多くみられます。

このように市内には2,368種の植物（令和3年3月時点、第2次沼津市環境基本計画より）が確認されています。このうち、静岡県レッドリスト2020と環境省レッドリスト2020に、合計186種が絶滅の可能性がある植物として示されています。



千本浜海岸（千本松原）



西浦の針葉樹



(2) 動物

【国立公園などで貴重な動物保護】

愛鷹山、浮島低地、狩野川、奥駿河湾沿岸などが野生動物の重要生息地となっており、富士箱根伊豆国立公園、愛鷹山自然環境保全地域、小鷲頭山野鳥保護区、鳥獣保護区などの指定によって生息保護が行われています。

動物の代表的なものでは、哺乳類ではニホンジカやイノシシが山地で広くみられます。かつては愛鷹山には野生化したウマがいましたが、現在は生息していません。

鳥類はアオゲラやメジロなどの周年観察できる鳥のほか、夏鳥・冬鳥などの渡り鳥が市域で観察できます。愛鷹山などの山地にはタカ類が生息し、川や池は越冬のため飛来したカモで賑わっています。海にはユリカモメが飛び交い、海岸にはサギやカワウが生息しています。特に浮島沼のあった低地帯は野鳥観察地として知られ、原地区の西部浄化センター近くには、冬季に百数十種類に及ぶ野鳥が集結するといわれています。また、この付近のアシ原は全国有数のツバメのねぐらとしても知られています。

河川・湖・海域には多種多様な魚類が生息しています。特に駿河湾沿岸にはタイやアジ、ボラやタチウオなど豊富な魚類が生息し、かつては大量のマグロなどの大型の回遊魚が内浦・西浦地区沿岸に回遊していました。さらに、湾として日本一の深さを誇る駿河湾の深海には、アオメエソ（メヒカリ・トロボッチとも）やニギス（メギス）、サケガシラなどの魚類をはじめ、世界最大のカニであるタカアシガニや、アカザエビなど多様な深海生物も生息しています。希少なものとして内浦湾に生息しているエダミドリイシの造礁サンゴなどがあげられます。また、牛臥海岸や我入道海岸などではアカウミガメの産卵が報告されています。

このように市内では、1,047種（哺乳類25種、鳥類275種、爬虫類16種、両生類12種、魚類321種、昆虫類129種、貝類78種、甲殻類などその他の動物191種）の動物の生息が確認されています（令和3年3月時点、第2次沼津市環境基本計画より）。このうち、静岡県レッドリスト2020と環境省レッドリスト2020に、合計182種が絶滅の可能性がある動物として示されています。



タカアシガニ



5 景観

【富士山の眺望と松林、石が多用されたまちなみ】

市域からは日本一の標高を誇る富士山を望むことができます。特に市の西部地域では浮島沼があった低地の水田地帯から、茶畑が広がる愛鷹山越しに、霊峰富士を望むことができます。また、南部地域からは駿河湾越しの富士山が見られます。さらに、沼津アルプスと呼ばれる静浦山地からの眺望は、市街地と長く続く海岸線もあわせて富士山を望むことができるため、登山者に大変人気のスポットとなっています。

富士市との市境から狩野川河口まで、弧状に海岸線が伸びる千本浜海岸には、クロマツが防風のために植林され、その数が多いことから千本松原と呼ばれています。クロマツ林は狩野川河口より南側の海岸にも分布しており、海岸と松林の織り成す美しい景観は、近代に別荘地として注目され、松林の周辺には沼津御用邸をはじめとした別荘が数多く建てられました。また、千本浜海岸から対岸の南部地域を望むと、針葉樹が植林された広大な達磨山系と入り組んだ湾に漁村が点在する景観を見ることができます。

アシなどが茂る浮島沼の低地越しの富士山や、東海道沿いの松並木の先に富士山がみえる眺望は浮世絵の東海道五十三次「原」にも描かれており、この地域の代表的な景観として知られています。

南部地域ではリアス海岸のような入り組んだ地形が変化に富んだ景観を作り出し、景勝地・別荘地として近代以降に人気となりました。現在、湾内の各所には魚類の養殖の生簀が見られ、生簀の浮かぶ海越しに富士山が見られます。

市街地では大火や戦災、都市化によって古いまちなみはほとんど失われてしまいましたが、中心市街地を流れる狩野川右岸沿いには、河岸の面影を伝える区割りや蔵などが今でも残っています。また、内浦や西浦地区には近代以降のまちなみが残っているところもあります。こうしたまちなみで特徴的なのが、南部地域から産出する石材（伊豆石）を利用した石蔵や石積みの建造物です。伊豆石は地域特産のみかん畑の石垣や、戸田の住宅を強い西風から守る石垣、棚田の石垣にも利用され、地域の地質資源を生活に活かした景観を見ることができます。



浮島低地の水田と茶畑が広がる愛鷹山越しの富士



第2節 社会的環境

1 市域の変遷

【大正12年に市制始まる】

明治12年（1879）、江戸時代の宿町村を最小行政単位とした郡区町村編制法が始まり、駿東郡役所が沼津町におかれました。明治22年（1889）には町村制が施行されて、現在の市域には「駿東郡沼津町」をはじめとする全13の町と村が成立しました。大正12年（1923）7月1日には沼津町と楊原村が合併し、沼津市が誕生しました。

その後、昭和19年（1944）に沼津市は片浜・金岡・大岡・静浦の4村と合併しました。昭和30年（1955）には沼津市は愛鷹・大平・内浦・西浦の4村と合併、原町は浮島村と合併しました。昭和43年（1968）には沼津市と原町が合併し、人口は約18万人に達しました。その後、平成17年（2005）に戸田村と合併し、現在に至っています。



図12 明治22年の沼津市域

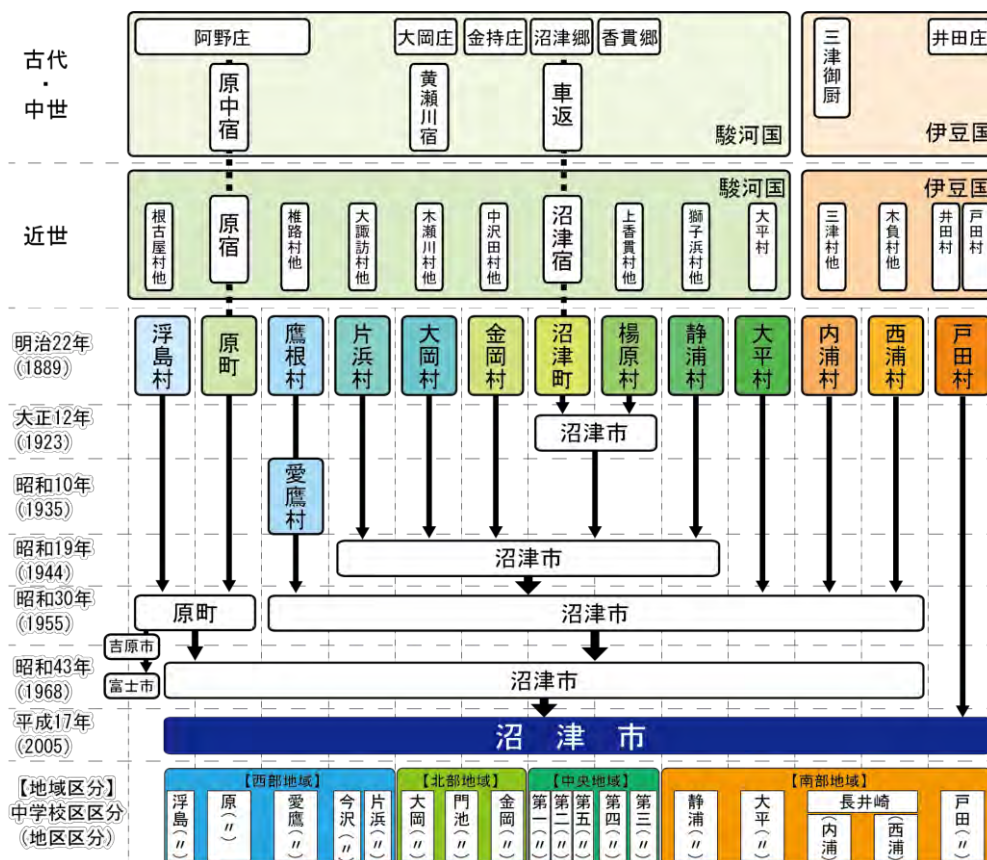


図13 沼津市域の変遷

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
資料集

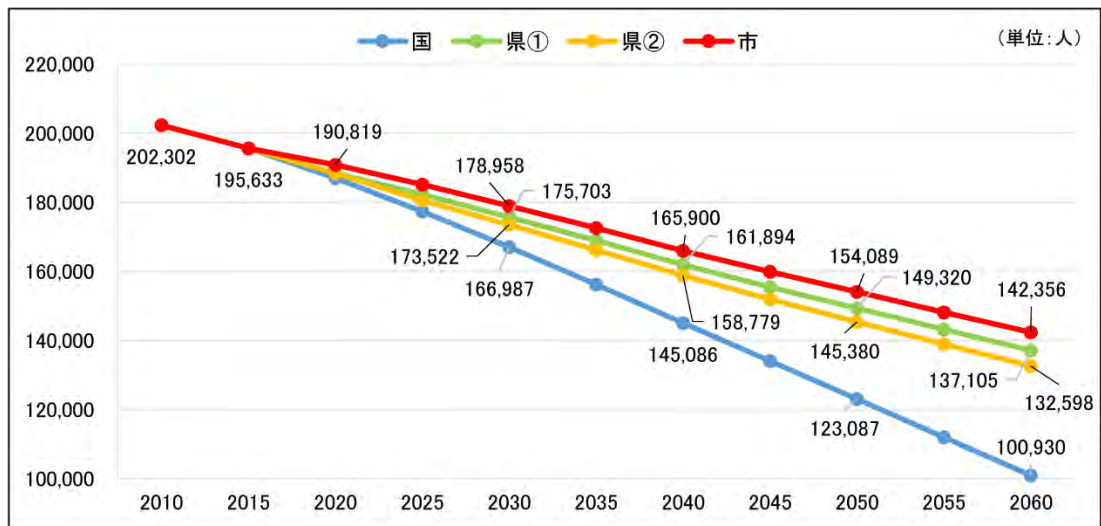


2 人口動態

【人口減少と少子高齢化が進行】

本市の人口は、住民基本台帳（令和5年（2023）12月末現在）によると187,826人で、県内市町では4番目の規模となっています。その内訳は、男性が92,706人、女性が95,120人となっており、外国人は5,197人です。人口を5年ごとの推移で見ると、1995年にピークに達し、以後減少に転じています。人口の推移を自然動態と社会動態で見ると、自然動態では、2005年から自然減（死亡数が出生数を上回る）に転じ、以後も減少幅は拡大しています。一方、社会動態では、1971年から社会減（転出が転入を上回る）の状態が続いていましたが、近年は徐々に減少幅が縮小し、2019年には社会増に転じました。

本市の将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2030年には166,987人、2040年には145,086人と推計され、今後もより少子高齢化が進行することが予想されます。本市では、将来にわたり本市の活力を保つために、様々な分析を踏まえ、今後の人口減少の抑制を目指して、今後目標とすべき人口（将来展望）を図14のように設定しており、将来展望では2060年に143,000人程度の人口を確保することを目標としています。



（国）国立社会保障・人口問題研究所が「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」で示した推計方式に準拠し、期間を2060年まで延長したもの。合計特殊出生率及び社会増減（移動率）は最近の傾向が今後も続くことを仮定。

（県①）合計特殊出生率が2035年以降人口を長期的に一定に保てる水準の2.07となり、かつ社会動態が2025年に±0、その後持続した場合を仮定。

（県②）合計特殊出生率が2040年以降人口を長期的に一定に保てる水準の2.07となり、かつ社会動態が2030年に±0、その後持続した場合を仮定。

（市）合計特殊出生率が2025年に1.8、その後2035年までに2.07へ徐々に上昇し、かつ社会動態が2020年に±0となり、その後持続した場合を仮定。

図14 本市の人口の将来展望（沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより）



3 産業

【商業・工業中心だが漁業・農業も盛ん】

令和2年度（2020）における産業別就業人口は、第3次産業が68.0%（67,444人）を占め、第2次産業が29.5%（29,197人）、第1次産業はわずか2.5%（2,497人）となっています。産業別就業人口の内訳では、製造業（22.1%）が最も多く、次いで卸売・小売業（16.8%）、医療・福祉（11.6%）の順となっています。

第1次産業のうち農業では、愛鷹山麓の茶、内浦・西浦及び戸田地区のみかん栽培が盛んです。水産業は沿岸漁業、養殖漁業、水産加工業が中心で、「あじのひもの」と「さば雑節」は全国有数の生産量を誇ります。第2次産業では、大手の工作機械、電気機械メーカーをはじめ多様な形態の中小企業が立地しています。第3次産業では、官公庁施設や民間企業の支店などの集積が地域経済を支え、宿泊業などの観光関連業も重きをなしています。

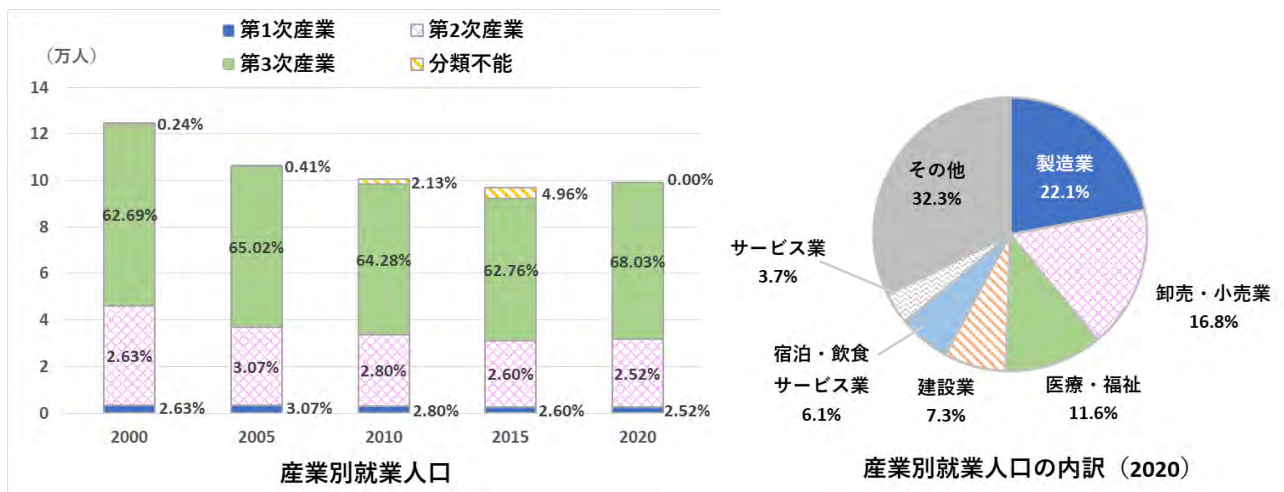


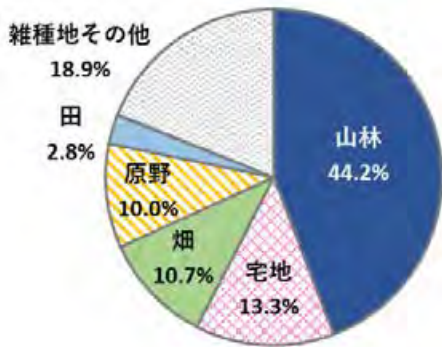
図15 産業別就業人口と内訳

4 土地利用

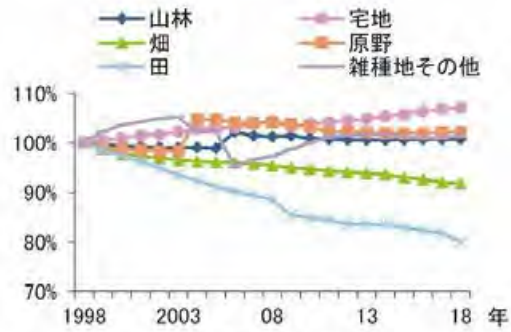
【山林が大部分を占め、農地は宅地転用が進んでいる】

本市は北と南に大きな山地を控えているため、平地は多くありません。令和4年（2022）の地目別土地面積をみると、山林（44.2%）が最も多く、次いで宅地（13.3%）、畑（10.7%）、原野（10.0%）となっています。愛鷹山麓や達磨山山系の一部では林業が営まれており、植林されたスギなどの針葉樹の山林が多く見られます。山麓は、茶畑やミカン栽培などで畑に使用されています。低地は宅地や田として利用されていますが、愛鷹山の傾斜の緩い南東山麓でも、近年畑から宅地としての利用が増加傾向にあります。

また、平成10年（1998）の面積を100とした場合の推移は、宅地が増加する一方で、田及び畑は減少しており、市域全体としては農地の宅地転用が進んでいます。



地目別土地面積の内訳 (2022年)



地目別土地面積
注) 1998 (平成10) 年を100とした場合

【第2次沼津市環境基本計画より】

図16 地目別土地面積と内訳

5 交通機関

【日本の大動脈が市域を横切る】

本市には日本の東西を結ぶ大きな交通インフラが通っています。道路では、東京と大阪を結ぶ国道1号、御殿場方面を經由して東京へ通じる国道246号、下田方面へ通じる国道414号が走っています。高速道路は東名高速道路、新東名高速道路が市域を東西に横切り、沼津インターチェンジ、長泉沼津インターチェンジのほか愛鷹スマートインターチェンジ、駿河湾沼津スマートインターチェンジがあります。高速道路は、伊豆縦貫自動車道と接続し、伊豆方面への玄関口となっています。また、近世以前から主要な街道であった東海道は県道東柏原沼津線（県道163号）など、根方街道は主要地方道三島富士線（県道22号）として、現在も引き継がれています。

鉄道は東海道本線が市内を走っており、御殿場線が沼津駅に接続しています。JRの駅は、沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の4駅があります。東海道新幹線は、隣接する三島市・長泉町にまたがって三島駅があります。

バスは首都圏への直通高速バスが運行されています。路線バスは、富士急シティバス(株)、(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)の3社により運行されており、コミュニティバスやデマンドバスを運行している地域もあります。

海上交通は、江戸時代には東海道沼津宿の河岸と江尻宿（静岡市清水区）の清水湊を結ぶ船便が盛んで、戦後は沼津港と戸田港を結ぶ船便もありましたが、現在では期間限定の船便のほか、観光用として我入道の渡し船や沼津港・内浦湾の遊覧船などが運航されています。



JR沼津駅周辺



図17 交通体系図

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



6 観光

【観光地伊豆の玄関口】

本市は首都圏に近く、国内有数の観光地伊豆・箱根・富士へアクセスしやすい地理的環境から多数の観光客が訪れています。令和2年（2020）から令和4年（2022）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり大幅に減少しましたが、それ以前の観光交流客数は平成29年度（2017）に462万人に達しています。風光明媚で温暖な土地柄はもとより、鮮魚と干物などの水産加工品を味わい購入できる沼津港をはじめとして、西浦地区の大瀬崎や戸田地区の御浜岬など全国屈指の透明度を誇る海水浴場、大瀬崎などのダイビング、イルカショーで有名な水族館や深海魚に特化した水族館など、沼津の海の魅力がその背景にあります。また、近年はアニメの舞台となったことで交流人口の増加につながっています。

ホテル・旅館などの宿泊施設は、中心市街地のほか内浦や西浦、戸田地区に立地しています。

表15 沼津市の観光交流の動向

| 年度 | 観光交流客数（人） | 観光レクリエーション客数（人） | 宿泊客数（人） |
|--------------|-----------|-----------------|---------|
| 平成27年度（2015） | 4,015,617 | 3,206,359 | 809,258 |
| 平成28年度（2016） | 4,146,268 | 3,335,133 | 811,135 |
| 平成29年度（2017） | 4,623,576 | 3,752,007 | 871,569 |
| 平成30年度（2018） | 4,500,770 | 3,642,544 | 858,226 |
| 令和元年度（2019） | 4,363,178 | 3,528,050 | 835,128 |
| 令和2年度（2020） | 2,018,583 | 1,546,447 | 472,136 |
| 令和3年度（2021） | 2,429,691 | 1,871,856 | 557,835 |
| 令和4年度（2022） | 3,274,734 | 2,508,283 | 766,451 |



図18 沼津市の観光交流の動向 出典：令和4年度静岡県観光交流の動向



7 歴史文化資産に関連する施設

【歴史文化資産の保存・活用に関わる多様な施設】

本市には、歴史民俗資料館、明治史料館、戸田造船郷土資料博物館の三つの博物館と、博物館相当施設である芹沢光治良記念館の、あわせて四つの博物館等施設があり、本市の歴史文化資産に関する資料の収集、保存、展示、調査、研究などを行っています。また、沼津市教育委員会事務局文化振興課に属する文化財企画係と文化財調査係の二つの係は、文化財センターとして本市の文化財行政の中心を担うとともに、考古資料の展示も行っています。さらに、市立図書館においては、郷土資料の収集・保存などを行っています。

このほか、歴史文化資産に関わる施設として、重要文化財松城家住宅、帯笑園、沼津御用邸記念公園などがあり、歴史文化資産の公開などを行っています。

こうした施設に加えて、若山牧水記念館では若山牧水関連資料の保存・活用、庄司美術館（モンミュゼ沼津）では美術作品などの展示、市民文化センターでは様々な芸術文化活動を行っています。

表16 沼津市の歴史文化資産に関わる施設

| 名称 | 所在地 | 管理運営 | 備考 |
|--------------------|-----------------|-------|-------------------|
| 歴史民俗資料館 | 沼津市下香貫島郷2802-1 | 沼津市 | |
| 明治史料館 | 沼津市西熊堂372-1 | 沼津市 | |
| 戸田造船郷土資料博物館 | 沼津市戸田2710-1 | 沼津市 | |
| 芹沢光治良記念館 | 沼津市我入道蔓陀ヶ原517-1 | 沼津市 | |
| 文化財センター | 沼津市志下510 | 沼津市 | 文化財企画係 文化財調査係 |
| 市立図書館 | 沼津市三枚橋町9-1 | 沼津市 | |
| 市立戸田図書館 | 沼津市戸田845-2 | 沼津市 | |
| 重要文化財松城家住宅 | 沼津市戸田72 | 指定管理者 | |
| 帯笑園 | 沼津市原字御殿場194-1他 | 沼津市 | 国登録記念物 (名勝地関係) |
| 沼津御用邸記念公園 | 沼津市下香貫島郷2802-1 | 指定管理者 | 国名勝旧沼津 御用邸苑地 |
| 若山牧水記念館 | 沼津市千本郷林1907-11 | 指定管理者 | |
| 庄司美術館 (モンミュゼ沼津) | 沼津市本字下一丁目900-1 | 指定管理者 | |
| 市民文化センター | 沼津市御幸町15-1 | 指定管理者 | |



図 19 観光施設と文化施設の分布



第3節 歴史的背景

1 通史的概要

歴史文化は、地形・地質に大きく影響を受けています。このため、市域の地形・地質の成り立ちを述べたうえで、本市の歴史を概説します。

(1) 地形・地質の成り立ち【伊豆半島の成り立ちと火山の歴史】

市域の地形は、北が愛鷹山の山地、中心の平地は沖積平野、中央地域から南部地域にかけては達磨山などの伊豆半島に属する山地に大まかに分類されます。伊豆半島は2,000万年前には現在の硫黄島付近にあった海底火山群で、フィリピン海プレートの北上に伴い移動し、100万年ほど前に本州に衝突し、60万年前に半島の形状になりました。西部地域は本州のプレート上に位置するため、本市は二つのプレートがぶつかる境界に位置しています。1,000万年から200万年前の伊豆半島がまだ浅い海だった頃に形成された地層を白浜層群と呼び、香貫山や徳倉山などの火山、静浦・内浦・大平地区周辺の凝灰岩質の堆積岩や貫入岩体がこの頃に形成されています。100万年前から20万年前までの地質は熱海層群と呼ばれ、大型の陸上火山が活動していた時期です。達磨山も100万年前から50万年前に噴火を繰り返した火山の一つで、多量の安山岩質のマグマを噴出しました。こうした伊豆半島の成り立ちの痕跡はジオサイトとして多数登録されています。

愛鷹山は40万年前から10万年前まで多量の溶岩を噴出して活動していた火山で、活動終了後古富士火山などの火山灰が大量に堆積してローム層を形成しました。この地層中から原始の人の活動の痕跡が見つかっています。約1万年前には新富士火山から大量の溶岩が流出して、その一部は三島市まで及びました。三島溶岩とよばれるこの溶岩は、鮎壺の滝など本市と長泉町との市町境付近で見ることができます。

約6,000年前の縄文時代前期から中期は今より温暖な時期で、海進の影響で駿河湾が田方平野まで入り込み、本市の市街地の大部分はまだ海でした。その後の寒冷化にともなう海退や、約2,000年前に起きた富士山の山体崩壊、その後に度々発生した土石流や洪水により、黄瀬川を伝って多量の火山性砂礫が流下して黄瀬川扇状地が形成され、現在の市街地の土地を形成しました。

一方、西部地域の平地も縄文時代中期はまだ海であり、愛鷹山の山裾に駿河湾の波打

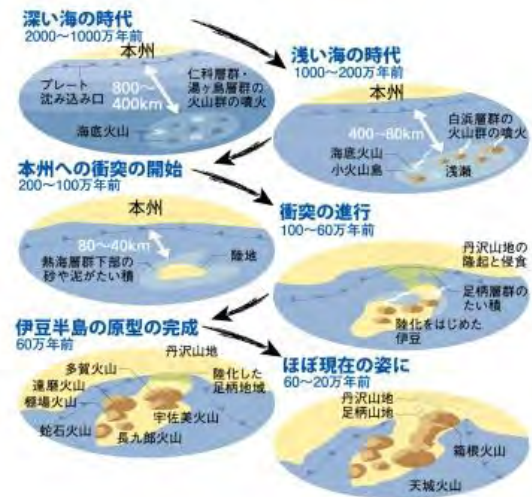


図20 伊豆の形成
(日本ジオパークネットワークHPより)



ち際がありました。次第に富士川などから多量に供給される砂礫が駿河湾の沿岸流で運ばれ山地の前面に堆積して、千本砂礫州という砂州を形成しました。縄文時代後期には完全に陸地化し、人の活動の痕跡が見られるようになります。千本砂礫州と愛鷹山の間には、低地が残し浮島沼と呼ばれる沼地が形成されましたが、近代以降放水路などの建設によって排水が進み水田化・宅地化が進んでいます。

(2) 原始(旧石器時代・縄文時代・弥生時代)【太古から続く人の営み】

現在、日本列島のうち本州に人類が到達したのが約38,000年前といわれていますが、この直後から本市における人の活動の痕跡が認められます。愛鷹山麓にある井出丸山遺跡《浮島》では、確実な資料としては本州最古級の石器が出土しています。また、土手上遺跡《金岡》で見つかった環状ブロック群は、複数の集団による石材などの交換が行われていた遺構として知られています。この時代、愛鷹山は長距離移動していた集団による交流の舞台でもありました。また、湧ヶ沢遺跡《浮島》などで陥し穴が発見され、旧石器時代では珍しい陥し穴猟が行われていたことがわかりました。旧石器時代も終りに近付くと小型の石器(細石刃)を多数組み合わせさせた細石器という道具を用いた狩猟が盛んになりますが、国史跡休場遺跡《愛鷹・金岡》では細石刃とともに、石囲炉が発見されています。

約16,000年前から始まる縄文時代は、土器の発明と定住化に特徴付けられます。市域では草創期から人の活動の痕跡が確認されています。葛原沢第IV遺跡《金岡》では、草創期後半の土器とともに直径3.5メートルの竪穴住居跡が発見されています。早期になると清水柳北遺跡《同》遺跡などがある愛鷹山の南東斜面を中心に遺跡数が急増します。前期以降、遺跡の数はだんだん減少する一方、人の活動の痕跡は市域の広い範囲に及びます。南部地域の海岸沿いに位置する長井崎遺跡《内浦》は、眼下に海を臨む丘陵上に位置する縄文時代中期の遺跡で、海上交易に関係した集落と想定されています。また、後期以降は陸地化した千本砂礫州上にも人の活動の痕跡が認められますが、寒冷化による気候変動の影響で市域全体の遺跡数が激減しています。



葛原沢第IV遺跡の竪穴住居跡

遺跡数の少ない状況は弥生時代前期(紀元前3世紀頃)まで続きますが、中期になると稲作農耕に適した低地や丘陵の末端で集落が形成されるようになり、雌鹿塚遺跡《原》、雄鹿塚遺跡《同》など低地の遺跡が徐々に増加し、人口の増加がうかがわれます。また、雌鹿塚遺跡などからは稲作農耕に係る貴重な木製品が大量に見つかり、低地で稲作が盛んに営まれていたことがわかります。また、後期になると低



地の集落が減少する一方、愛鷹山の丘陵上に新たな大規模集落が出現します。標高が100メートル以上の地に営まれていることから、畑作が中心だったとも考えられています。その中でも八兵衛洞遺跡《金岡》や植出北Ⅱ遺跡《同》では、尾根と谷を横断する大規模な溝が発見され、軍事的集落の可能性も想定されています。

(3) 古代（古墳時代・飛鳥時代・奈良時代・平安時代）【スルガの中心地】

本市では弥生時代後期から遺跡数・住居跡数が増加し、古墳時代初頭（3世紀半ば）に前方後方墳の高尾山古墳《金岡》が造られました。東日本では最古級かつこの時期としては最大級の古墳です。前期後半になるとヤマト王権との結びつきが強くなり前方後円墳の神明塚古墳《片浜》・子ノ神古墳《金岡》が築かれます。しかし中期に入ると大型の古墳の築造はみられなくなります。後期になると前方後円墳の長塚古墳《金岡》が築かれる一方、愛鷹山麓を中心に直径十数メートル程度の小型の円墳が多数築造されるようになり、富士市から本市にかけての愛鷹山麓は東海地方屈指の古墳集中域となっています。また、群集墳の造営は市内全域に及びます。南部地域の海岸沿いには、井田松江古墳群《戸田》や江浦横穴群《静浦》などがあり、海洋航海に関係する人々の墓と考えられています。こうした多数の群集墳の形成や豊富な副葬品から、この地域の繁栄がうかがえます。

古墳時代から奈良・平安時代にかけては、主に平地に集落が形成されるようになります。狩野川下流域の御幸町遺跡《第四》や千本砂礫州上には中原遺跡《原》など大規模な集落が形成されました。

7世紀前半までの市域周辺は珠流河国造、伊豆国造の支配領域となっていました。7世紀後半には盧原国造、珠流河国造、伊豆国造の領域をまとめて駿河国が成立しました。その主な範囲は静岡県中部、東部、伊豆地方であり、沼津は地勢的にも駿河国の中央に位置していたことから、天武9年（681）の伊豆国の分離後まで沼津の地は駿河国の中心的役割を担っていたという説があります。律令制のもとでは市域は駿河国駿河郡、伊豆国田方郡に属していましたが、沼津の中心市街地周辺は当時の駿河郡の中心として地方行政の中心の役割を担いました。上ノ段遺跡《第五》はその官衙に



高尾山古墳



日吉廃寺跡（塔礎石。礎石を一部動かし保存）



関連する遺跡で、地方での出土が稀な唐三彩の陶枕が出土し、中央との関係が深い人物の存在が考えられます。また、『和名類聚抄』に見える郡名である吉妾（棄妾とも。現西浦地区の木負に比定）や、この頃の行政単位であった「保」が使われた立保・足保《西浦》などはこの時期に遡る古い地名です。

また、この地域に仏教をいち早く取り入れた遺跡も確認されています。日吉廃寺跡《第五》は7世紀後半に建立された私寺で駿河国では最古級の寺院と考えられます。全国的に珍しい上円下方墳の清水柳北1号墳《金岡》は、墳丘から石櫃が見つかったことから、仏教とともに広まった火葬によって葬られた人の骨を納めたと考えられています。

市域では、稲作のほか漁撈も経済の基盤でした。海岸付近の遺跡からは土錘などの漁撈の道具が数多く出土しています。また水産加工品は税として平城京にも送られました。平城京から出土した木簡には、市の南部地域の地名とともに、堅魚（鯉）が貢納されたことが記されています。これを裏付けるように、藤井原遺跡《第三》など当時海辺部に所在していた遺跡からは堅魚を煮るために使用したといわれる鍋形土器が多量に出土しています。

平安時代の終わり頃には、末法思想の影響からお経を筒に入れて埋納することが広まりました。市内では三明寺経塚《門池》などが知られています。

（4）中世（鎌倉時代・南北朝時代・室町時代）【境目の地をめぐる争い】

平安時代後期から鎌倉時代にかけて、市域には大岡庄、金持庄、阿野庄といった荘園が成立したほか、南部地域には三津御厨が設置されました。古代の馬牧に由来するといわれる大岡庄の現地支配を担っていた牧氏からは北条時政の後妻牧の方が出ます。阿野庄は、源頼朝の異母弟阿野全成が領地として与えられたといわれ、大泉寺《浮島》がその屋敷跡と伝わっています。沼津は交通の要衝としての性格があり、富士川の戦いの際には源頼朝が木瀬川宿に陣を張り、紀行文にも近世沼津宿、原宿の元となった車返、原中宿などがしばしば登場します。

『吾妻鑑』には承元2年（1208）に鶴岡八幡宮（現神奈川県鎌倉市）の神宮寺造営用の材木を伊豆から切り出し、「沼津海」に積み出したと記されており、これが「沼津」の



伝阿野全成・時元墓（大泉寺）



興国寺城跡



地名の初見です。沼津の津は港を表し、沼は浮島沼または狩野川河口付近の低湿地帯を示しているといわれています。この頃には、のちの東海道沼津宿の原型となる街道の中継地と狩野川河口の港湾機能を備えたまちが成立していたようです。

鎌倉時代、駿河国は北条家の支配下にあり、大岡庄も北条家が所持していたことが知られています。一方南部地域の三津御厨は、摂関家の九条家に伝領されていました。

南北朝時代に入ると、鎌倉府内の対立から失脚した関東管領畠山国清が三津城《内浦》に立て籠り鎌倉府軍と戦うなど、沼津周辺は数々の合戦の舞台となりました。この頃の沼津の領主は、建武3年（1336）の足利尊氏の執事高師直の下文から曾我時助であったことが知られています。また、三津御厨は浄光明寺慈光院、金持庄は後醍醐天皇の皇子護良親王、香貫郷は京都の寺院の領地でした。

長享元年（1487）、北条早雲こと伊勢宗瑞は甥今川氏親の家督相続に功があり興国寺城《浮島》を与えられます。その後、伊豆国の堀越御所（現伊豆の国市）の足利茶々丸を攻め、伊豆国を支配しました。この後も、駿河国と伊豆国にまたがる市域は、境目の地として戦国大名の争いの最前線となります。特に河東の一乱と呼ばれる今川氏と北条氏との争い、武田信玄の駿河侵攻による北条氏との争いにおいて、まちや社寺が戦火に見舞われています。

沼津を支配した戦国大名は今川氏、小田原北条氏、武田氏、徳川氏と変遷しました。当地域の軍事拠点は古くは興国寺城でしたが、現在の市街地中心部に武田勝頼によって三枚橋城《第一》が築城されるとその役割が移りました。また、海岸に築かれた長浜城《内浦》は北条水軍の拠点として整備された城郭で、北条水軍は武田水軍との間で駿河湾海戦を繰り広げました。この戦いによって、千本松原の一部が伐採され住民は潮風の害に困窮しましたが、増誉上人が念仏を唱えながら松を植え、やがて住民も協力して植樹に取り組んだことから、松林が今の美林になったという伝承があります。

市域に建立された寺院には、中世に遡るものもあります。蓮光寺《第五》は牧氏の館跡に建てられた道場が起源とされ、我入道《第三》には日蓮上人が津波被害がなくなるよう祈禱をした伝説が残っています。西光寺《第二》の木造阿弥陀如来三尊立像や禅長寺《西浦》の木造阿弥陀如来立像はこの時代のもので、ほかにも光長寺《門池》には数多くの寺宝、霊山寺《第四》には五輪塔・宝篋印塔などが守り伝えられています。

（5）近世（安土桃山時代・江戸時代） 【東海道がもたらした発展と交流】

天正18年（1590）、豊臣秀吉によって小田原北条氏が滅ぼされると、徳川家康は関東に移封され、駿河国は秀吉の家臣中村一氏に与えられました。一氏は三枚橋城《第一》に弟氏次、興国寺城に



帯笑園



重臣の河毛重次を配置します。関ヶ原の戦い後、中村氏は伯耆国（現鳥取県）に移封となり、三枚橋城には大久保忠佐、興国寺城には天野康景と徳川家臣が封ぜられましたが、いずれもまもなく廃城となり、一時駿河藩領を経ながら市域の多くは天領または旗本の知行地となりました。安永6年（1777）、のちに老中となる水野忠友が沼津の地を与えられ、三枚橋城をもとに沼津城を築城して沼津藩が成立すると、水野家の統治は明治維新まで約90年間続きました。

慶長6年（1601）に伝馬の定が下され、全国的に交通網が整備されはじめると、市域には沼津宿と原宿が設置され、以後宿場町として発展します。特に沼津宿は中世以来の宿としての役割、市場としての性格、そして狩野川の河岸を拠点とした水運のための湊の機能を有し、交通・流通の拠点として繁栄しました。さらに水野家が沼津城を築くと城下町としても発展し、東海道を人々が行きかうことで市域には東西文化の交流が生まれました。原宿では、当地の大地主であった植松家がつくった帯笑園《原》が、東海道を通る大名、公家、文人墨客の交流の場となり、池大雅や円山応挙らの作品が植松家に伝わりました。また、原宿に生まれた白隠禅師は禅を庶民にまで広めた臨済宗中興の祖と呼ばれる人物で、松蔭寺《原》には白隠を慕った修行僧が全国から訪れました。また、本市には江戸時代の庶民文化を伝えるものとして、観音霊場や庚申講などの石造物も数多く残されています。

江戸時代には内膳堀《第四》や牧堰《門池》などの大規模な灌漑施設の整備や助兵衛新田《原》など新田開発が相次ぎました。千本浜海岸では地引網漁が行われ、南部地域の漁村ではマグロなどの大型の回遊魚などを捕らえるため、津元（網元）のもと漁民が一致団結する建切網漁という独特な漁が行われました。また、石材産業も漁村の経済を支える重要な産業で、本市から切り出された石は江戸城（現東京都千代田区）や駿府城（現静岡市）などに使用されました。愛鷹山はもともと農村の入会地でしたが、古代の馬牧に由来するともいわれる野生の馬に注目した幕府により、寛政9年（1797）に愛鷹牧が設置されました。捕馬の際には周辺農民も動員して行われ、山中には牧土手や捕込などの施設が現在も残っています。このような、当時の人々の活動の様子は地方文書・区有文書・役場文書などに記録され、現代に伝わっています。

この時代、町人の活躍も目立ちます。画家円山応挙の弟子植松季興（応令）や、沼津藩主に求められ馬の彫刻をした彫刻師の舟仙、庶民教育では西間門《第二》の西尾麟角の活躍が有名です。



ヘダ号進水図



嘉永7年（1854）に起こった安政東海地震は、市域にも大きな被害を及ぼしました。小林《門池》では大規模な土地の崩落が生じ、下香貫《第三》では土地の陥没が起きました。その様子は沼津藩士の日記に鮮明に記録されています。また、海岸部には津波が押し寄せました。この時、下田で罹災したロシア船ディアナ号は、修理のための曳航途中に富士市沖で沈没したため、プチャーチンらロシア使節一行は帰国のための代船建造を地元民と協力して戸田地区で行いました。その後も同型の船がこの地でつくられ、戸田は日本の近代造船の発祥地といわれています。

（6）近代（明治時代・大正時代・昭和時代（戦前））【近代化と保養地】



沼津兵学校址碑



旧沼津御用邸西附属邸

明治維新により徳川宗家が駿府に移封され、沼津にも多くの旧幕臣が移住しました。旧幕臣は江原素六を中心にフランス式軍制による陸軍将校の育成を目的として、沼津城跡に沼津兵学校をつくりました。その教育水準は国内最高といわれ、全国から優秀な人材が沼津に集まりました。このほか兵学校の附属機関として設立された沼津病院も、わが国初の洋式病院の一つです。江原素六はそのほかにも兵学校附属小学校を元に集成舎（現沼津市立第一小学校）などの学校を設立して地域の教育の礎を築き、旧幕臣の授産のために牧場や茶の生産など産業を興して地域の発展に尽くしました。

廃藩置県後、沼津には郡役所や警察署、裁判所、学校などの近代的施設が整備されていきます。明治22年（1889）には、東京・神戸間に東海道本線が開通し、沼津停車場（現沼津駅）が開設されました。この影響で、旧沼津宿の旅籠屋は激減しました。しかし、鉄道開通によって東京からの交通の利便性が向上したため、温暖で風光明媚な沼津の海岸地帯は、避暑・避寒・保養地として注目を集めるようになります。川村純義・大山巖・西郷従道や民間人の別荘に加え、明治26年（1894）には沼津御用邸が設置され、当時皇太子だった大正天皇や昭憲皇太后がしばしば訪れました。産業面では明治時代後半から南部地域で生産された西浦みかんの輸出もさかんになりました。

大正2年（1913）の沼津町大火、大正15年（1926）の沼津市大火により、沼津の旧市街地の大半が焼失しました。この復興のため、大規模な市区改正事業が行われ市街地は近代的なまちへと生まれ変わりましたが、同時に沼津城の堀などは埋められてしまいました。



大正5年(1916)、沼津^{まゆいちば}市場が開設されました。伊豆を含む本市周辺は温暖な気候のため全国に先駆けて早場^{はやばまゆ}繭の初取引が行われたことから、全国の繭相場を左右する重要な地となりました。本市には大規模な製糸工場などの進出が相次ぎ、人口が増加して県下3番目の市となりました。

この頃の沼津には多くの文化人が訪れており、その足跡が石碑などに残っています。特に歌人若山^{わかやまぼくすい}牧水は、千本松原の景観に惹かれ大正9年(1920)に沼津に転居し、千本松原の伐採計画の反対運動の先頭に立ちました。また、作家の井上靖や芹沢光治良の作品には、この頃の沼津の情景が描かれています。さらに、地方出版も盛んで書籍や新聞が数多く出版されました。

昭和に入ると製糸工業は繊維工業に置き換わり、戦時体制下では軍関係の施設や軍需工場の進出が相次ぎました。昭和18年(1943)には、沼津^{かいぐんこうしょう}海軍工廠が設置されましたが、そのため終戦間近にはアメリカ軍の大規模な空襲に見舞われました。また、静浦・内浦・西浦・戸田地区には岩盤をトンネル状に掘削した特攻基地がつくられ、本土決戦の準備が行われていました。

(7) 現代(昭和時代(戦後)・平成時代・令和時代)

【商工業の発展と新たな取組】

戦後、芝浦^{しばうら}機械、富士^{ふじ}製作所などの軍需工場が民需に転換して復興に成功すると、高度経済成長期にはリコーや明電舎^{めいでんしゃ}などの企業が相次いで沼津に進出し、工業が発展しました。空襲によって焼け野原となった市街地には、日本初の防火建築帯のアーケード街が建設されて復興し、百貨店の進出もあり県東部の中心的な商業都市としての地位を確立しました。本市では産業形態が発展し都市化が進む中、農村・漁村の面影は次第に薄まっていきました。

昭和44年(1969)には、東名高速道路が全線開通し、沼津インターチェンジが設置されたことで、伊豆半島の玄関口としての役割も担うようになりました。本市はごみ問題にいち早く取り組み、昭和50年(1975)には「沼津方式」と呼ばれる可燃ごみと資源ごみ、埋め立てごみを分別収集する取組が、日本で初めて行われました。

平成以降は、沼津駅前から西武百貨店や丸井、イシバシプラザなど商業施設の撤退が続く一方、郊外にはららぽーと沼津など大型商業施設が開店し、賑わいの中心が中心市街地から郊外へ移りつつあります。中心市街地の賑わいをとりもどすため、沼津駅周辺では再開発が行われ、イーラdeやプラサ・ヴェルデなどがオープンし、現在も鉄道高架化を中心とする沼津駅周辺の整備事業や駅前市街地の再開発に取り組んでいます。

交通面では新東名高速道路の開通、伊豆縦貫自動車道・国道414号静浦バイパスの一部開通、スマートインターチェンジの設置により、自動車の往来の利便性が向上しました。

一方、少子高齢化と人口流出による人口減少が続いており、まちの活性化のため沼津港などの観光、アニメの「聖地」、フェンシングなどを活かした取組が行われています。



2 ゆかりの人物【著名人や地域に尽くした人物たち】

本市の歴史には名を良く知られた歴史上の人物が関わっています。また、地域の歴史文化を守るために尽くした人物もいます。本市の歴史文化を語る上で特に欠かせないゆかりの人物を時代順に示します。

(1) 阿野全成 (1153~1203)

阿野全成は源頼朝の異母弟で、頼朝から当時阿野と呼ばれていた本市の西部から富士市の東部を領地として与えられ、井出《浮島》に居館を構えた人物です。居館跡とされる大泉寺《浮島》には、全成と子時元のものとして伝わる墓があります。全成の実績はほとんど記録には確認されていませんが、下野国（現栃木県）で処刑された全成の首が一夜のうちに飛んできて掛かったという首かけの松の伝承なども伝わっています。

(2) 伊勢宗瑞（北条早雲） (1456?~1519)

北条早雲の通称で知られる伊勢宗瑞は、元は室町幕府の役人でしたが、姉北川殿が駿河国の大名今川家に嫁いだ縁から、甥氏親の今川家の家督相続で功績をあげ、興国寺城《浮島》を与えられました。その後、宗瑞は伊豆国を平定するなど勢力を拡大し、小田原北条氏の祖となりますが、宗瑞ゆかりの興国寺城は長らく東駿河の拠点の城郭として重要な役割を果たしていました。

(3) 白隠慧鶴 (1686~1769)

「駿河には過ぎたるものが二つあり富士のお山に原の白隠」とうたわれる白隠禅師は、原宿で生まれました。松蔭寺《原》で出家したのち諸国で修行を経て松蔭寺の住職となると、50年近くにわたって住職を務め、終生様々な方法を駆使して法を説きました。その中で最も知られているのは書画による教えで、民衆に



白隠慧鶴（木造白隠禅師座像）

も広く禅の教えが広まり、臨済宗中興の祖と讃えられています。今に伝わる臨済宗の禅の体系は、元をたどればすべて白隠禅師の教えにたどり着くとされています。

(4) 江原素六 (1842~1922)

幕臣であった素六は、明治維新に際した徳川宗家の駿府移封に伴い沼津に移住しました。旧幕臣と協力しながら沼津兵学校《第一》など近代教育の先駆けとなる学校をつくり、優秀な人材の育成に努めました。また、旧幕臣への授産のために西洋式の牧畜、茶



の栽培と輸出などの新たな事業を起こし、国有化された愛鷹山の土地を地域に取り戻したのも大きな功績です。その後、駿東郡の初代郡長や衆議院議員・貴族院議員などを務め、本市のために尽力しました。

(5) 若山牧水 (1885~1928)

歌人として有名な若山牧水は、大正9年(1920)に一家で沼津に移住してきました。沼津の風土、とりわけ千本松原の景観に見せられたといいます。静岡県が千本松原の一部を伐採して財源にすることを計画すると、地元の反対運動の先頭に立ち新聞各紙を通じて反対を訴え、計画は中止になりました。昭和3年(1928)9月にこの世を去りますが、市内各地には牧水の歌碑が建てられています。

3 災害の履歴【地震・大火・風水害との戦い】

本市は長い海岸線を有しているため、津波や高潮などの被害を度々受けてきました。市内に残る記録・伝承からは、河川流域・低地での洪水、山間地では土砂崩れ、市街地での大火など、数多くの災害の記録が残されています。本市の歴史文化を語る上で欠かせないものであるため代表的な災害を示します。



『嘉永七甲寅歳地震之記』『小林村変地之図』

(1) 安政東海地震

嘉永7年(1854)に発生した大地震は、市域においても土砂災害や津波などの大きな被害を及ぼしました。沼津藩士が記録した「^か嘉永七^{えい}甲寅^し歳^の地震^の之^き記」によれば、沼津城下では家屋の倒壊が相次ぎ、小林《門池》では大きな土地の陥没が発生し、12軒の民家が飲み込まれました。下香貫《第三》では液状化によって水田から水が噴き出し、一帯が湖沼となってしまいました。こうした被害から、「下田流れて沼津は落ちた」の^{ことわざ}諺が生まれました。また、南部地域の村々には津波が襲来し、漁猟用具がごとごとく流されてしまったといいます。光明寺《内浦》のお堂の柱には、その時の津波の高さが記されています。この安政東海地震の津波は、古文書などの記録や伝承が数多く残っているため実際に襲来した津波高が復元できることから、現在の南海トラフ地震における想定津波高の基準となっています。また下田港に停泊していたロシア使節の乗艦ディアナ号は地震の津波で罹災したのち曳航中に沈没してしまい、戸田で代替船の建造が行われました。



(2) 明治～大正の大火

本市の中心市街地では近代に入って大きな火事が2度起きています。大正2年(1913)3月には1,468戸、昭和改元直前の大正15年(1926)12月には761戸を焼失しました。こうした大火ののち、市街地では市区改正(区画整理)が推進されることになり、沼津の市街地は近代的な都市へと進展していきましたが、一方で沼津宿や沼津城などかつての面影の多くは失われてしまいました。

明治から大正時代にかけては市街地以外でも大火が相次ぎました。我入道《第三》では大正13年(1924)、西浦地区では明治15年(1882)、25年(1892)、40年(1907)に大火が発生し集落が焼失しました。これらの火事がきっかけとなり、西浦地区では民家の屋根が草葺きから瓦葺きへの葺き替えが図られたといわれており、石蔵が多いのも火事の教訓によるものと考えられます。

(3) 川や沼の水害

狩野川は古来、度々水害が起きており、その記録が残されています。特に、昭和33年(1958)に伊豆半島を直撃した台風22号いわゆる狩野川台風は、狩野川上流域の各所で山崩れを発生させ、中・下流域では堤防の決壊や、流木などが引っ掛かり川の水をせき止めていた橋梁の崩壊によって大規模な洪水流が発生し、狩野川流域で死者・行方不明者851名の戦後最大級の被害を及ぼしました。これ以降、狩野川流域の堤防の整備などが進み、狩野川台風以前から建設が始まっていた内陸と静浦地区の口野をトンネルで結ぶ狩野川放水路も、計画を変更して規模を拡大し昭和40年(1965)に完成しました。

また、浮島沼があった浮島低地は冠水しやすい地域であるため、大雨のたびに水害が発生し、時には田の稲が根ごと流されることもありました。低地の排水を良くするため、度々排水対策が試みられてきましたが、昭和38年(1963)に《原》が完成し、現在も新しい放水路(沼川新放水路(仮称))が建設されており、洪水被害を少なくする対策が進められています。



狩野川放水路(口野トンネル)

(4) ^{たかしお}高潮被害

地震による津波同様、沿岸部に被害を及ぼすのが台風や低気圧による高潮被害です。江戸時代の初め、原地区周辺の東海道は今よりも海岸近くを通過していましたが、原宿が高波による大きな被害を受け、慶長14年(1609)にそれまでより北側に東海道が移設され、集落・宿場機能も以前より北に移転したといわれています。この地域では、高潮による被害を食い止めるため、潮土手^{しおどて}という堤防が造られ、今でも一本松以西に残っています。



第2章 沼津市の歴史文化資産の概要

第1節 歴史文化資産の概要

本市の歴史文化資産には、法や条例に基づく指定等により保存・活用が図られているもの（指定等文化財）と、指定等を受けていないもの（未指定文化財）があります。

I 指定等文化財の概要

令和5年（2023）11月末現在、本市における指定等文化財（文化審議会で答申されたものも含む）は、国指定14件、県指定28件、市指定46件、国登録14件となっています。類型別にみると有形文化財が70件、民俗文化財が6件、記念物が26件となっていますが、無形文化財や文化的景観、伝統的建造物群、保存技術はありません。なお、国・県指定の美術工芸品の中には、保存のために市外の博物館に寄託されているものがあります。

表17 指定・登録文化財の一覧

| 類 型 | | 国指定 〔 国宝 重文 〕 | 県指定 | 市指定 | 国登録 | 合計 | |
|------------|------------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財 | 建造物 | 1 | 0 | 3 | 13 | 17 | |
| | 美術 工芸品 | 絵画 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| | | 彫刻 | 0 | 0 | 11 | 0 | 11 |
| | | 工芸品 | 5 | 7 | 3 | 0 | 15 |
| | | 書跡・典籍 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| | | 古文書 | 0 | 1 | 4 | 0 | 5 |
| | | 考古資料 | 0 | 4 | 3 | 0 | 7 |
| | | 歴史資料 | 0 | 1 | 8 | 0 | 9 |
| 小 計 | 8 | 15 | 34 | 13 | 70 | | |
| 無形文化財 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 民俗文化財 | 有形の民俗文化財 | 1 | 2 | 1 | 0 | 4 | |
| | 無形の民俗文化財 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | |
| 記念物 | 遺跡 | 3 | 5 | 7 | 0 | 15 | |
| | 名勝地 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | |
| | 動物・植物・地質鉱物 | 1 | 4 | 4 | 0 | 9 | |
| 文化的景観 | | 0 | — | — | — | 0 | |
| 伝統的建造物群 | | 0 | — | — | — | 0 | |
| 保存技術 | | 0 | 0 | — | — | 0 | |
| 合 計 | | 14 | 28 | 46 | 14 | 102 | |
| (埋蔵文化財包蔵地) | | | | | 431 | 431 | |

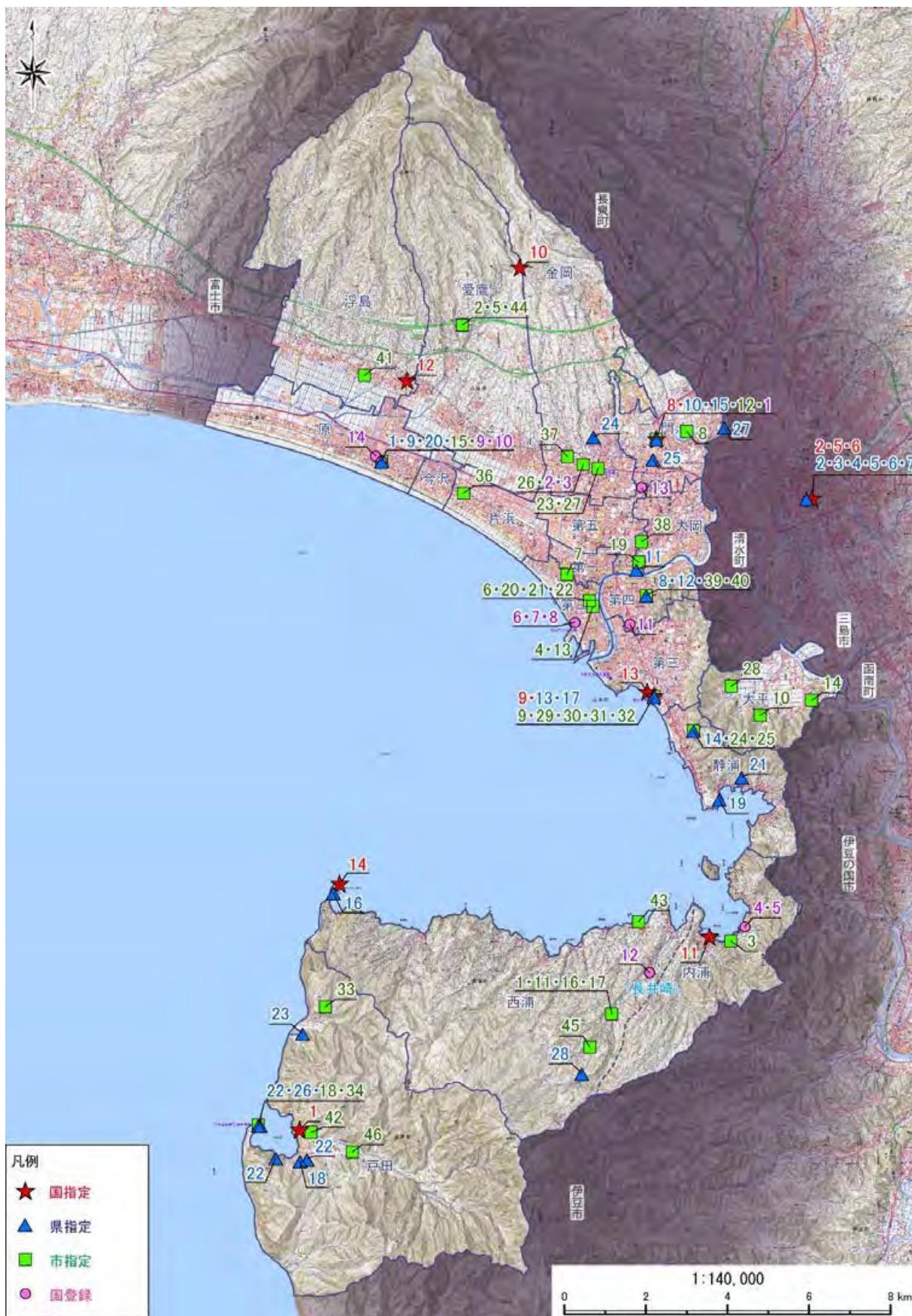


図 21 指定等文化財の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



第2章 沼津市の歴史文化資産の概要

表18 指定等文化財一覧
国指定

| No | 分類 | | | 名称 | 指定等年月日 | 所在地 | 所有者(管理者) |
|----|-----------|-----|------|--------------------|-----------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 1 | 重要文化財 | 有形 | 建造物 | 松城家住宅 | H18. 7. 5 | 戸田 | 沼津市 |
| 2 | 国宝 | 有形 | 工芸品 | 太刀 銘一 | S27. 11. 22 | 佐野美術館 | 個人 |
| 3 | 重要文化財 | 有形 | 絵画 | 紙本着色山王靈驗記 | S25. 8. 29 | 東京国立博物館 | 日枝神社 |
| 4 | 重要文化財 | 有形 | 工芸品 | 短刀銘備中國住守次作延文二年八月日 | S27. 7. 19 | 大岡 | 個人 |
| 5 | 重要文化財 | 有形 | 工芸品 | 太刀 銘真長 附絲卷太刀拵 | S29. 3. 20 | 佐野美術館 | 個人 |
| 6 | 重要文化財 | 有形 | 工芸品 | 沈金獅子牡丹文長覆輪太刀拵 | S29. 3. 20 | 佐野美術館 | 個人 |
| 7 | 重要文化財 | 有形 | 工芸品 | 金銅聖観音像懸仏 | S39. 5. 26 | 千本常盤町 | 個人 |
| 8 | 重要文化財 | 有形 | 典籍 | 宝物集巻第一 附原表紙 | H 6. 6. 28 | 岡宮 | 光長寺 |
| 9 | 重要有形民俗文化財 | 民俗 | 有形民俗 | 沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具 | H22. 3. 11 | 歴史民俗資料館 | 沼津市 |
| 10 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 休場遺跡 | S54. 1. 24 | 宮本・足高 | 沼津市ほか |
| 11 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 長浜城跡 | S63. 5. 13 H14. 12. 19追加 | 内浦長浜・内浦重須 | 沼津市ほか |
| 12 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 興国寺城跡 | H 7. 3. 17 H12. 3. 7追加 H19. 7. 26追加 H24. 9. 19追加 | 根古屋・青野 | 沼津市ほか |
| 13 | 名勝 | 記念物 | 名勝地 | 旧沼津御用邸苑地 | H28. 10. 3 | 下香貫 | 国(沼津市) |
| 14 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 大瀬崎のビャクシン樹林 | S 7. 7. 25 | 西浦江梨 | 大瀬神社(沼津市) |

県指定

| No | 分類 | | | 名称 | 指定等年月日 | 所在地 | 所有者(管理者) |
|----|---------|-----|------|-----------------------------------|--------------------------------------|---------|---------------|
| 1 | 有形文化財 | 有形 | 絵画 | 白隠自画像 | S43. 7. 2 | 原 | 松蔭寺 |
| 2 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 槍 名物蜻蛉切 | S30. 2. 25 | 佐野美術館 | 個人 |
| 3 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 太刀 銘景則 | S30. 4. 19 | 佐野美術館 | 個人 |
| 4 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 太刀 銘備州長船住近景 | S30. 4. 19 | 佐野美術館 | 個人 |
| 5 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 太刀 銘了戒 | S30. 4. 19 | 佐野美術館 | 個人 |
| 6 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 刀 銘津田越前守助廣 | S30. 4. 19 | 佐野美術館 | 個人 |
| 7 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 短刀 銘信國 俱利迦羅透彫 | S32. 5. 13 | 佐野美術館 | 個人 |
| 8 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 梵鐘 | S31. 10. 17 | 本郷町 | 靈山寺 |
| 9 | 有形文化財 | 有形 | 典籍 | 科註妙法蓮華經 | S30. 4. 19 | 原 | 松蔭寺 |
| 10 | 有形文化財 | 有形 | 古文書 | 法門聴聞集 附連々聴聞集 日弁消息 日意筆法門聴聞集表題並びに奥書 | H 6. 3. 25 | 岡宮 | 光長寺 |
| 11 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 玉砥石 | S31. 5. 24 | 平町 | 沼津市 |
| 12 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 蔵骨器 | S31. 10. 17 | 本郷町 | 靈山寺 |
| 13 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 子持勾玉 附白玉他滑石製模造品 | S33. 9. 2 | 歴史民俗資料館 | 個人 |
| 14 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 植出北Ⅱ遺跡出土ガラス勾玉鎔范4点 | R 2. 12. 8 | 文化財センター | 沼津市 |
| 15 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 繡字法華經 附1幅 | H 8. 11. 18 | 岡宮 | 光長寺 |
| 16 | 有形民俗文化財 | 民俗 | 有形民俗 | 大瀬神社奉納漁船模型 | S56. 10. 23 | 西浦江梨 | 大瀬神社 |
| 17 | 有形民俗文化財 | 民俗 | 有形民俗 | 浮島沼周辺の農耕生産用具 | H 2. 3. 20 | 歴史民俗資料館 | 沼津市 |
| 18 | 無形民俗文化財 | 民俗 | 無形民俗 | 戸田の漁師踊・漁師唄 | S54. 11. 19 | 戸田 | 戸田の漁師踊・漁師唄保存会 |
| 19 | 無形民俗文化財 | 民俗 | 無形民俗 | 江浦の水祝儀 | H11. 3. 15 | 江浦 | 江浦区 |
| 20 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 白隠禅師墓 | S29. 1. 30 | 原 | 松蔭寺 |
| 21 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 江浦横穴群 | S52. 3. 18 | 江浦 | 沼津市他 |
| 22 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 洋式帆船建造地及びブチャーチン宿所 附関係遺品一括 | S42. 10. 11 S56. 10. 23 (名称変更) | 戸田 | 沼津市他 |
| 23 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 井田松江古墳群 | H 7. 3. 20 | 井田 | 沼津市他 |
| 24 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 長塚古墳 | H11. 11. 16 | 東沢田 | 沼津市 |
| 25 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 岡宮浅間神社のクス | S44. 5. 30 | 岡宮 | 岡宮浅間神社 |
| 26 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 御浜岬のイヌマキ群生地 | S55. 11. 28 | 戸田 | 沼津市 |
| 27 | 天然記念物 | 記念物 | 地質鉱物 | 鮎壺の滝 | H 8. 3. 12 | 大岡ほか | 国他 |
| 28 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 河内の大スギ | H14. 3. 22 | 西浦河内 | 河内区 |



市指定

| No | 分類 | | | 名称 | 指定等年月日 | 所在地 | 所有者(管理者) |
|----|---------|-----|------|-----------------|-------------|-------------|----------|
| 1 | 有形文化財 | 有形 | 建造物 | 禪長寺頼政堂 | H12. 3. 31 | 西浦河内 | 禪長寺 |
| 2 | 有形文化財 | 有形 | 建造物 | 赤野観音堂 | H12. 3. 31 | 柳沢 | 廣大寺 |
| 3 | 有形文化財 | 有形 | 建造物 | 大川家長屋門 | H20. 1. 17 | 内浦長浜 | 個人 |
| 4 | 有形文化財 | 有形 | 絵画 | 涅槃図 | H21. 3. 30 | 下河原町 | 妙海寺 |
| 5 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造十一面観世音菩薩立像 | S47. 12. 14 | 柳沢 | 廣大寺 |
| 6 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造阿弥陀如来三尊立像 | S47. 12. 14 | 下小路町 | 西光寺 |
| 7 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造盧舎那仏坐像 | S47. 12. 14 | 市道町 | 慈光院 |
| 8 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造地藏菩薩坐像 | S50. 5. 8 | 大岡 | 三明寺 |
| 9 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造伝月光菩薩立像 | S50. 5. 8 | 歴史民俗資料館 | 興隆寺 |
| 10 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造観世音菩薩立像 | S50. 5. 8 | 大平 | 徳楽寺 |
| 11 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造阿弥陀如来立像 | S50. 5. 8 | 西浦河内 | 禪長寺 |
| 12 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造金剛力士像 阿形・吽形 | S50. 5. 8 | 岡宮 | 光長寺 |
| 13 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造釈迦如来坐像 | S50. 5. 8 | 下河原町 | 妙海寺 |
| 14 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造観世音菩薩立像 | S55. 5. 15 | 大平 | 龍音寺 |
| 15 | 有形文化財 | 有形 | 彫刻 | 木造白隠禅師坐像 | H29. 3. 28 | 原 | 松蔭寺 |
| 16 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 千手観音像懸仏 | H15. 1. 31 | 西浦河内 | 禪長寺 |
| 17 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 大日如来像懸仏 | H15. 1. 31 | 西浦河内 | 禪長寺 |
| 18 | 有形文化財 | 有形 | 工芸品 | 諸口神社の鰐口 | H18. 3. 28 | 戸田 | 諸口神社 |
| 19 | 有形文化財 | 有形 | 書跡 | 京極為兼卿書状 | S60. 2. 21 | 平町 | 日枝神社 |
| 20 | 有形文化財 | 有形 | 古文書 | 今川氏親生母伊勢氏寺領寄進状 | S47. 12. 14 | 下小路町 | 西光寺 |
| 21 | 有形文化財 | 有形 | 古文書 | 今川氏親生母伊勢氏寄進寺領書立 | S47. 12. 14 | 下小路町 | 西光寺 |
| 22 | 有形文化財 | 有形 | 古文書 | 今川氏親棟別役免除朱印状 | S47. 12. 14 | 下小路町 | 西光寺 |
| 23 | 有形文化財 | 有形 | 古文書 | 獅子浜植松家戦国文書 | H23. 2. 8 | 明治史料館 | 個人 |
| 24 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 休場遺跡出土細石器 | S58. 12. 15 | 文化財センター | 沼津市 |
| 25 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 軒通遺跡出土壺形土器 | S58. 12. 15 | 文化財センター | 沼津市 |
| 26 | 有形文化財 | 有形 | 考古資料 | 三角縁神獣鏡 | H20. 1. 17 | 中沢田 | 大中寺 |
| 27 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 輿地航海図 | S59. 4. 19 | 明治史料館 | 個人 |
| 28 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 大平村絵図 | H 2. 3. 29 | 大平 | 桃源院 |
| 29 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 三枚橋絵図 | H 2. 3. 29 | 歴史民俗資料館 | 沼津市 |
| 30 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 沼津宿絵図 | H 2. 3. 29 | 歴史民俗資料館 | 沼津市 |
| 31 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 本町絵図 | H 2. 3. 29 | 歴史民俗資料館 | 沼津市 |
| 32 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 上香貫絵図 | H 2. 3. 29 | 歴史民俗資料館 | 個人 |
| 33 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | 井田の不動明王像 | H18. 3. 28 | 井田 | 個人 |
| 34 | 有形文化財 | 有形 | 歴史資料 | ディアナ号の錨 | H18. 3. 28 | 戸田造船郷土資料博物館 | 沼津市 |
| 35 | 有形民俗文化財 | 民俗 | 有形民俗 | 沼津沿岸の漁撈に関する奉納絵馬 | R 4. 9. 8 | 霊山寺ほか | 口野区ほか |
| 36 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 神明塚古墳 | S45. 2. 19 | 松長 | 松長区 |
| 37 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 子ノ神古墳 | S45. 2. 19 | 西沢田 | 西沢田区 |
| 38 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 日吉廃寺塔址及び礎石 | S45. 2. 19 | 大岡 | 日吉区 |
| 39 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 霊山寺変形宝篋印塔 | S45. 2. 19 | 本郷町 | 霊山寺 |
| 40 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 霊山寺五輪塔 | S45. 2. 19 | 本郷町 | 霊山寺 |
| 41 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 伝阿野全成・時元墓 | S58. 6. 15 | 井出 | 大泉寺 |
| 42 | 史跡 | 記念物 | 遺跡 | 日露交渉地跡大行寺 | H18. 3. 28 | 戸田 | 大行寺 |
| 43 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 久連神社社叢 | S52. 12. 22 | 西浦久連 | 久連区 |
| 44 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 赤野観音堂のカヤ | S52. 12. 22 | 柳沢 | 廣大寺 |
| 45 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 河内の稲荷スギ | H15. 1. 31 | 西浦河内 | 河内区 |
| 46 | 天然記念物 | 記念物 | 植物 | 部田神社のコブ付大クス | H18. 3. 28 | 戸田 | 部田神社 |

国登録

| No | 分類 | | | 名称 | 指定等年月日 | 所在地 | 所有者(管理者) |
|----|---------|----|-----|---------|------------|------|----------|
| 1 | 登録有形文化財 | 有形 | 建造物 | 光長寺御宝蔵 | H12. 2. 15 | 岡宮 | 光長寺 |
| 2 | 登録有形文化財 | 有形 | 建造物 | 大中寺恩香殿 | H12. 4. 28 | 中沢田 | 大中寺 |
| 3 | 登録有形文化財 | 有形 | 建造物 | 大中寺通玄橋 | H12. 4. 28 | 中沢田 | 大中寺 |
| 4 | 登録有形文化財 | 有形 | 建造物 | 安田屋旅館松棟 | H12. 4. 28 | 内浦三津 | 安田屋旅館 |
| 5 | 登録有形文化財 | 有形 | 建造物 | 安田屋旅館月棟 | H12. 4. 28 | 内浦三津 | 安田屋旅館 |
| 6 | 登録有形文化財 | 有形 | 建造物 | 沼津倶楽部北棟 | H27. 3. 26 | 本 | 沼津倶楽部 |



| No | 分類 | | 名称 | 指定等年月日 | 所在地 | 所有者(管理者) |
|----|---------|-----------|--------------|------------|------|----------|
| 7 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 沼津倶楽部南棟 | H27. 3. 26 | 本 | 沼津倶楽部 |
| 8 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 沼津倶楽部長屋門 | H27. 3. 26 | 本 | 沼津倶楽部 |
| 9 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 松蔭寺開山堂 | H28. 8. 1 | 原 | 松蔭寺 |
| 10 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 松蔭寺山門 | H28. 8. 1 | 原 | 松蔭寺 |
| 11 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 小栗家住宅主屋 | R 2. 4. 3 | 上香貫 | 個人 |
| 12 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 海瀬家住宅主屋 | R 5. 8. 7 | 西浦河内 | 個人 |
| 13 | 登録有形文化財 | 有形 建造物 | 加藤学園暁秀初等学校本館 | R 6. 3. 6 | 岡宮ほか | 加藤学園 |
| 14 | 登録記念物 | 記念物 名勝地関係 | 帯笑園 | H24. 9. 19 | 原 | 沼津市 |

2 未指定の歴史文化資産の概要

本市ではこれまで市史編纂^{へんさん}や多くの調査によって、指定・未指定を問わず数多くの歴史文化資産を把握してきました。現在、3,808点の未指定の歴史文化資産を確認しています。また、近年は地区ごとに文化財まちあるきマップの作成を通じて、これまで分野別に把握されていた歴史文化資産を地区ごと分類して整理してきました。

なお、本計画ではおよそ中学校区に基づく18地区（長井崎中学校区のみ内浦・西浦2地区）に区分しています。

地区ごとでは、令和5年（2023）4月1日現在、文化財まちあるきマップの作成に伴う現地調査を終了した原・浮島・金岡・内浦・西浦・戸田地区の総数が多くなっています。これは現地調査において、石造物などを多数確認できたからです。また、伝来する寺宝の一覧を公開している光長寺^{こうちやうじ}がある門池地区や、西光寺^{さいこうじ}など歴史ある寺院が集中する第二地区も多くなっています。類型別では、有形文化財（美術工芸品）が最も多く、埋蔵文化財や遺跡、動物・植物・地質鉱物がそれに次いでいます。類型外では縁^{ゆかり}の地の数が多くなっています。

表19 未指定の歴史文化資産の地区毎一覧

| 類型(略称) | 第一 | 第二 | 片浜 | 今沢 | 原 | 浮島 | 愛鷹 | 金岡 | 門池 | 大岡 | 第五 | 第四 | 第三 | 大平 | 静浦 | 内浦 | 西浦 | 戸田 | 博物館等 | 合計 |
|--------|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 有建 | 3 | 8 | 2 | 1 | 42 | 14 | 7 | 19 | 9 | 6 | 4 | 7 | 14 | 9 | 7 | 50 | 66 | 39 | 0 | 307 |
| 有品 | 121 | 142 | 18 | 6 | 65 | 64 | 52 | 137 | 154 | 43 | 39 | 23 | 39 | 28 | 56 | 114 | 103 | 58 | 65 | 1,327 |
| 無形 | 2 | 6 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 4 | 5 | 4 | 7 | 4 | 5 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 56 |
| 民俗 | 2 | 9 | 1 | 0 | 4 | 1 | 9 | 9 | 0 | 4 | 4 | 2 | 5 | 10 | 3 | 12 | 16 | 23 | 28 | 142 |
| 遺跡 | 26 | 17 | 6 | 0 | 23 | 17 | 10 | 46 | 5 | 9 | 5 | 13 | 5 | 11 | 18 | 13 | 10 | 15 | 0 | 249 |
| 名勝 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 9 |
| 天然 | 2 | 6 | 1 | 0 | 9 | 23 | 13 | 7 | 13 | 1 | 2 | 6 | 10 | 6 | 9 | 28 | 38 | 46 | 0 | 220 |
| 景観 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 7 | 9 | 0 | 40 |
| 伝建 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 埋文 | 6 | 5 | 9 | 1 | 14 | 78 | 52 | 102 | 29 | 21 | 12 | 9 | 16 | 13 | 10 | 17 | 42 | 21 | 0 | 457 |
| 技術 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 石造 | 5 | 51 | 2 | 0 | 40 | 36 | 15 | 56 | 10 | 6 | 17 | 19 | 19 | 20 | 11 | 47 | 55 | 42 | 0 | 451 |
| 縁地 | 8 | 22 | 17 | 2 | 31 | 25 | 38 | 33 | 20 | 14 | 8 | 14 | 20 | 15 | 23 | 40 | 43 | 51 | 0 | 425 |
| 産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 8 | 0 | 12 |
| 伝承 | 2 | 4 | 0 | 0 | 4 | 13 | 5 | 0 | 4 | 1 | 4 | 5 | 7 | 2 | 2 | 18 | 12 | 26 | 0 | 109 |
| 合計 | 178 | 277 | 58 | 12 | 240 | 277 | 204 | 423 | 249 | 109 | 102 | 102 | 141 | 116 | 140 | 349 | 396 | 341 | 93 | 3,808 |

※複数地区にまたがる歴史文化資産については、初出の地区（表の左から右の順）で掲載し、博物館等が所蔵している歴史文化資産は、極力元あった地区で掲載しています。

※古文書・歴史資料等の資料群としてまとまりのある有形文化財は、資料としてのまとまり毎に1点として数えています。また、石造物などが1か所に複数個ある場合は、まとめて1点として数えています。



第2節 市内の歴史文化資産

本節では、本市の歴史文化の特徴をよく示す歴史文化資産の代表例を序章の分類（表12）に沿って示します。

1 有形文化財（建造物）

建造物は社寺建築や住宅建築に加え、別荘などの近代建築や、現代建築など多様な建造物があることが特徴です。

【社寺建築】

市指定として禅長寺頼政堂《西浦》、赤野観音堂《愛鷹》があります。禅長寺は、源頼政の妻菖蒲御前が隠れ住んだ伝承が残る寺院で、江戸時代に当時高崎藩主だった大河内松平氏によって寄進されたのが頼政堂です。江戸後期の禅宗様建築を伝えています。赤野観音堂は左甚五郎が一夜のうちに建てたという伝承がある建物です。詳細な建築年代は不明ですが、江戸前期の様式といわれています。このほか、白隠禅師ゆかりの松蔭寺《原》には珍しい石瓦の山門があります。



赤野観音堂

未指定では、大中寺《金岡》に市内唯一の鐘楼門が残されています。大瀬神社《西浦》の社殿は昭和14年（1939）に再建されたものですが、拝殿の向拝や欄間に神社の由来を表す優れた彫刻が施されています。

【住宅建築】

重要文化財である松城家住宅《戸田》は、廻船業で財をなした松城家によって明治時代初頭に建てられた擬洋風建築の住宅です。1階は伝統的和風建築ですが、2階部分は日本の大工が西洋建築をまねてつくった擬洋風のつくりとなっており、随所にある入江長八の漆喰鏝絵も大きな見所です。市指定の大川家長屋門《内浦》は明治時代の建築ですが、江戸時代に津元を務めた大川家の威風を現代に伝える貴重な建物です。国登録の海瀬家住宅主屋《西浦》は市内で最も古い農家建築で、江戸時代後期の建造物です。

未指定では、日露交渉の地として市の史跡に指定されている大行寺《戸田》は、江戸時代末期に戸田村の名主斎藤家の家に移



松城家住宅



築したものだといわれており、改造されていますが海瀬家住宅と並び市内では最も古い住宅建築の様子を伝えています。

【近代建築】

明治時代以降、東京から交通の便がよく温暖な気候であったことから保養地として繁栄した沼津には、別荘や旅館の建物があります。明治26年（1893）に設置された沼津御用邸《第三》は、皇太子であった大正天皇の静養のため造営されました。本邸は太平洋戦争の空襲で焼失してしまいましたが、昭和天皇も滞在された西附属邸や東附属邸などが現存しています。沼津倶楽部（北棟・南棟・長屋門：国登録）《第二》はミツワ石齋の創業二代目三輪善兵衛の別荘として建てられました。広大な松原の中に庭園が築かれ、当時の様子は絵葉書にも残されています。小栗家住宅主屋《第三》も、元は御用邸近くにあった別荘を移築したものと伝えられています。主屋の周りには回遊式の庭園が造作されており、数寄を凝らした部屋から望む借景の富士が雄大です。安田屋旅館松棟・月棟（国登録）《内浦》は、松棟が大正7年（1918）、月棟が昭和6年（1931）に建築され、松棟の2階の部屋で太宰治が『斜陽』の1章と2章を執筆したことで有名です。近年、アニメの舞台として大きく取り上げられ、「聖地巡礼」の若者にも注目されています。

また、南部地域では近代に石材（主に凝灰岩質）を大規模に採掘していたことから、市域にはこれらの石材を積み上げた石蔵が各所に残っているほか、旧沼津御用邸の敷地を囲む石塀にも地元の石材が使われています。

【現代建築】

図書印刷沼津工場《原》は、丹下健三が設計に関わり、教科書を大量に印刷するために建設されました。中央に並んだ柱が屋根を支えるトラス構造で、印刷から製本までを一連の流れで行える広い空間を作り出しています。また加藤学園暁秀初等学校本館《大岡・金岡》はオープンスペースによる教育を実践するための日本で初めての校舎で、槇文彦が設計しました。以上は国際学術組織 DOCOMOMO Japan の「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定されています。このほか有名な建築家が設計した建物として、菊竹清訓が設計した芹沢文学館（現芹沢光治良記念館）があります。



図書印刷沼津工場

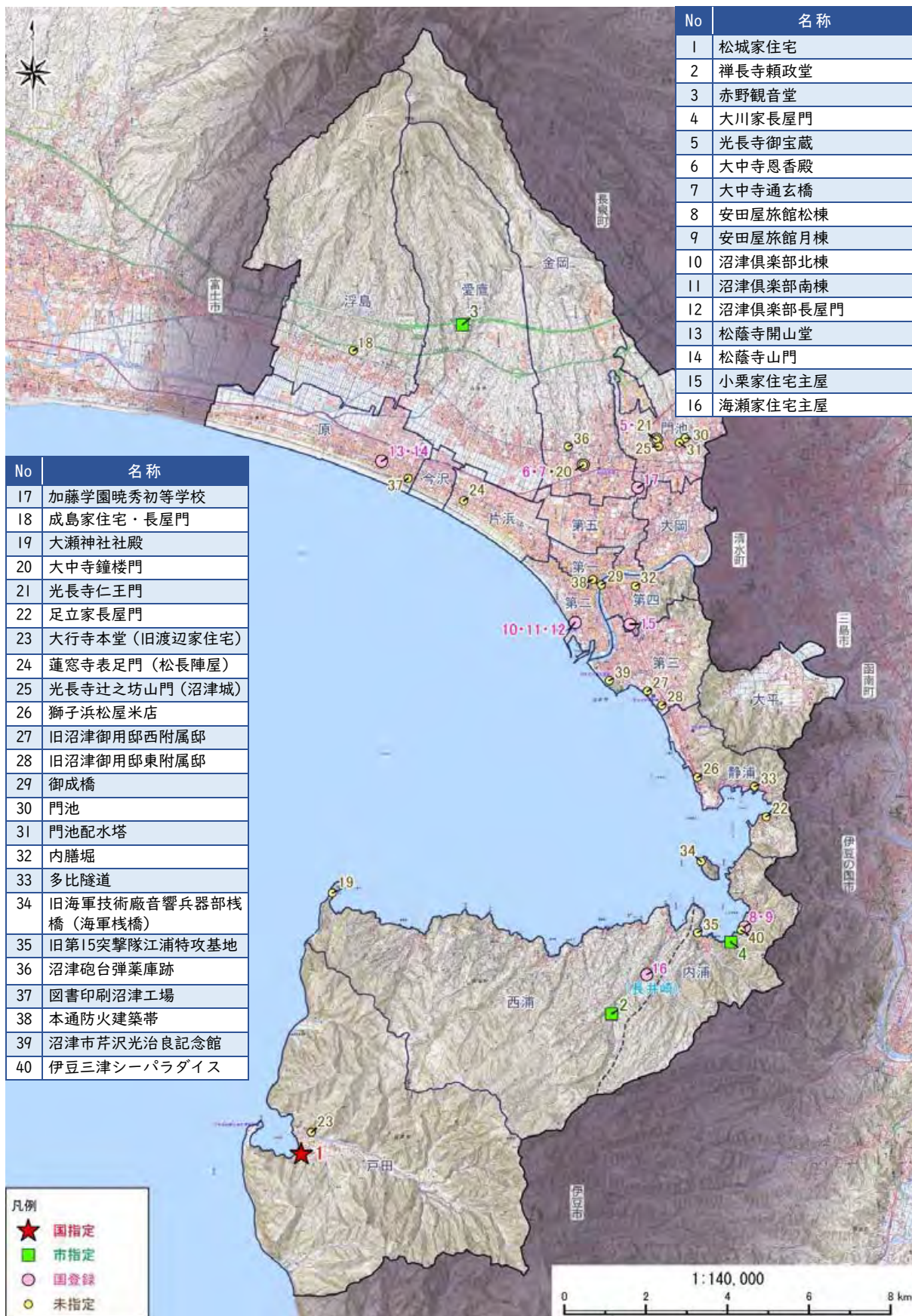


図 22 主な有形文化財（建造物）の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



【その他の建築】

このほか本市の特徴的な建築としては、橋やトンネルなどの土木建築があげられます。本市は市街地を狩野川が流れるため、まちの発展には架橋が必要でした。皇族が旧沼津御用邸への往来に利用した御成橋は、明治45年（1912）に竣工した静岡県東部初の鉄橋で、橋梁には戦時中の空襲の痕跡も残っています。南部地域は山地が多く、近代道路の敷設には隧道工事が不可欠でした。このうち旧三津坂隧道は、伊豆の内陸と三津を結ぶ重要な生活道で、明治29年（1896）に完成しました。現存するものとしては旧天城隧道よりも古く、伊豆地方最古といわれます。

2 有形文化財（美術工芸品）

有形文化財（美術工芸品）の主なものは神社・寺院に伝わる仏像や工芸品のほかに、蒐集家が集めたコレクションや貴重な古文書などがあげられます。特に白隠禅師ゆかりの絵画や旧家に伝わる古文書が多いのが特徴です。

【絵画】

日枝神社《第五》は平安時代の終わり頃に関白藤原師道の母によって近江国日枝神社を分祀して創建された神社です。日枝大社の縁起が記された「紙本著色山王靈驗記」は、現代に伝わる山王社の縁起としては最も古い鎌倉時代の製作で、重要文化財に指定されています。

松蔭寺《原》の白隠自画像（県指定）は白隠禅師が、高弟東嶺円慈の妙心第一位転位の際の祝いとして書いた2枚の自画像のうちの1枚です。当初東嶺に与えられたとされる1枚は火事で失われてしまいましたが、のちに松蔭寺で残りの1枚が見つかったことから東嶺によってその由来が書かれ、寺に伝わってきました。

妙海寺《第二》の涅槃図（市指定）は狩野元俊の作で、裏書から承応2年（1653）の施入とされます。元俊は江戸城・二条城・大坂城・日光東照宮などの画事に携わったとされる狩野派の代表的な絵師です。涅槃図は釈迦の入滅の情景を描いた図で、毎年釈迦の忌日に行われる涅槃会の本尊として信仰されています。妙海寺の涅槃図は縦320cm、横240cmの大画面で、市内最大幅の江戸時代前期の涅槃図としては貴重であり優れたものです。



白隠自画像

【彫刻】

市域には歴史ある寺院が多く、多くの仏像が指定されています。そのうち西光寺《第二》の木造阿弥陀如来三尊立像（市指定）は、中尊に阿弥陀如来、左右に観世音菩薩像



と勢至菩薩像が配置され、快慶派の流れをくむ鎌倉時代後半の作とされています。このほか、龍音寺《大平》の木造観世音菩薩立像（市指定）や徳楽寺《大平》の木造観世音菩薩立像（市指定）は平安時代の作と伝わっています。木造白隠禅師坐像（市指定）は、白隠禅師の晩年の肖像を木彫りで現した頂相彫刻です。白隠の没後間もない明和6年（1769）に京都で制作されました。松蔭寺の開山堂に安置され、長年多くの修行僧の魂のよりどころとされてきた貴重な彫像です。



木造阿弥陀如来三尊立像（西光寺）

【工芸品】

市域には個人所有の歴史文化資産も数多くあります。市内に在住していた矢部氏は、戦後全国に散逸していた貴重な歴史文化資産を数多く蒐集し、今も家族が守り伝えています。現在は矢部コレクションとして三島市の佐野美術館に寄託されています。特に刀剣類は、太刀銘一が国宝、太刀銘眞長附糸巻太刀拵、沈金獅子牡丹文長覆輪太刀拵



沈金獅子牡丹文長覆輪太刀拵

が重要文化財、槍名物蜻蛉切、太刀銘景則、太刀銘備州長船住近景、太刀銘了戒、刀銘津田越前守助廣、短刀銘信國俱利迦羅透彫が県指定となっています。このほか、懸仏や梵鐘などの信仰に関わる工芸品もあります。

【書跡・典籍】

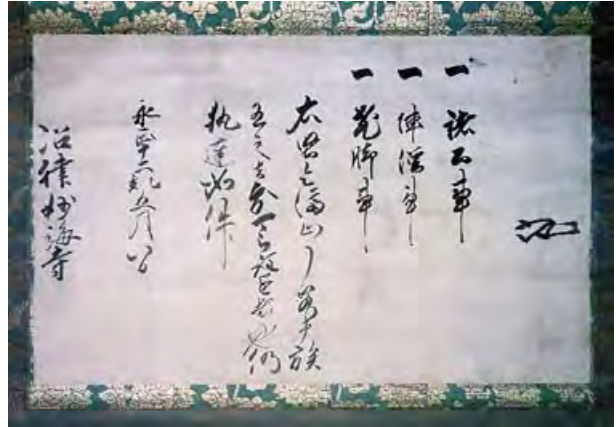
光長寺《門池》の宝物集巻第一附原表紙は平康頼が著した説話集を光長寺の日春上人が写したもので、代表的な古抄本の一つとして重要文化財に指定されています。松蔭寺の科註妙法蓮華経（県指定）は、白隠禅師が刊本の法華経に注釈を詳細に幾度にもわたって書き込んだもので、白隠の法華経に対する帰依のほどがうかがえるものです。

【古文書】

光長寺に伝わる法門聴聞集（県指定）は、日法上人が日蓮上人に師事してその教えを書き留めた文書です。これには浄書本である連々聴聞集など3点の古文書がついており、草創期の日蓮宗の状況を伝え、日蓮上人の思想を知るうえで重要な資料です。



本市には戦国時代の古文書が数多く伝えられています。西光寺には今川氏親の朱印状1通と母北川殿の古文書2通が市指定となっています。特に、今川氏親生母伊勢氏寺領寄進状と今川氏親生母伊勢氏寄進寺領書立(いずれも市指定)は、文亀元年(1501)に北川殿が西光寺にあてたものです。年代がわかっているものとしては市内最古の古文書で、この時期の今川氏の東駿河の支配状況を知るうえで貴重なものです。



伊勢宗瑞判物

また指定はされていませんが妙海寺《第二》の伊勢宗瑞判物は北条早雲と伊勢宗瑞の花押が書かれた市内唯一の書状です。

獅子浜植松家戦国文書(市指定)は天文19年(1550)から天正9年(1581)までの間に発給された葛山氏・北条氏の計31通の古文書からなり、戦国時代後半の戦国大名による支配の変遷がうかがえる貴重な資料です。

このほか、南部地域には海の生活に関わる大変貴重な史料が豊富にあります。こうした史料は、渋沢敬三によって『豆州内浦漁民史料』として報告されたものもあり、市内の博物館のみならず国文学研究資料館(東京都立川市)などにも収蔵されています。

【考古資料】

市域には多数の遺跡があり、発掘調査によって貴重な考古資料が出土、保存されます。指定物件を時代毎に整理すると、旧石器時代のものでは国史跡の休場遺跡《愛鷹・金岡》から出土した休場遺跡出土細石器(市指定)、弥生時代では植出北Ⅱ遺跡出土ガラス勾玉鎔范4点《金岡》(県指定)、軒通遺跡出土壺形土器《片浜》(市指定)、古墳時代から古代にかけては子持勾玉 附 白玉他滑石製模造品《内浦》、玉砥石《第五》(県指定)、三角縁神獣鏡《金岡》(市指定)があります。中世では市の史跡に指定されている霊山寺五輪塔《第四》から見つかった蔵骨器が県指定となっています。

未指定のものでも、井出丸山遺跡《浮島》から出土した石器群は現段階では確実な資料としては国内最古級と評価され、神津島産黒曜石製石器は旧石器時代の航海を証明する資料として大変貴重です。井出丸山遺跡以外でも愛鷹山の遺跡から出土した旧石器時代の石器群は、石材の種類から当時の人とモノの動きの変遷がうかがえる貴重な資料です。



植出北Ⅱ遺跡出土ガラス勾玉鎔范

縄文時代では、葛原沢第Ⅳ遺跡《金岡》をはじめとする愛鷹山麓の縄文時代の遺



跡から、土器・石器などが大量に出土しています。弥生時代では、雌鹿塚遺跡《原》などから出土した木製品によって農耕文化などを知ることができます。古墳時代では、前期初頭東日本最古級かつ最大級の高尾山古墳《金岡》から出土した副葬品や土器群によって広域的な流通が認められ、宮下古墳《大岡》から出土した青銅製副葬品からは、古墳時代における仏教の影響がうかがえます。奈良時代以降では、日吉廃寺跡《第五》から古代瓦や埴仏が出土しており、地方への仏教文化の伝播を物語る資料といえます。

【歴史資料】

県の指定文化財として光長寺の繡字法華経附幅があります。繡字とは刺繍のように糸で文字を繡い表したもので、もとは応永5年(1398)年に三島大社(三島市)に奉納されたものです。市指定としては、近世のまちや村の状況を詳細に伝えている絵図として大平村絵図《大平》、三枚橋絵図《第一》、沼津宿絵図《第二》、本町絵図《第二》、上香貫絵図《第四》があります。このほかにも未指定の江戸時代の各町・村絵図が現代に伝わっています。井田の不動明王像(市指定)《戸田》は、江戸幕府4代将軍徳川家綱の御宝塔の造営にあたり井田の石が使用されことが銘文に記されています。奥地航海図(市指定)は、イギリスで刊行された航海図が幕末に沼津藩士らの手によって翻訳・刊行されたものです。ディアナ号の錨(市指定)《戸田》は幕末に富士市の沖合で沈没したロシア船ディアナ号の錨が戦後に引き上げられ、うち一つが旧戸田村に寄贈されたものです。現在戸田造船郷土資料博物館の入り口前に展示されています。



ディアナ号の錨

3 無形文化財

本市には指定されている無形文化財はありません。なお、現在でも歌舞伎で演じられる伊賀越道中双六沼津の段という演目があり、近世の沼津宿が舞台となっています。



第2章 沼津市の歴史文化資産の概要

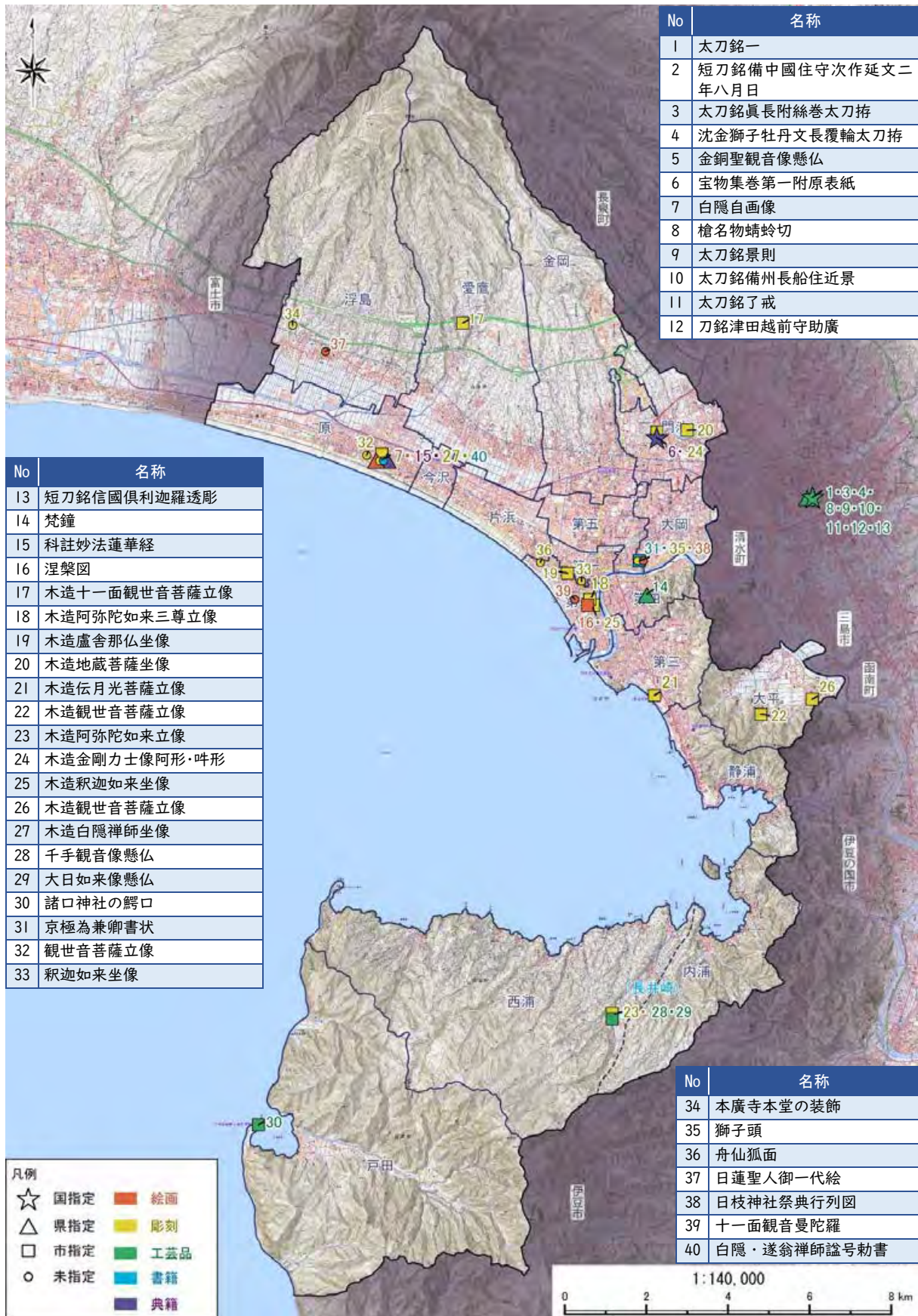


図23 主な有形文化財（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍）の分布

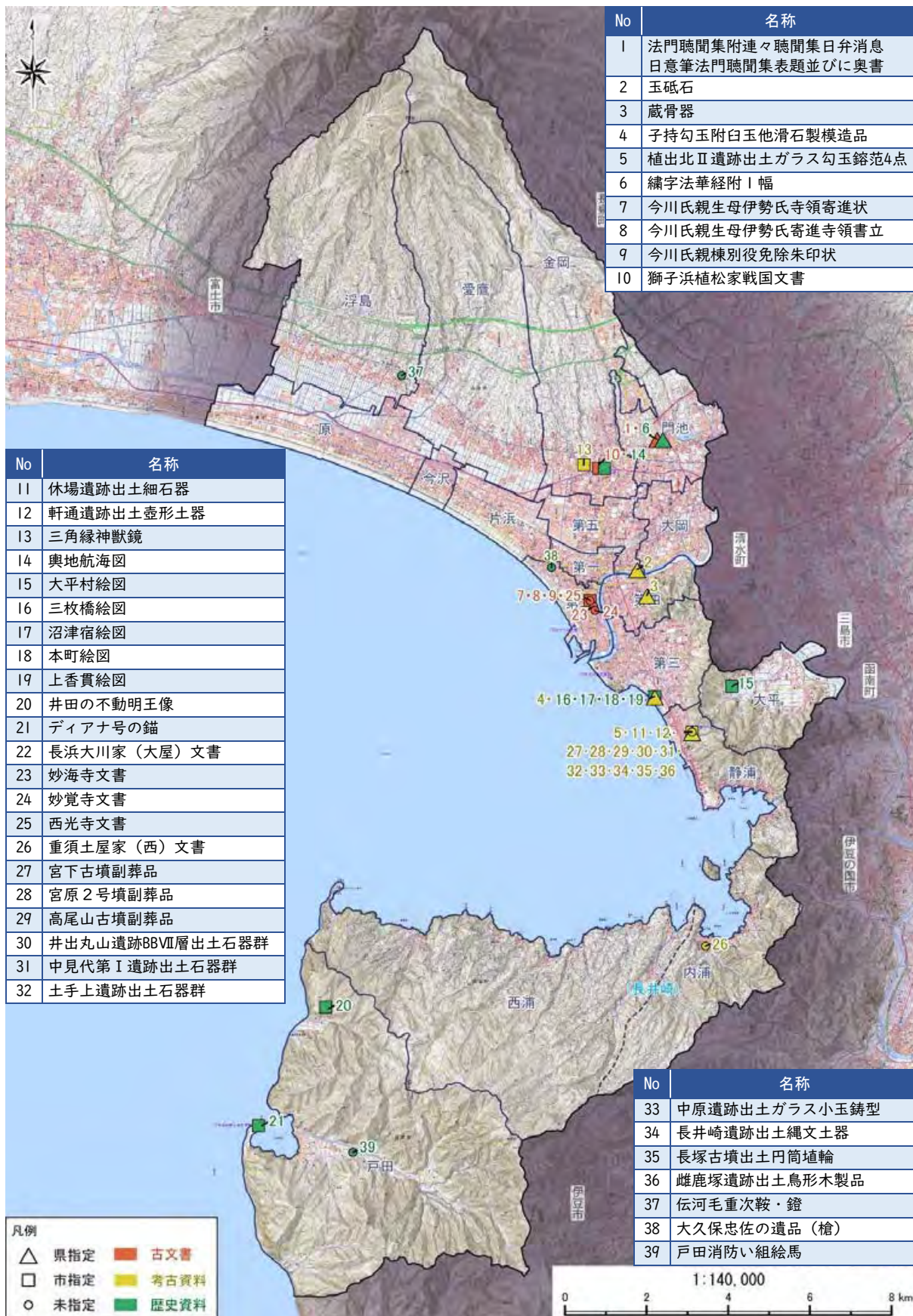


図 24 主な有形文化財(古文書・考古資料・歴史資料)の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



4 民俗文化財

駿河湾に面する本市では、海に関わる民俗文化財が多くあります。

【有形の民俗文化財】

長い海岸線を有する本市の海岸部では古くから漁撈が大きな生業の柱でした。沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具は、市内の南部地域で江戸時代から現代にか



沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具（網漁具）

けて行われてきた漁業に関する漁撈用具2,539点が一括して重要有形民俗文化財に指定されています。特に、駿河湾奥深くまで回遊してきた大量のマグロなどを建切網漁で捕まえる独特の漁法が注目されます。また、市内西部から富士市東部の広大な湿地地帯で営まれていた農業に関する農具が、浮島沼周辺の農耕生産用具として県の有形民俗文化財として指定されています。腰上まで水につかりながら田植えをしたという深田のために発達した農具が特徴的です。海の神として、市内のみならず駿河湾対岸の静岡市の漁業関係者にも信仰されている大瀬神社には、新船を建造した際に航海安全のために奉納された船の模型（大瀬神社奉納漁船模型）があります。明治時代の大火でそれ以前のは焼失しましたが、その後奉納された模型が良好に保存されています。

漁業にゆかりの深い地域であることから、神社に奉納される絵馬にも地域の特徴があります。漁村の神社には豊漁などを祈念して建切網漁などの漁風景を描いた絵馬が奉納されています。この地域特有のマグロなどの建切網漁や近代化の中での漁の変遷の様子を視覚的に知ることができる資料としても大変貴重であることから、市の有形民俗文化財に指定されています。

【無形の民俗文化財】

戸田の漁師踊・漁師唄《戸田》と江浦の水祝儀《静浦》が県の無形民俗文化財に指定されています。戸田の漁師踊・漁師唄は、紀州徳川家の江戸城石垣石材の切り出しと回漕を請け負った戸田地区に、紀州徳川家から伝わったものです。舟唄や鯨突きなどの唄と仕草が、漁師によって代々伝承されてきました。江浦の水祝儀は、江浦地区で行われている伝統行事で、1月2日に前年に結婚した花婿らに水をかけて祝うものです。

未指定のものでは、西浦河内は市内で唯一の獅子神楽が伝わっています。また大瀬神社の例祭大瀬まつりは女装した男性が船上で踊る珍しい祭りで、天下の奇祭といわれています。集落から大瀬神社へ参詣する一連の行程を大瀬まいりと称しています。本市には「駿河伊豆両国横道」などの観音霊場の札所が各地にあり、巡拝は今も続いています。

今でも本市の産業を支える水産加工技術や、タカアシガニ・深海魚料理などの食文化は本市の特徴的な歴史文化といえます。

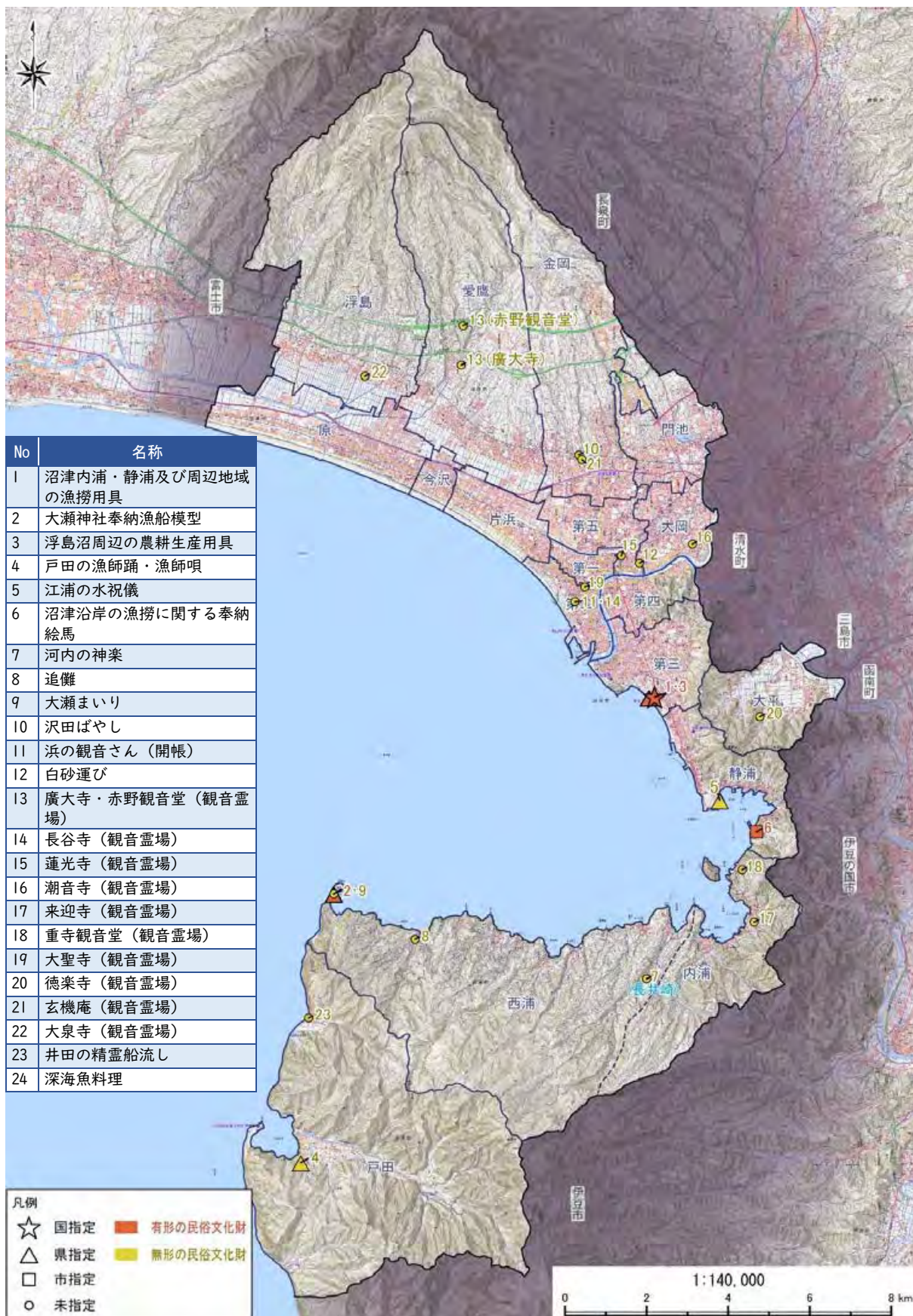


図 25 主な民俗文化財の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



5 記念物

愛鷹山裾などに本市の歴史文化を象徴する遺跡があり、海岸沿いには、優れた名勝地や貴重な動物・植物などが残っています。

【遺跡】

指定等を受けている史跡は、旧石器時代の遺跡では休場遺跡（国指定）、古墳では長塚古墳（県指定）、神明塚古墳、子ノ神古墳（いずれも市指定）の3基の前方後円墳ならびに井田松江古墳群、江浦横穴群（いずれも県指定）があります。古代以降の遺跡では日吉廃寺塔址及び礎石（市指定）、城郭は興国寺城跡と長浜城跡（いずれも国指定）です。幕末に関わるものとして洋式帆船建造地及びプチャーチン宿所附関係遺品一括



休場遺跡（石田炉跡）

（県指定）と日露交渉地跡大行寺（市指定）、墓地としては、白隠禅師墓（県指定）、霊山寺変形宝篋印塔と霊山寺五輪塔、伝阿野全成・時元墓（いずれも市指定）があります。

未指定のものでは、古墳時代初頭に築造された前方後方墳の高尾山古墳があります。また、江戸幕府の官営馬牧であった愛鷹牧のうちの一つである元野牧には捕込土手が良好に残っています。南部地域には、近世初頭に江戸城の石垣用の石材を切り出した江戸城石垣石丁場跡が数多く残っています。首塚《第二》は戦国時代の人骨が埋葬されており、武田氏と北条氏の戦で亡くなった人たちの骨と伝わっています。

【名勝地】

沼津御用邸記念公園の大半が旧沼津御用邸苑地として国指定となっています。また東海道の名園として知られた帯笑園も名勝地関係として国登録となっています。

指定は受けていませんが、砂嘴地形である大瀬崎と戸田御浜岬、海底火山の名残の淡島も景勝地として古くから知られている場所です。南部の入り組んだ海岸線は風光明媚な地として絵葉書にも数多く残されています。



大瀬崎のビャクシン樹林（御神木）

【動物・植物・地質鉱物】

植物関係では樹木を中心に国指定等を受けています。大瀬崎のビャクシン樹林（国指定）は大瀬崎一帯

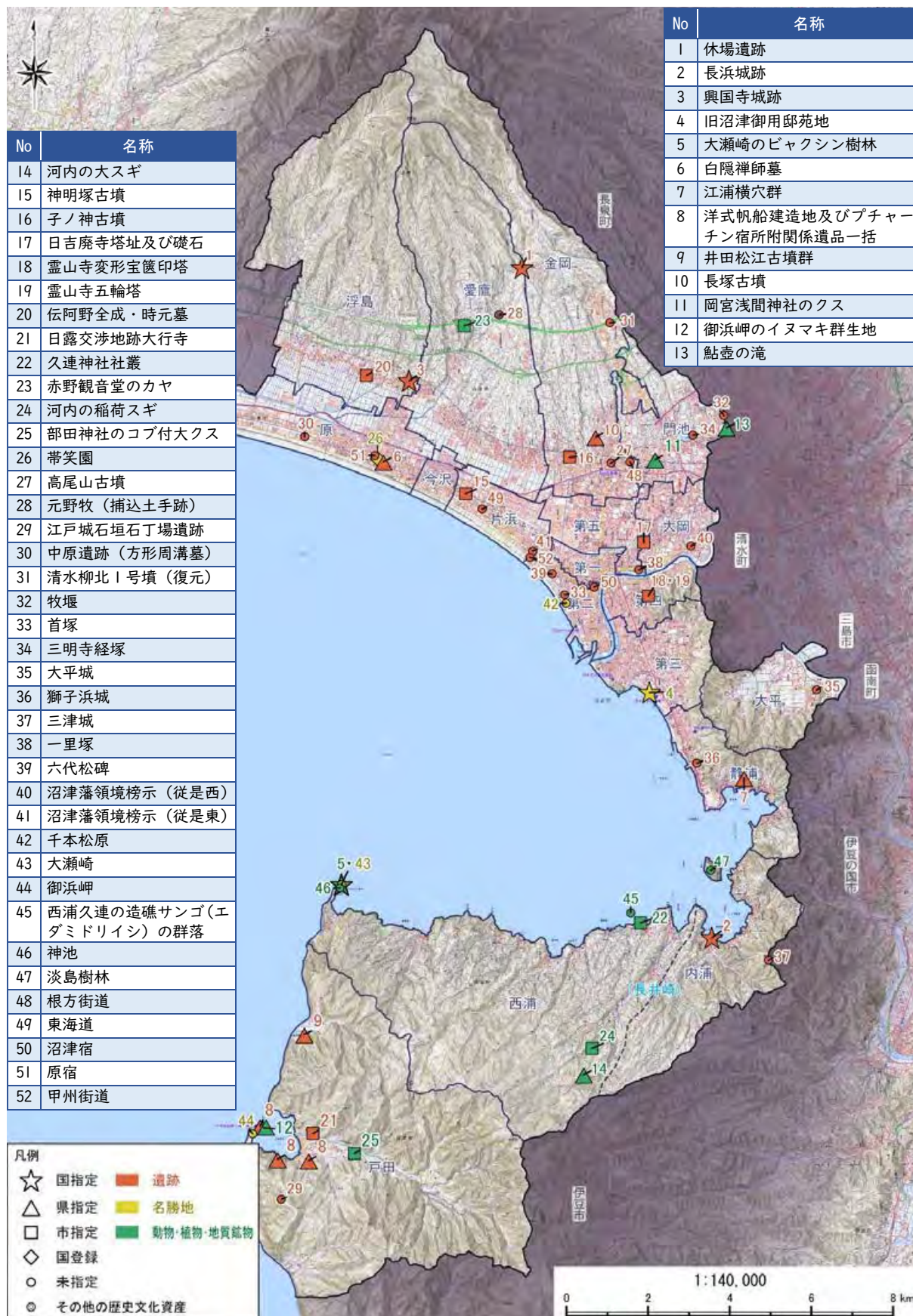


図 26 主な記念物の分布

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



に100本以上のビャクシンが自生する全国的にも稀な植生です。御浜岬のイヌマキ^{ぐんせい}群生地もこの地域に多く見られるイヌマキが岬の先端に200本以上群生^{おかのみやせん}しています。岡宮浅間神社^{げんじんじや}のクスと河内^{こうち}の大スギは、市域でも特に際立った巨木で県指定されています。久連神社^{くづらじんじや}社叢ではこの地域の自然植生が観察できます。

地質関係では鮎壺^{あゆつぼ}の滝《門池》が県指定されています。長泉町^{ながいづみちょう}との境界を流れる黄瀬川^{きせがわ}にかかる滝で、約10,000年前に富士山から噴出した三島溶岩流^{みしまようがんりゅう}の末端に位置し、溶岩流の断面が見られるのが特徴です。



鮎壺の滝

未指定のものでは伊豆半島ジオパークのジオサイトに登録されている、淡島などの海底火山の痕跡、御浜岬や大瀬崎などの地形があります。大瀬崎の神池^{かみいけ}は細長い岬の

先端にあり、周囲が海に囲まれている地形にもかかわらず淡水という不思議な池です。西浦地区の海底には、造礁サンゴの北限と称される、エダミドリイシの群落があります。また、戸田港沖合の深海にはタカアシガニなどの駿河湾の深海生物も生息しています。

6 文化的景観

指定等を受けているものはありませんが、本市には山麓や海岸を中心に文化的景観が残っています。例えば、井田《戸田》の海岸防風林と水田、西浦地区のみかん畑、戸田地区の防風石垣、内浦・西浦地区の養殖生簀^{いけす}、浮島沼の水田と富士山・愛鷹山、愛鷹山麓の茶畑、松原と近代別荘群、狩野川沿いの河岸^{かし}などがあります。このほか、日本の棚田百選に選定されている北山^{きたやま}《戸田》の棚田や、海岸段丘上の集落である舟山^{ふなやま}《戸田》では、山間部における人の生活の工夫が垣間見える景観が見られます。

7 伝統的建造物群

指定等を受けているものはありませんが、南部地域の集落の旧道沿いには伊豆石を使用した伊豆石建造物が数多く残っています。内浦重須や西浦久連の石蔵群はその代表的なものです。石蔵以外にも住宅の1階部分や壁面の一部だけが石積みの建物など、個性的な建物が点在しています。屋根に煙出しが附属する伝統的な住宅や、各家々を巡る水路、狭く入り組んだ道路など、昔ながらの漁村の姿が見られます。



西浦久連の伊豆石建造物群

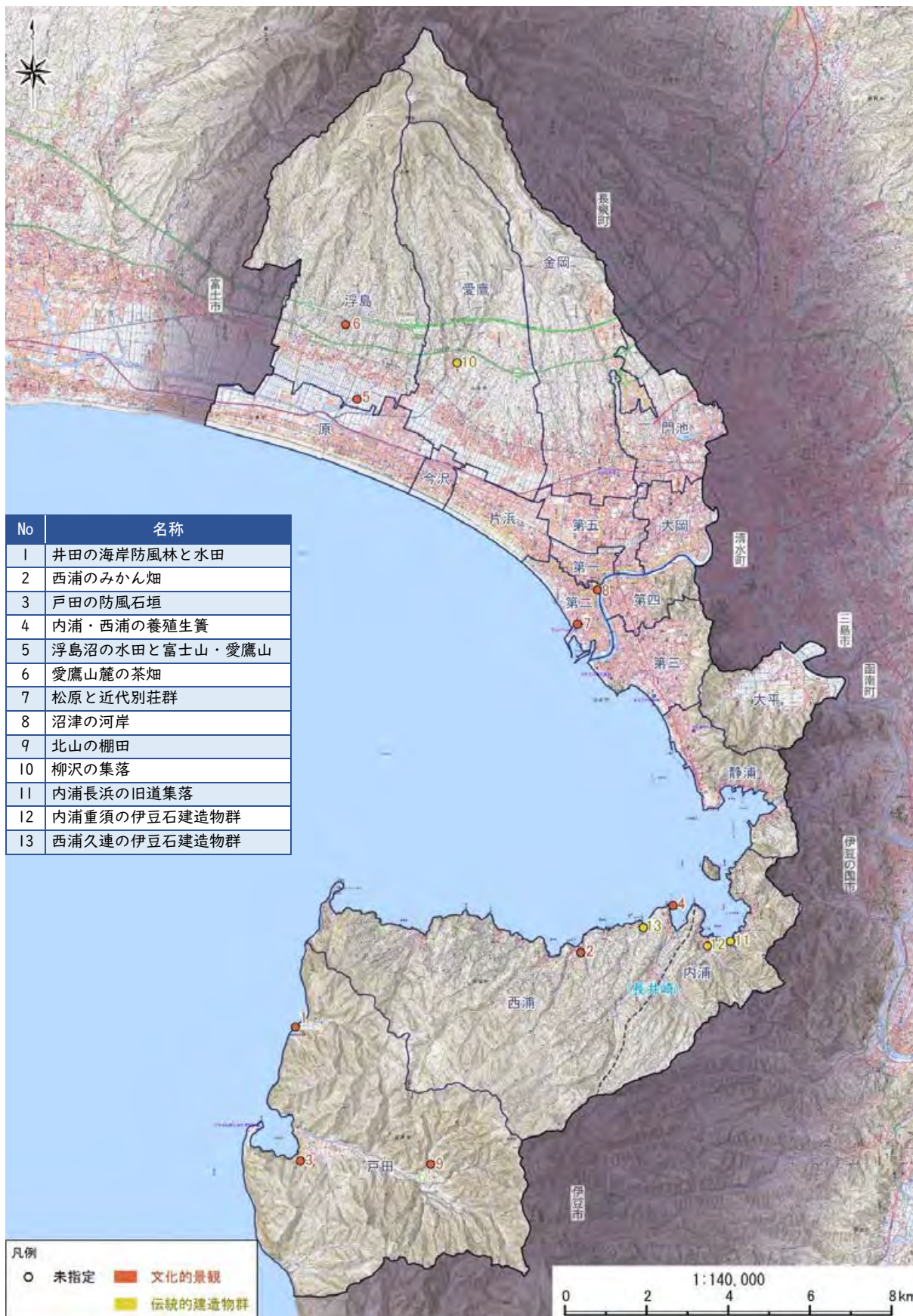


図 27 主な文化的景観・伝統的建造物群の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



8 文化財の保存技術

本市には文化財の保存技術に選定されているものはありません。過去に南部地域で盛んだった石材産業は、市内での採掘は絶え道具のみが残されています。長らく漁業を支えた造船に関わる技術も、FRP船の普及によりほとんど見られなくなりました。

9 埋蔵文化財包蔵地

本市には400以上の埋蔵文化財包蔵地があります。主なものは愛鷹山麓に多い原始の遺跡や古墳・古墳群です。愛鷹山麓は、約38,000年前からの旧石器時代の遺跡が多数分布する全国的にも珍しい地域です。また、富士市にかけて山麓には群集墳が密集しており、その数は東海地方屈指といわれています。古墳は形状も多彩で、南部地域には凝灰岩質の岩盤を掘りぬいて造られた横穴も見られます。中世の城館跡は14カ所、経塚は5カ所、窯跡は1カ所、墓は1カ所あります。ほかに本市で特筆すべき特徴として、江戸時代の石丁場跡が21カ所登録されています。

表20 主な埋蔵文化財包蔵地の一覧

| 名称 | 備考 | 名称 | 備考 |
|-----------|------|-------------|------|
| 休場遺跡 | ※国指定 | 下石田原田遺跡 | |
| 尾上イラウネ北遺跡 | | 御幸町遺跡 | |
| 尾上イラウネ遺跡 | | 千本遺跡 | |
| 葛原沢第IV遺跡 | | 藤井原遺跡 | |
| 土手上遺跡 | | 長井崎遺跡 | |
| 中見代第III遺跡 | | 白髭遺跡 | |
| 広合遺跡 | | 石川古墳群 | |
| ニツ洞遺跡 | | 清水柳北古墳群 | |
| 中見代第II遺跡 | | 井出丸山古墳 | |
| 淵ヶ沢遺跡 | | 四ッ塚古墳群 | |
| 清水柳北遺跡 | | 八兵衛屋敷古墳群 | |
| 秋葉林遺跡 | | 馬見塚古墳 | |
| 西洞遺跡 | | 長塚古墳 | ※県指定 |
| 植出北II遺跡 | | 高尾山古墳 | |
| 中見代第I遺跡 | | 神明塚古墳 | ※市指定 |
| 元野遺跡 | | 松長古墳群 | |
| 八兵衛洞遺跡 | | 宮下古墳 | |
| 植出北遺跡 | | 宮原I号墳 | |
| 清水柳遺跡 | | 井田松江古墳群 | ※県指定 |
| 井出丸山遺跡 | | 江浦横穴群 | ※県指定 |
| 北神馬土手遺跡 | | 日吉廃寺跡遺跡 | ※市指定 |
| 二本松遺跡 | | 清水瓦窯跡遺跡 | |
| 八兵衛屋敷遺跡 | | 三明寺経塚 | |
| 木戸上遺跡 | | 香貫山経塚 | |
| 雄鹿塚遺跡 | | 興国寺城跡 | ※国指定 |
| 雌鹿塚遺跡 | | 阿野氏館 | |
| 三明寺遺跡 | | 沼津城跡 | |
| 鳥沢遺跡 | | 大平新城跡 | |
| 稲荷林遺跡 | | 獅子浜城跡 | |
| 目黒身遺跡 | | 長浜城跡 | ※国指定 |
| 西通北遺跡 | | 戸田上小山田石丁場遺跡 | |
| 上ノ段遺跡 | | 戸田烏ヶ原石丁場遺跡 | |

※一部が指定になっています

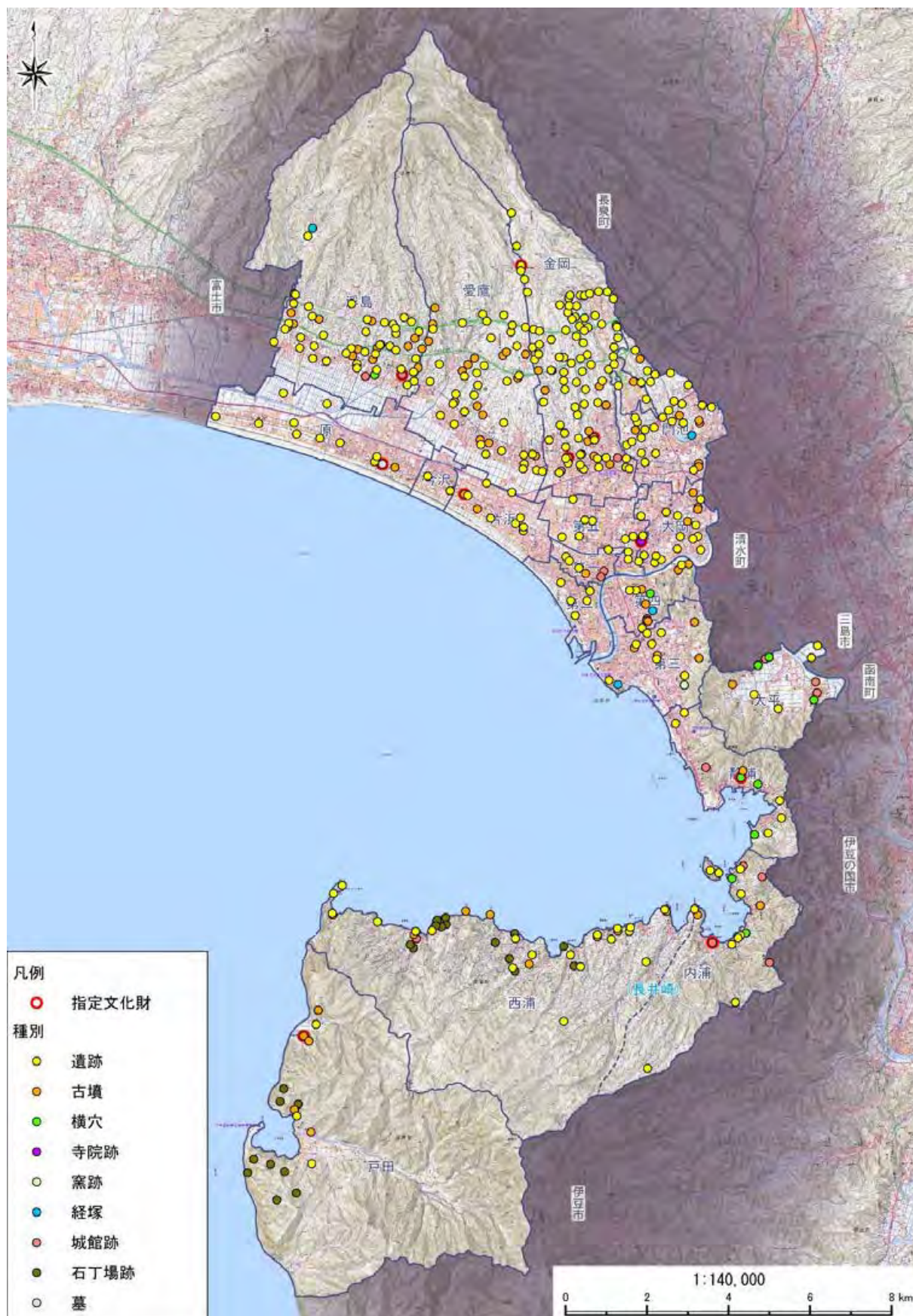


図 28 埋蔵文化財包蔵地の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



10 未調査の石造物

本市には数多くの石造物が残っており、鳥居、灯籠、石仏、墓石、石塔、記念碑などその種類は多様です。石造物は神社・寺院の境内などだけでなく、道沿いにも見受けられ、古くから集落が立地していた東海道・根方街道沿いや南部地域の集落には特に目立ちます。市の全域で目立つのは、巡礼塔・巡拝塔で、江戸時代に流行した観音霊場巡りをはじめとする観音信仰が当地域でも盛んであったことがうかがえます。庚申塔や甲子塔も各地にあります。市の北部・西部地域で目立つのは、馬頭観音像です。愛鷹山には幕府官営の馬牧があり、江戸時代から近代まで荷運びや農作業の重要な役割を担っていました。南部地域には唯念上人の独特な揮毫で「南無阿弥陀仏」と彫られた名号塔が見られます。また、災害・戦争などの出来事を伝える石碑や、本市の情景を愛した文人の文学碑も見られます。

市内各地には旧家・豪農・豪商・文人、近代では戦没兵士などの墓石が存在しています。中心地域の寺院には沼津藩士や静岡藩士のものなどが混在し、本市が武士の住む城下町であったことがうかがえます。



塔の辻の石塔群



唯念上人の名号塔（長浜《内浦》）



赤野観音堂の石造物



馬頭観音像

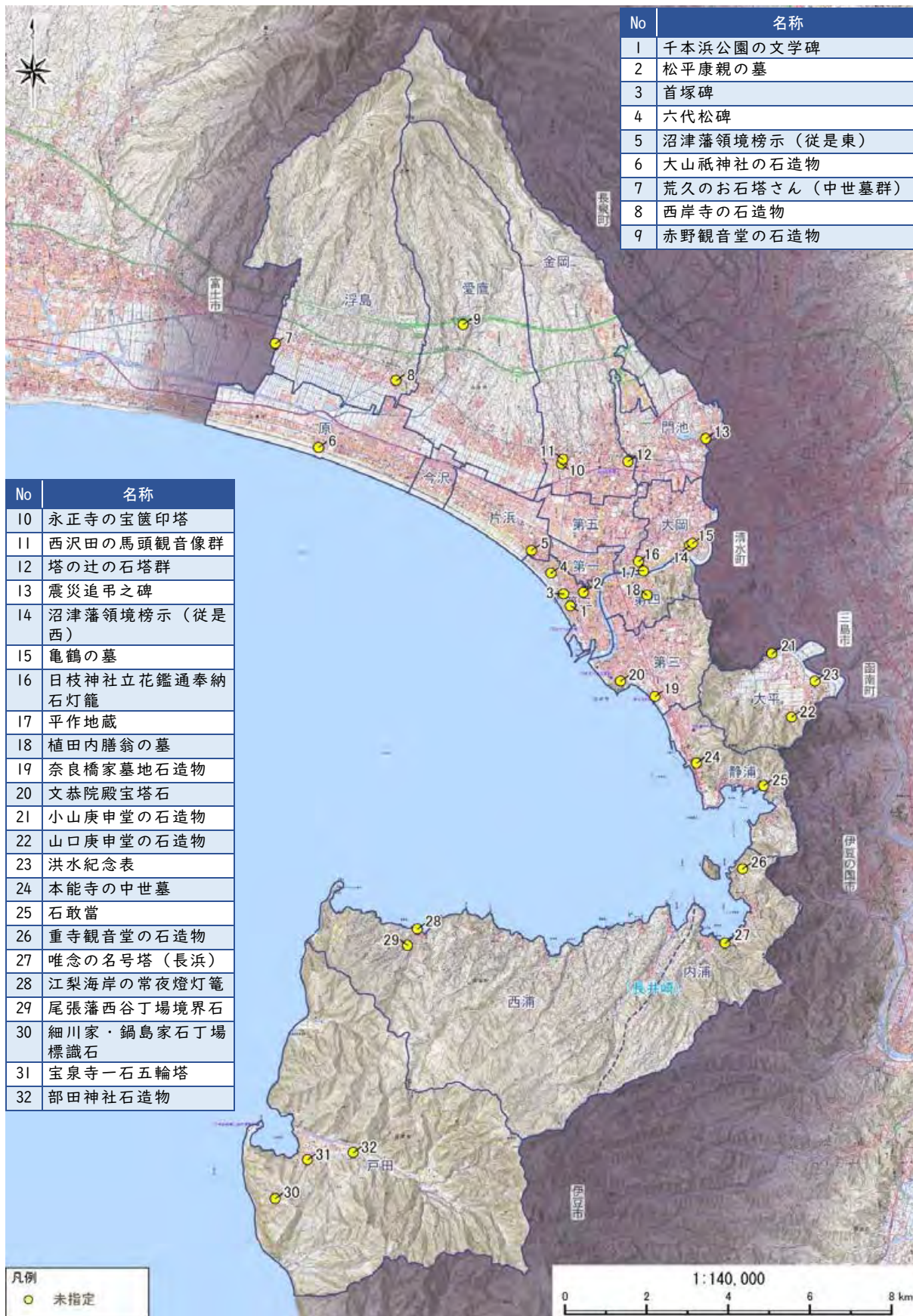


図 29 主な未調査の石造物の分布

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 資料集



II 縁の地

神社・寺院のほか、旧家、文学、映画、テレビドラマ、アニメ作品などに縁のある地・空間が含まれます。

神社は、1,000年以上の歴史がある延喜式内社に比定されているものに丸子神社《第一》、桃澤神社《愛鷹》、長濱神社《内浦》、大瀬神社《西浦》、鮑玉白珠比咩命神社《西浦》、井田神社《戸田》、部田神社《戸田》、諸口神社《戸田》（または江梨神明神社）、式外社として赤野観音堂



日枝神社

《愛鷹》があります。また、日枝神社《第五》は平安時代末に創建され、江戸時代には周辺22カ村の総鎮守として崇拝されていました。比較的新しいものとしては、幕末に甲斐国（現山梨県）から分祀された高尾山穂見神社《金岡》も地域の崇拝を集めています。

寺院は、臨済宗や日蓮宗系の寺院などが多く、特に本市の歴史文化と深いかわりの

ある寺院としては、臨済宗白隠派大本山の松蔭寺《原》や法華宗本門流総本山の光長寺《門池》があります。歴史上の人物と関わりがある寺としては、源頼朝の異母弟阿野全成の墓がある大泉寺《浮島》、北条早雲の姉北川殿が開基となっている桃源院《大平》、三枚橋城主松平康親、若山牧水の墓がある乗運寺《第二》、三枚橋城主大久保忠佐の菩提寺である妙伝寺《第二》、興国寺城主河毛重次が開



光長寺

基の本法寺《浮島》、源頼朝に平家打倒の挙兵を促したという文覚上人が開基の金剛寺《第二》、大正天皇や昭憲皇太后が度々訪れた大中寺《金岡》などがあります。

地域の有力な家として名主などを務め長らく地域を支えてきた旧家は、数多くの歴史文化資産を伝え、多様な伝承があります。財界人であり民俗学者でもあった渋沢敬三が



おおかわしろうざえもん 大川四郎左衛門との出会いから、『豆州内浦漁民史料』として紹介された古文書発見の舞台となった長浜《内浦》の大川家や、紀州藩御用掛を務めた戸田の勝呂家などがあります。

文学では、芹沢光治良の作品に皇族との交流の舞台となった我入道《第四》が登場します。映画やテレビドラマ作品でも内浦・西浦・戸田地区や沼津港などが、撮影の舞台となっています。アニメに関連するものとしては、ラブライブ！サンシャイン！！に登場する、長井崎小中一貫学校や内浦周辺のみかん畑・町なみがあげられます。



長井崎小中一貫学校と内浦湾

12 歴史的産業

地域の産業として長年人々を支えてきた産業を指し、場所や技術、生産物を含みます。沼津市の南部地域で今も西浦みかんのブランドで販売されているみかんの起源は、江戸時代に紀州から伝わった紀州みかんの栽培から始まり、明治時代には温州みかんが広まり海外輸出も始まるなど南部地域の大きな産業として栄え、今に伝わっています。



みかんの貯蔵施設内部

現在は見られなくなった石材産業もその一つです。安山岩質の岩石は、江戸時代の初め江戸城の石垣石材の切り出しが大規模に行われ、駿府城や久能山東照宮（いずれも静岡市）にも石材が供給されました。近代には、横須賀造船所（神奈川県横須賀市）など日本の近代化に関わる施設にも供給されています。近代以降は漁業関係者の漁閑期の仕事としても盛んだった凝灰岩質の石材の切り出しが大平地区や静浦地区で活発に行なわれます。本市で採掘された石材は、市域のみならず周辺地域に多量に供給され、今でも市内外で石積み建築物を数多く見ることができます。

現在でも盛んな、干物などの水産加工業や愛鷹山麓における茶の栽培・製茶業も名産物の代表格です。野菜（楊原キュウリ、香貫ナス、愛鷹山の甘藷）も、近代には本市を代表する名産物でした。また、近代から戸田地区で行われている深海のトロール漁は、珍しいタカアシガニ料理や深海魚料理を地元にもたらした特徴的な産業です。



13 伝承・地名・方言

地域に伝わる伝承（伝説や民話）には、自然などに関わるものとして、浮島沼の雄鹿塚・雌鹿塚の伝説《浮島》や法螺貝が抜け出た伝承のある八畳石《愛鷹》、人物に関わるものとしては、源頼政の妻菖蒲御前が隠れ住んだという禅長寺《西浦》があります。木瀬川宿の長者の娘亀鶴は富士の巻刈りの際にその美貌から頼朝に招かれたものの、これに応じずに黄瀬川の藍壺（點壺の滝）《門池》に身を投げたといわれています。

歴史的事件に関わるものとしては、源平の合戦の頃、平家の嫡流の六代が鎌倉まで連れられていく途中、沼津の地で処刑されそうになり文覚上人に助命された伝承《第二》も残っています。

地名には伝承が伴うものや歴史的な名残を持つものがあります。曼陀ヶ原《第三》は日蓮上人が津波・高潮の被害がなくなるよう曼陀羅を松にかけて祈った地と伝わっています。また、南部地域には久連《西浦》などの難読地名や、足保《同》、立保《同》などの古代の行政単位の「保」の名残をもつ地名もあります。

方言には、静岡県東部・伊豆地方の他市町と共通するものが多く、代表的なものとして主に推量表現として語尾につける「～ずら」があります。沼津を舞台にしたアニメの登場人物が使用したことで、若年層にも地域の文化として認識されるようになりました。「～ずら」は今ではほとんど耳にしなくなりましたが、同じ推量表現で形容詞や動詞の語尾につける「～ら」「～だら」などは、あらゆる世代に浸透している方言です。「イーラde」「くるら戸田」などの施設にも、方言をもとにした名称が採用されています。また、一人称・二人称の語尾に「っち」（例：わたしっち＝わたしたち）をつける複数形を表す接尾辞や、「かじる（＝引っ掻く）」、「（い）やんでく（＝歩いていく）」、「とぶ（＝走る）」などの動詞も、よく耳にする方言です。



八畳石



六代松碑

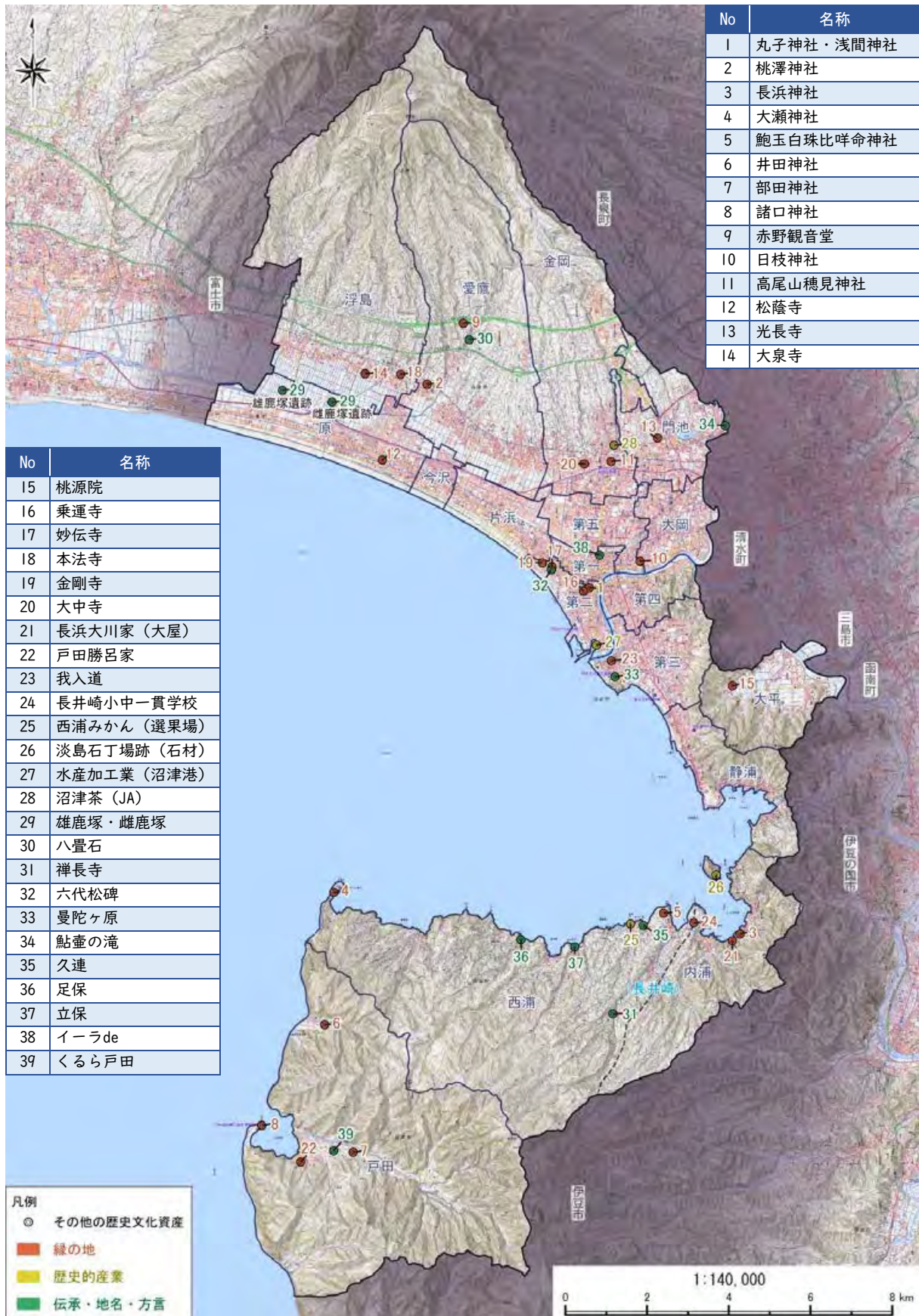


図30 緑の地、歴史的産業、伝承・地名・方言の分布

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



第3章 沼津市の歴史文化の特性

第1節 沼津市の歴史文化の概要

本市には、約38,000年前から続く長い歴史がありますが、その時代ごとに特性があります。また、地理的にも山・海といった自然に恵まれていることや、旧東海道などの陸上交通や狩野川・駿河湾の水上交通が発達したことが、本市の歴史文化をかたち作ってきました。第1章で示した歴史的背景、及び第2章で示した歴史文化資産から、次の表に示す時代別の5項目、複数の時代にまたがるトピックス別の8項目を本市の歴史文化の特性として位置付けます。

表21 沼津市の歴史文化の特性

| 区分 | テーマ | 時代及びキーワード |
|----|----------------------|-----------|
| ① | 約 38,000 年前から続く歴史文化 | 原始 |
| ② | 愛鷹山・平地・駿河湾を舞台とした古墳文化 | 古代 |
| ③ | 「境目」をめぐる“もののふ”の攻防 | 中世 |
| ④ | 東海道がもたらした宿場町・城下町の発展 | 近世 |
| ⑤ | 近代化がもたらした沼津の姿 | 近現代 |
| 1 | 愛鷹山麓の開拓 | 山 |
| 2 | 駿河湾の恩恵と人々の営み | 海 |
| 3 | 東西をつなぐ街道沿いの発展 | 道 |
| 4 | 古代から続く信仰 | 宗教 |
| 5 | 自然との関わり | 地形・災害など |
| 6 | 人々の生活を支えた伊豆石 | 石 |
| 7 | 紙と文字により語られる沼津の歴史 | 文字 |
| 8 | 文化人と沼津 | 文化人 |



第2節 沼津市の歴史文化の特性（時代別）

1 時代ごとの特性

本市では、時代ごとに歴史文化の大きな特性があります。

①約38,000年前から続く歴史文化（原始）

原始の歴史文化は、約38,000年前から続く長い期間と、主に愛鷹山麓^{あしたか}が舞台となったことが特徴です。愛鷹山麓には数多くの遺跡があり、旧石器時代、縄文時代、弥生時代まで連綿と人の生活の舞台となってきました。

②愛鷹山・平地・駿河湾を舞台とした古墳文化（古代）

古代には、本市の各地で古墳が造られました。愛鷹山麓や平地には大型古墳や群集墳^{ぐんしゅうふん}、南部地域の駿河湾沿岸にも群集墳や横穴^{おうけつ}が造られました。海上交易に携わった人の古墳や、仏教文化と関連がある副葬品など、その歴史文化は一様ではありません。

③「境目」をめぐる“もののふ”の攻防（中世）

平安時代頃から、本市には京都から関東地方へ通じる街道が発達しました。“もののふ”（武士）の力が強まると、本市付近は関東地方とそれより西の地方の境に位置することから、源平^{げんぺい}の戦い、南北朝の騒乱、戦国大名の争いの舞台となり、領地の防衛のため拠点となる城郭^{じょうかく}が整備されました。

④東海道がもたらした宿場町・城下町の発展（近世）

江戸時代に入ると東海道が整備され、本市には沼津宿と原宿が設置されました。18世紀後半には沼津藩が成立し、沼津宿に隣接して沼津城も築られました。上方と江戸をつなぐ東西の回廊として庶民の文化が栄える中、武士が住む城下町としても発展しました。

⑤近代化がもたらした沼津の姿（近現代）

幕末、戸田^{とだ}地区で日本人とロシア人が協力して近代洋式帆船を建造しました。明治維新後、本市に移住した旧幕臣^{ぼくしん}たちは江原素六^{えばらそろく}を中心に沼津兵学校^{へいがっこう}を設立し、近代的な教育の仕組みや内容が導入され、多くの人材を輩出しました。

東海道本線が開通し沼津停車場(沼津駅)が開設されると、本市は保養地として人気を集め、沼津御用邸^{ごようてい}や政財界の別荘などが数多く造られました。大正期には大工場が進出して人口が増加し、県下3番目の市となりました。昭和の戦時下、軍関係の施設や軍需工場が集中したことから、アメリカ軍の空襲を受け、大きな被害が出ました。

戦後になると周辺の町村と合併して市域が拡大するとともに、高度経済成長期には産業経済の急速な発展により、都市化が進み、農村・漁村の面影は薄まっていきました。



第3節 沼津市の歴史文化の特性（トピックス別）

Ⅰ “愛鷹山麓の開拓”

愛鷹山麓に生きた人の記憶は遺跡として刻まれています。その痕跡からは、愛鷹山麓を舞台とした人の生活をうかがうことができます。

（1）愛鷹山麓に栄えた旧石器・縄文文化

人が本州に到達したのは約38,000年前といわれています。この直後から、縄文時代に移行する約16,000年前まで、愛鷹山の山麓には旧石器時代の人々が生活した痕跡が連綿と刻まれています。本市では20,000年以上の長きにわたり、山を舞台に人の生活が営まれてきました。現在よりも冷涼な気候だった旧石器時代、本市は冬季でも比較的温暖な地で、草食動物の餌となる植物が豊富にありました。このため、



井出丸山遺跡出土の約38,000年前の石器

狩猟対象の動物を追って生活していた旧石器時代の人々が、この地に集まりました。また気候だけでなく、緩やかな尾根と深い谷が続く地形的な要因から、狩りのしやすい場所であったことも、この地が栄えた魅力でもあります。

旧石器時代に続く縄文時代においても、人は山を中心に生活を営みました。縄文時代の最も古い時期である草創期の^{たてあなじゅうきよあと}竪穴住居跡と土器から、愛鷹山では早くから定住化していたことがわかっています。特に早期の遺跡からは数多くの住居跡や大量の土器が出土していることから、この時期、愛鷹山での人の活動がより活発になりました。その後も、晩期まで愛鷹山での人の生活が続きました。

（2）愛鷹山麓に展開する墓域

^{たかおさんこふん}高尾山古墳^{かなおか}《金岡》は、古墳時代の初頭（3世紀中頃）に愛鷹山の山裾に築かれた^{ぜんぽうこうほうふん}前方後方墳で、この時期としては東日本最古級・最大級の古墳です。古墳から出土した土器は、北陸地方や東海地方西部^{のうびへいや}（濃尾平野）で作られたものも含まれており、弥生時代に^{やまたいこく}邪馬台国と対峙していた^{くわなこくにひてい}狗奴国に比定されると考えられる地域の人々との交流がうかがえます。



高尾山古墳



高尾山古墳の築造以降も、愛鷹山裾の台地の上に大型古墳（子ノ神古墳《金岡》と長塚古墳《同》）が築かれました。

6世紀から7世紀頃、本市から富士市にかけての愛鷹山の南麓には、群集墳と呼ばれる直径10m前後の小型の円墳が数多く造られています。浮島地区の石川古墳群は規模の大きい古墳群の代表的なものです。愛鷹山には山頂から放射状に延びる尾根がいくつも発達していますが、本市から富士市にかけては、その尾根のほとんどに、密集して古墳が造られています。その数は県下では最大規模、東海地方でも屈指といわれています。この時代、山は人が埋葬される場所として開発されました。

古墳からは玉類や鉄製品などの副葬品が多量に出土しており、被葬者の豊かさがうかがわれます。また、地方では簡単に手に入れられないものも多く、ヤマト王権などとのつながりが想定されます。

（4）生産の場としての愛鷹山麓

愛鷹山にはかつて野生の馬が生息していました。これらの馬は、源頼朝が愛鷹神社に奉納したという伝承があり、神の使いとして大切に保護されてきました。その名残は今でも「神馬土手」などの地名に見ることができます。この愛鷹山麓の野生の馬に注目した江戸幕府は、山麓に官営の牧場を設け、捕獲するための施設を造りました。捕まえた馬は、物資の運搬や農業の助けとして人々の生活を支えてきました。馬の供養のために建てられた馬頭観音像が、市内各地に今でも残っています。

明治時代になると、江原素六は生活に苦勞していた旧幕臣の授産のため、愛鷹山麓で乳牛の飼育や茶の栽培など様々な取組を行い、その痕跡は今でも各地に残っています。もともと愛鷹山は入会地として周辺集落の秣場などとして利用されてきましたが、明治時代に官有地となり、江原素六らの尽力で払い下げが実現し、その後茶畑などの開墾に取り組んだ結果、今日の茶業の礎が築かれました。



石川古墳群（発掘時）



馬頭観音像



2 “駿河湾の恩恵と人々の営み”

長い海岸線を有する本市では、海の恩恵が人の生活を支えてきました。本市における海を舞台とした人々の生活は、古文書に記され、有形の民俗文化財や遺跡などにも見ることができます。

(1) 駿河湾の恩恵

縄文時代の遺跡からは石錘（漁網の錘）、弥生時代の遺跡からは有頭石錘が出土しており、縄文人・弥生人の生活を海の幸が支えていたことがわかります。奈良時代にはカツオが地域の特産品であったようで、平城京から出土した木簡には、「堅魚」が税金として献上されていたことが記されています。このように本市では漁業が古くから人の生活を支えてきており、現在でも漁業や水産加工業は代表的な産業となっています。

静浦地区などでは、江戸時代にタイの畜養（捕まえた魚を短期間飼育すること）が行われていました。今でも養殖魚は本市の特産であり、海岸に浮かぶ生簀で、アジ、タイなどが養殖され、活魚として首都圏に出荷されています。駿河湾は、湾としては日本一の深さを誇りますが、戸田地区は、陸地から深海に至る距離が近いことが特徴です。近代にトロール漁が始まると、深海魚などが特産物となりました。特に、世界最大のカニであるタカアシガニの料理は戸田地区の名物として知られています。

(2) 海で活躍した人の痕跡

本市の南部地域には横穴や古墳が数多く造られています。この地域は海岸線が複雑に入り組み、平地は少なく山地が多い場所ですが、地質的には比較的掘削が容易な凝灰岩質の岩盤が露頭している山であったため、この山の斜面に穴をあけて数多くの墓が造られました。これらは横穴（群）とよばれています。また、平沢《西浦》や井田《戸田》には狭い丘陵上に、古墳が密集して造られています。これらの地域では、広い平地がないため農業の高い生産力は見込めない地域にも関わらず、多数の古墳が造られていることから、海を舞台に漁撈だけでなく交易でも活躍した人々がいたようです。



井田松江古墳群 18号墳石室

(3) 漁村の歴史・生活

本市の南部地域に残る木負《西浦》や立保《同》・足保《同》、戸田や井田《戸田》といった地名は、古代に遡る古い地名で、古くから海に携わる人が住んでいました。戦



国時代以降、津元（網元）を中心に団結して漁業が営まれてきましたが、津元や村役人の家に伝わる多量の古文書は、戦国時代以来の漁村の歴史を物語る大変貴重な史料です。渋沢敬三は長浜《内浦》の大川四郎左衛門との出会いから、この多量の古文書を収集・記録し『豆州内浦漁民史料』として発表しています。

静浦地区から西浦地区にかけての地域では、昭和まで建切網漁が盛んに行われてきました。春から冬にかけて駿河湾を回遊してきたマグロなどを、建切網漁という独特な漁法で捕らえるものです。こうした漁撈用具は歴史民俗資料館に保存され、漁の様子は神社などに奉納された絵馬にも描かれています。

また、この地域は平地が少ない土地柄ですが、明治以降は斜面を活用して温州ミカンの栽培が盛んになり、地域の重要な産業に発展しました。

大瀬崎《西浦》にある大瀬神社は、周辺の漁民の信仰を集め、船の新造時には模型を奉納する伝統があります。また、大瀬まつりは女装した男性が踊る祭りとして有名です。このほか、江浦の水祝儀《静浦》など伝統的な行事も残っています。

（4）駿河湾の自然

本市には海によって形成された地形や名勝地があります。千本浜《第二～原》や淡島《内浦》、大瀬崎《西浦》や御浜岬《戸田》などは、伊豆半島の成り立ちや、地域の地質の構造を知ることができるジオサイトです。

西浦地区の沖合には、エダミドリイシという造礁サンゴの群落があります。造礁サンゴ群落としては北限域ともいわれます。平成8年（1996）に発生した異常低水温とガンガゼの食害によって衰退しましたが、その後の地元のダイバーや漁業関係者などによって保全活動が行われ、徐々に回復しつつあります。また、南部地域には海と陸地が防潮堤などで隔たれていない環境が残っており、オオスナモグリの生息やアカテガニの繁殖が確認されています。



『豆州内浦漁民史料』



漁撈絵馬（金桜神社）



3 “東西をつなぐ街道沿いの発展”

本市には古代から東西を結ぶ街道が通っていました。千本浜海岸沿いを通る道はのちの東海道となり、愛鷹山の山裾にも現在の富士市から裾野市方面に通じている根方街道がありました。東海道は沼津宿と原宿が設置され往来も盛んになり、根方街道は各村を結ぶ道として生活を支えました。

(1) 街道を行き交う人

古代から鎌倉時代にかけての紀行文には、「浮島が原」や「千本松原」を通る街道を人が行き交う様子が記されています。その後、人の往来がより活発になると、本市は街道の宿・まちとして発展します。また、愛鷹山の山裾には根方街道も通じており、京都方面と関東方面をつなぐ2本の道が本市を通過していました。南北朝の動乱期には双方の軍勢がこれらの道を行き来し、本市周辺も戦いの場となりました。

(2) 境目の城

戦国時代の本市は、東海道と根方街道という東西を結ぶ街道と二つの街道を結ぶ南北の道がある地理的に重要な地域であったため、ここを舞台に戦国大名が争いました。駿河国を治める今川氏などの戦国大名と、伊豆国や相模国を治める北条氏が領土を奪い合い、何度も戦火に巻き込まれています。興国寺城は駿河国の東部地域の中心的な城郭であり、北条早雲こと伊勢宗瑞が戦国大名になるきっかけとなった城として有名です。その後、武田氏によって車返宿周辺に三枚橋城（後の沼津城）が築城され、地域の軍事面の中心的役割は興国寺城から三枚橋城に移ります。

(3) 東海道沼津宿と沼津城

沼津宿は中世の車返宿を元にして成立しました。宿は狩野川の右岸沿いにあり、水運の拠点として河岸の機能も備え、陸路と水路の結節点として発展しました。関ヶ原の戦いの後に沼津城に封ぜられた大久保忠佐が死去すると、後継ぎがいなかったため城は破却されましたが、その後水野氏が領地を与えられ沼津城を整備すると、沼津宿は城下町としても発展しました。

(4) 東海道原宿

原宿は規模の小さい宿場でしたが、帯笑園と白隠禅師は全国的にも知られていました。帯笑園は植松家が代々



「末広五拾三次 沼津」
国立国会図書館蔵



伝えた庭園です。江戸時代には、東海道を往来する大名や公家のほか、^{まるやまおうきよ いけのたい}円山応挙や池大雅、岸駒など当代一流の文化人も来園し、文化交流が生まれました。

白隠禅師は原の出身で、各地で修行したのち松蔭寺《原》の住職となり、禅の教えを庶民にまで広めたため^{りんざいしゅうちゅうこう}臨濟宗中興の人と称されています。松蔭寺には白隠に教えを請う僧が全国各地から集まりましたが、修行僧の宿泊を原宿の他の寺院が受け入れるなど、まちぐるみで支えました。



白隠禅師誕生地

(5) 愛鷹山裾の古道“根方街道と鎌倉古道”

現在の根方街道は明治時代に江原素六の尽力によって直線的に整備されたもので、^{うき}浮島地区には地元の人が鎌倉古道と呼ぶ古い根方街道の名残があります。根方街道沿いには古くからの集落も多く源頼朝に関わる伝承も数多く残ることから、中世以前は東海道のもととなる千本浜海岸沿いの街道と並び主要な街道であったと考えられます。

(6) 鉄道と沼津

明治22年(1889)東海道本線が開通し、沼津停車場(沼津駅)が開業すると、冬でも温暖な気候や、松林が続く海岸の景観の素晴らしさから本市は保養地として人気を集めます。沼津駅開業以前から^{おおやまいわお}大山巖・^{さいごうつぐ}西郷従道などの政府要人の別荘がありましたが、開業と前後して当時皇太子であった^{たいしやうてん}大正天皇の静養先として沼津御用邸が設置されました。このほか民間の事業者の別荘、旅館も建ち並び、多くの人滞るようになりました。



絵葉書「沼津町停車場(沼津駅)」

(7) 川・海の道

東海道沼津宿は、^{やどや}宿屋・^{とんや}問屋を中心とした宿場としての機能のほか、狩野川の水運を利用した河岸としての機能があったことが特徴です。狩野川を下ればすぐに駿河湾に出ることができ、江戸時代には^{えしり}江尻(現静岡市)を結ぶ船便が往き来していました。近代に入っても、狩野川右岸には石蔵などが建ち並び、物資の陸揚げ・船積み盛んでした。その様子は、絵葉書などで見ることができます。石蔵の一部は現在も残り、往時の繁栄を伝えています。



(8) 狩野川の橋・渡し

近世の絵図を見ると、狩野川の兩岸に渡し場が描かれ、船で川を往き来していたことがわかります。近代に入ると、狩野川には橋がかけられ、対岸との往き来は渡し船から橋へと変わりました。沼津駅で下車した皇族は、狩野川の湊橋（現在の御成橋）を渡り沼津御用邸へと向かい、この橋を起点に道路網の整備が進みました。現在では観光用に復活した我入道の渡し船で、かつての和船での往来を体験することができます。

4 “古代から続く信仰”

市内には歴史ある神社・寺院が数多くあり、信仰に関わる貴重な歴史文化資産を今に伝えています。また、遺跡の発掘調査から、古代の人々の信仰の様子もわかってきました。

(1) 仏教の伝来と古代寺院

日吉廃寺跡《第五》は、飛鳥時代に本市の有力者によって県内でもいち早く造営された古代寺院跡です。発掘で仏像の一部や、建物の屋根瓦が出土しています。また、清水柳北1号墳《金岡》では、亡くなった人を火葬した痕跡も見つかっており、本市はいち早く仏教文化が取り入れられた地域といえます。

平安時代の終わり頃には、末法思想の影響でお経を埋納する風習が生まれました。市内にも、三明寺経塚《門池》をはじめとして何か所も経塚が造られたことがわかっており、人々の熱心な信仰がうかがえます。

(2) 古刹

現在の市内の寺院は、日蓮宗の寺院が多い傾向にあります。これは日蓮上人やその弟子による当地での熱心な布教活動の結果です。我入道《第三》の曼陀ヶ原の松など日蓮上人に関わる伝説も残っています。光長寺《門池》は今でも塔頭が立ち並ぶ寺院です。また、南部地域を中心に臨済宗の寺院も多くあります。こうした寺院の中には、より古い時代に起源をもつものもあり、弘法大師にゆかりのある寺院もあります。寺院は、長い歴史の中、荒廃や復興、改宗などを経ながら現在に至っています。



光長寺仁王門



(3) 白隠禅師と松蔭寺

松蔭寺《原》は江戸時代に白隠禅師が住職を務めた寺として有名です。寺には自画像や注釈が書き込まれたお経など白隠禅師ゆかりの品々が伝わっています。松蔭寺以外の寺院や民家にも白隠禅師ゆかりの歴史文化資産が数多く残されており、例えば^{あけの}赤野^{かんのおんどう}観音堂などの白隠禅師が^{きこう}揮毫した^{へんがく}扁額が残されている建物や白隠禅師が描いた禅画が伝えられています。



白隠禅師墓（松蔭寺）

(4) 歴史ある神社

市内には^{えんぎしきないしや}延喜式内社に比定される神社が数多く残っており、人々の信仰によって今なお守られています。富士山を信仰する^{せんげんじんじや}浅間神社が各地にあり、古代の玉づくりに由来があるとされる^{たまづくりじんじや}玉造神社《第四》や、京の貴族の寄進によって創立された^{ひえじんじや}日枝神社《第五》、海の神を祀り男性が女装して踊る祭りが行われる大瀬神社《西浦》、愛鷹山に生息していた馬を神馬とする^{ももざわじんじや}桃澤神社《愛鷹》、本市に移住した旧幕臣が祀った東照宮を起源とする城岡神社《第1》などがあります。

(5) 神社・寺院が伝える歴史文化資産

神社・寺院は、数多くの歴史文化資産を有し、それを今に守り伝えています。伝統的建築の建物や信仰の対象となっている仏像、寺の歴史を物語る数々の奉納物・寺宝、ご神木などの境内の樹木、神社に伝わる伝説など数多くの歴史文化資産があります。また、境内には寄進などによって石造物が数多く建立されています。神社には鳥居や灯籠、^{ちやうずばち}手水鉢など、寺院には^{せきぶつ}石仏、^{ぼせき}墓石、^{こうしんとう}庚申塔などが見られます。また、本市では江戸時代から「^{するが い ずりようこくよこどう}駿河伊豆両国横道」などの観音霊場巡りが盛んでした。^{しげてらかんのんどう}重寺観音堂《内浦》などの^{ふだしよ}札所には、無事^{じゆんれい}巡礼から帰ってきた^{じゆんばい}巡拝者により、巡拝塔が^{ぞうりゅう}造立・奉納されています。



巡拝塔（重寺観音堂）



5 “自然との関わり”

本市は山地や海、川・湖沼^{こしゅう}といった自然に恵まれています。時には災害をもたらす自然と人との関わりが、伝承や施設、道具からもうかがえます。

(1) 自然災害と伝承

平沼吹上遺跡^{ひらぬまふきあげ}《浮島》や下石田原田遺跡^{しもいしだほらだ}《大岡》^{おおおか}では、発掘調査によって地震によるものと思われる地割れが見つかり、縄文時代や古代の地震被害が明らかになっています。安政東海地震^{あんせい}では、津波や液状化、土地の陥没などの被害がありました。先人たちの記録がこの時の被害を伝えており、防災のための資料として役立っています。こうした自然災害の記録は古文書など以外にも、戸田地区の平目平^{ひらめだいら}のように地名として伝承（津波が川を遡り、河口から2 km、標高36mの地点まで達し、ヒラメがあがったというもの）されています。また、災害を記録した石碑（自然災害伝承碑）は後世に注意を促しています。

(2) 災害への備え

過去の災害の教訓から、津波や洪水から命を守り、災害に備えるための施設がつけられています。狩野川台風で甚大な被害を受けた狩野川流域では、堤防の整備に加えて、増水時に狩野川の水を伊豆の国市から口野^{くちの}《静浦》に流すための狩野川放水路が建設されました。また、大型展望水門「びゅうお」《第二》は沼津港とその周辺を津波から守るためにつくられました。

(3) 浮島沼での農業^{うきしまぬま}

本市の西部地域にはかつて浮島沼という沼地だった低地帯が広がっています。ここは縄文時代に千本砂礫州^{せんぼんざれきす}が陸地化したことにより、後背地に生まれた大きな湖沼だったところです。弥生時代から湖沼の沿岸では水田稲作が営まれていたようですが、低湿地環境での稲作は昭和中期まで残っており、胸や腰まで田に浸かりながらの深田^{ふかだ}の田植えや、大雨で田が流れるといった話が伝わっています。江戸時代には低地帯の新田開発が盛んに行われ、一本松新田^{いっぼんまつ}《原》や助兵衛新田^{すけべえ}《原》など新たな村が誕生しました。また、弥生時代の雌鹿塚遺跡^{めがつかいせき}《原》、雄鹿塚遺跡^{おがつか}《同》からは大量の農耕具などの木製品が出土しており、低湿地で使用された農耕具の形態は県の有形民俗文化財である「浮島沼周辺の農耕生産用具」にも継承されています。



低湿地環境での稲作（古写真）



6 “人々の生活を支えた伊豆石”

伊豆周辺から採掘される石は「伊豆石」と総称され、主に安山岩質の硬石、凝灰岩質の軟石があります。本市ではこの2種類の石材が採掘され、人々のくらしの中で使用されるだけでなく、東京圏など遠方へも出荷する産業として地域経済を支えていました。

(1) 伊豆石が使われた歴史文化資産

私たちの身近に伊豆石が使用された歴史文化資産があります。例えば、内浦・西浦地区には石蔵をはじめとした伊豆石建造物が数多くあります。蔵だけでなく、住宅の1階を石積みにするなど、建築材として建物に多用されるのは、石材の産地ならではの特色です。旧沼津御用邸《第三》の石堀も静浦地区産の伊豆石で建てられました。

霊山寺の五輪塔《第四》などの中世の石塔は、本市近隣の石が利用されたと考えられます。井田の不動明王像《戸田》は、江戸時代に將軍墓所の宝塔石を切り出したことが記されており、石に刻まれた文字は歴史的資料としての価値が高いものです。寺院や古い道沿いにある庚申塔などの石造物も身近な歴史文化資産です。さらに日々の生活に関係が深いものでは、石の臼や竈などの石製品もあります。

寺院や共同墓地に残る古い墓石にも伊豆石が使用されています。こうした墓石には歴史資料としての意味をあわせ持つものもあります。

(2) 沼津の石材産業遺跡

中世以前にも、生活用具だけでなく古墳の埋葬施設などに用いられ、近世には大規模に採掘されるようになります。特に江戸城築城の際には、石垣石材調達のため、西浦・戸田地区には数多くの石丁場が設けられ、安山岩質の石材が切り出されました。切り出されたまま現地に留め置かれた石材は、預かり石として地域住民が管理し続け、需要がある際に江戸などに出荷されました。その記録は地元の古文書に克明に書き記されています。

近代に入ると、静浦・大平地区で民間用の凝灰岩質の石材切り出しも盛んになり、各地で採掘が行われました。石材は地元だけでなく首都圏や清水港（静岡市）などに運ばれ、様々な施設に利用されて、日本の近代化の発展に貢献しました。



井田不動明王像



7 “紙と文字により語られる沼津の歴史”

本市は残された紙と文字による資料によって、私たちは歴史の一端を知ることができます。重要な事柄は文字資料として記録され、時代が下るに従いその比重は増し、紙に書かれたもの、あるいは印刷されたものが大量に生み出されました。

(1) 地方文書・区有文書・役場文書など

近世は、支配者と民衆との間や支配者同士・民衆同士でも、様々な場面で文書が作成されました。特に行政関係の公的な文書は、作成を担当した村・宿の名主などの家に伝来したほか、明治以降は大字^{おおあざ}（旧村）で共有の書類（区有文書）として残されました。明治22年（1889）の市制町村制施行以降は、旧村が合併し誕生した村役場・町役場（後に市役所）によって、行政文書（役場文書）が作成され、保存されることとなりました。その他にも、行政以外の分野の文書も限りなく存在しています。

(2) 人物の書

大名・文人^{ぶんじん}・政治家・実業家など、地域史に名前を残した人物たちが書として残したものは、掛軸、色紙、短冊、扁額、屏風^{びょうぶ}、原稿などの形で、公的な施設や神社・寺院、個人宅など、さまざまな場所に残されています。



徳川慶喜書「沼津贊」

(3) 印刷・出版

近世から明治前期までの書籍は木版で印刷されるとともに、地方出版が盛んでした。明治後期からは活版印刷が主流となり、のちには東京の大手出版社が市場を独占していくようになりますが、本市でも地元書店が出版した書籍や新聞が多く存在しました。沼津兵学校が幕府旧蔵の活版印刷機を用いて印刷した「沼津版」は、その先駆けでした。明治前期では、尚古軒^{しょうこけん}、擁万堂^{ようまんどう}、盛秀堂^{せいしゅうどう}、蘭契社^{らんけいしゃ}といった書店が、本の小売りのみならず、盛んに出版を手掛けました。印刷会社も多く生まれ、明治後期や大正期以降は、文芸の同人誌や中等学校の校友会誌などが刊行されました。新聞は明治10年代に創刊されたのが最初で、以後、断続的に現代に至るまで地方紙の発行が続いています。

(4) 文庫・コレクション

近世や近代において個人が収集した書籍（本）が、文庫・コレクションとしてそのまま維持されている例も少なくありません。例えば沼津文庫は、沼津兵学校が幕府から引き継いだ書籍をもとに、明治20年代に公立図書館の蔵書として誕生した貴重な書籍群です。書籍が、文字による文化の向上、あるいは知の普及や共有に、地域レベルにおいても大きく寄与してきました。



8 “文化人と沼津”

近世以降、本市は多くの文化人を輩出し、多くの文化人が訪れ、文化人ゆかりの歴史文化資産が各地にあります。また、歴史文化資産を守る文化人もいました。

(1) 沼津ゆかりの文化人

江戸時代、本市から三津《内浦》出身の俳人六花庵官鼠^{りっか あんかん そ}、木負《西浦》出身の棋士本因坊丈和^{ほんいんぼう じやうわ}などの文化人を輩出しました。沼津藩主に求められ馬の彫刻を献上した彫刻師の舟仙^{しゅうせん}の作品は今でも本市に残っています。

近代以降でも、若山牧水^{わかやまぼくすい}（歌人）のように本市の景観に惹かれて移住した人物や、芹沢光治良^{せりざわこうじろう}（作家）・井上靖^{いのうえやすし}（作家）・明石海人^{あかしかいじん}（歌人）・大岡信^{おおおかまこと}（詩人）などの本市に深いつながりがある人物がいます。千本公園《第二》や大瀬崎《西浦》、御浜岬《戸田》などの優れた景観の地には、そこで詠まれた歌や作品の歌碑・文学碑などが建立されており、文化人の足跡がしのばれます。このほかにも、本市に別荘があった鳥類学者の黒田長禮^{くろだながみち}など、本市にゆかりのある文化人は少なくありません。

(2) 帯笑園・植松家と文化人との交流

帯笑園は原の植松家が代々伝えた庭園です。江戸時代には、東海道を往来する大名や公家、文化人が来園し、その記録が芳名帳^{ほうめいちゆう}に記されています。来日したシーボルトが来園し、『江戸参府紀行』^{えどさんぶきこう}で絶賛したことで知られています。明治時代には、当時皇太子であった大正天皇が度々訪問しました。帯笑園は名園としてだけでなく、文化交流の場としても知られています。6代当主植松季英^{すえひで らんけい}（蘭溪）は京都の文化人とのつながりが深く、円山応挙や池大雅、岸駒などとも交流がありました。特に季英の子の季興^{すえおき}が円山応挙に弟子入りしており、応令^{おうれい}の雅号^{がごう}を授かっています。

(3) 文化人ゆかり地・作品の舞台

千本松原^{せんぼんまつばら}の景観や、南部地域の海岸の情景は文化人たちを惹きつけました。安田屋旅館^{やすだ やりよ かん}《内浦》は太宰治^{だざいおさむ}の作品製作の場となりました。また、旧三津坂隧道^{みとざかざいどう}のように文学作品に登場するものもあります。最近では内浦地区周辺や市街地がアニメ作品の舞台となり、映画やテレビドラマの撮影も市内各地で行われています。

(4) 蒐集家^{しゅうしゅうか}が守る歴史文化資産

本市には、蒐集家によって守られてきた歴史文化資産も少なくありません。本市の実業家矢部利雄氏^{やべとしお}が蒐集した刀剣をはじめとする歴史文化資産が、三島市の佐野美術館に寄託されています。これらは旧大家などが所蔵していたものですが、様々な理由から戦後売りに出されていたものを、矢部氏が蒐集し、大切に保管してきました。



第4章 歴史文化資産の把握と調査

第1節 既往調査の成果と現状

歴史文化資産の調査は、本市だけでなく、国・県・団体・個人などにより様々な調査が行われてきました。これまでにどのような調査が行われてきたかを示します。

1 沼津市による調査

本市では自治体史の刊行のほか、博物館・図書館などが様々な歴史文化資産の調査を積極的に行ってきました。

(1) 市史・村史刊行^{へんさん}編集に伴う調査

戦後の市町村の大合併が行われた昭和30年（1955）以降に、本市域に成立していた沼津市、^{はらまち}原町、^{へだむら}戸田村において、自治体史が編纂されています。昭和33年（1958）から昭和36年（1961）にかけて『沼津市誌』、昭和38年（1963）には『原町誌』を刊行しました。平成に入ってから、平成8年（1996）から平成21年（2009）に『沼津市史』を刊行し、平成26年（2014）から平成28年（2016）には戸田村史を刊行しました。自治体史の編纂のため市内の様々な歴史文化資産の調査が行われ、その成果は『市史研究』などにも発表されています。

| 刊行物名など | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|--------------------------|-----------|-----------|-------|
| 沼津市誌 全 | (沼津市) | 1937 | |
| 沼津市誌 上巻・中巻・下巻 | 沼津市 | 1958～1961 | |
| 原町誌 | 原町教育委員会 | 1963 | |
| 沼津市史 通史編（計4巻） | 沼津市 | 2005～2009 | |
| 沼津市史 通史別編 漁村編・民俗編（計2巻） | 沼津市 | 2007～2009 | |
| 沼津市史 資料編 考古・自然環境・民俗（計3巻） | 沼津市 | 1999～2002 | |
| 沼津市史 史料編（計8巻） | 沼津市 | 1996～2004 | |
| 沼津市史 別編 絵図集 | 沼津市 | 2004 | |
| 戸田村史 通史編・民俗編 | 沼津市 | 2014～2016 | |
| 沼津市史研究 1～19 | 沼津市教育委員会 | 1992～2011 | 資料集参照 |
| 市史叢書 一～十一 | 沼津市教育委員会 | 1993～2009 | 資料集参照 |
| 民俗報告書 一～八 | 沼津市教育委員会 | 1992～1999 | 資料集参照 |
| 石仏・石神報告書 一～四 | 沼津市教育委員会 | 1993～1998 | 資料集参照 |
| 統計資料集 | 沼津市教育委員会 | 2006 | |

(2) 博物館・図書館による調査

本市では、沼津市^{れきし}歴史民俗資料館、沼津市^{めいじ}明治史料館、沼津市^{するがと}立駿河図書館（現市立図書館）によって市域の古文書や民俗などの調査を積極的に行っており、その成果は各館が発行する資料集に示しています。



| 刊行物名など | 対象 | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|----------------------------------|----|------------------|-------|-------|
| 歴史民俗資料館資料集 1～33 | 有品 | 歴史民俗資料館 | 1979～ | 資料集参照 |
| 沼津市明治史料館史料目録 1～43 | 有品 | 明治史料館 | 1987～ | 資料集参照 |
| 図書館郷土資料叢書 | 有品 | 駿河図書館 | 1971～ | 資料集参照 |
| 沼津資料集成 | 有品 | 駿河図書館 | 1974～ | 資料集参照 |
| 沼津市博物館紀要 1～47 (旧沼津市歴史民俗資料館紀要) | — | 歴史民俗資料館 明治史料館 | 1976～ | |

(3) その他の個別歴史文化資産調査

本市では、市内における埋蔵文化財以外の個別の歴史文化資産や特定地域の調査を次のとおり実施しています。

| 刊行物名など | 対象 | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|--------------------|----|-----------|-----------|----|
| 沼津内浦の民俗 | 民俗 | 沼津市教育委員会 | 1958～1961 | |
| 沼津静浦の民俗 | 民俗 | 沼津市教育委員会 | 1977 | |
| 大瀬崎のジャクシン樹林環境調査報告書 | 天然 | 沼津市教育委員会 | 1979 | |
| 江浦の水祝儀 | 民俗 | 沼津市教育委員会 | 1986 | |
| 江藤・増山家古文書目録 | 有品 | 沼津市教育委員会 | 1991 | |
| 上香貫霊山寺の近世墓 | 石造 | 沼津市教育委員会 | 2002 | |

2 国・県による調査

国や県が実施した様々な調査の中には、本市の歴史文化資産が含まれているものがあります。

(1) 大規模調査

国によって行われた全国規模の調査や静岡県が実施した全県調査の成果は次のとおりです。文化財部局だけでなく、建築や環境関連部局が行った調査もあります。

| 調査報告刊行物名など | 対象 | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|---------------|----|
| 静岡県史蹟名勝天然記念物調査報告 | 遺跡・名勝・天然 | 静岡県 | 1925～ 1950 | |
| 河内堂山の大黒杉（河内の大スギ）、駿東富士の古墳（長塚古墳）、西浦村木負稀有の蜜柑古樹、土器累積層発見地（金岡西五反田）（広池遺跡）、大岡古墳、浮島古墳、興国寺城址、鷹根古墳、ほか | | | | |
| 静岡県遺跡地名表 | 遺跡 | 静岡県教育委員会 | 1961 | |
| 沼津市、原町、戸田村の遺跡計459か所 | | | | |
| 静岡県民俗資料緊急調査報告書 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1966 | |
| 戸田 | | | | |
| 天然記念物緊急調査 | 天然 | 文化庁 | 1971 | |
| 千本のクロマツ林、愛鷹山の自然林、愛鷹山のブナ林、愛鷹山のササ原、浮島沼のヨシースゲ湿原、千本浜の海岸草原、愛鷹山の落葉針葉樹の植林、沼津のヒメアマツバメ営巣地、ほか | | | | |
| 静岡県の民家 | 有建 | 静岡県教育委員会 | 1973 | |
| 伊藤嘉六家住宅、伊藤作次郎家住宅、江藤不二夫家住宅、鈴木康国家住宅、西山秀家住宅、稲木重保家住宅 | | | | |
| 静岡県民俗地図 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1978 | |
| 【井出・静浦・長浜・立保・井田】屋敷神、屋根型、部屋の名称（台所）、いろりの名称、いろりの用具、いろりの座名（主人）、同（客）、同（下座）、あくぬきする主食物、だんご（まゆ玉）、ほか | | | | |



第4章 歴史文化資産の把握と調査

| 調査報告刊行物名など | 対象 | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------|------|----------|
| 静岡県の近世社寺建築 | 有建 | 静岡県教育委員会 | 1979 | |
| 赤野観音堂、光長寺仁王門、禅長寺頼政堂、大中寺鐘楼門、妙泉寺表門、連窓寺表足門、松蔭寺山門 | | | | |
| 静岡県の無形民俗文化財 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1980 | |
| 戸田の漁師踊・漁師唄 | | | | |
| 静岡県の歴史の道調査報告書-東海道- | 遺跡 | 静岡県教育委員会 | 1980 | |
| (古代中世) 浮島ヶ原、原中宿、六代松遺跡、甲州街道、千本松原、三枚橋城、車返しの里、ほか (近世) 木瀬川(黄瀬川)橋、黄瀬川板橋、立場(黄瀬川)、 ^{たてはだじくい} 榜示杭、一里塚、蓮光寺、ほか | | | | |
| 静岡県の中世城館跡 | 遺跡 | 静岡県文化財保存協会 | 1981 | |
| 真城山、城山(石川)、阿野館、興国寺城、小屋敷(東椎路)、後藤屋敷(土井)、東熊堂砦、土圀(大岡中石田)、三枚橋城、沼津城、大平新城、獅子浜城、城山(重寺城・小城山)、松下館、ほか | | | | |
| 静岡県自然環境基本調査 社寺林 | 天然(樹木) | 静岡県生活環境部自然保護課 | 1983 | |
| 新田山の神神社林、大瀬神社林、久連神社林、重寺白山神社林、青野妙泉寺林、井出大泉寺林 | | | | |
| 伊豆における漁撈習俗調査 I | 民俗 | 静岡県文化財保存協会 | 1986 | |
| 戸田と遠洋漁業、戸田の遠洋カツオ・マグロ漁業、アフリガン遭難記録 | | | | |
| 静岡県の民謡 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1986 | |
| 荷造り唄【久連】、伊勢音頭【戸田・金岡・東椎路】、祝い唄(せぎり唄)【戸田】、街道口説【久連】、毬つき唄【東熊堂】、子守歌【東熊堂・大岡】、盆唄【東熊堂・東椎路】、茶摘み唄【東椎路】、ほか | | | | |
| 静岡県の諸職 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1989 | |
| 籠屋【三津杉村弘男】、畳屋【戸田高田春吉】、漁網【戸田小林稲雄】、家大工【戸田野田潤次】、表具師【大手町加藤正志】 | | | | |
| 静岡県の歴史的建築物・歴史的町並み | 有建・景観 | 静岡県都市住宅部建築課 | 1990 | |
| 河内海瀬家住宅、松城家住宅、旧沼津御用邸西附属御殿、長浜大川家長屋門、平沢老人いこいの家、柳沢の集落、内浦の漁村集落 | | | | |
| 日本の巨樹・巨木林(東海版) | 天然(樹木) | 環境庁 | 1991 | |
| ビャクシン28本・イヌマキ3本・クロマツ3本【大瀬神社】、イチヨウ【西町浅間神社】、クロマツ(播鉢松)【東町松蔭寺】、クスノキ2本【本田高木神社】、ほか | | | | |
| 静岡県の民俗芸能 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1997 | |
| 重寺の人形三番叟、はだかまつり【江浦】、口野のせち太鼓、多比おせち太鼓、江浦の水祝儀、伊勢おどり《静岡浦》、重寺のせち太鼓《内浦》、大平4区神楽、大瀬まいり、天形星皇牛頭天王《大平》、ほか | | | | |
| 静岡県の近代化遺産(建造物) | 有建 | 静岡県 | 2000 | |
| 門池、同配水塔、御成橋、西浦村役場、光長寺御宝蔵、東京都立沼津戦時疎開学園、沼津御用邸、渡辺酒造仕込庫、同石蔵、多比隧道、旧海軍技術廠音響兵器部棧橋(海軍棧橋)、ほか | | | | |
| 静岡県の祭り・行事 | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 2000 | |
| 大瀬まつり、江浦の水祝儀、江浦の裸詣り、ヒャクハットウ 口野、天神さん【大諏訪】、白砂運び【日枝神社】、お不動さん【我入道】、吉田さん【楊原神社】、輪くぐりさん【浅間神社】、ほか | | | | |
| 静岡県の近代和風建築 | 有建 | 静岡県教育委員会 | 2002 | 資料集参照 |
| 安田屋旅館松棟、同月棟、沼津倶楽部、旧沼津御用邸東附属邸、同西附属邸、松城家住宅、大中寺恩香殿・通玄橋、学習院沼津游泳場、旧広田家別荘(静海荘)、植松家住宅臨春亭、ほか | | | | |
| 農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告) | 景観 | 文化庁 | 2003 | |
| 浮島沼と富士山、愛鷹山麓の茶畑、西浦みかん畑 | | | | |
| 伊豆半島の石丁場遺跡 | 遺跡 | 静岡県教育委員会 | 2015 | |
| 石丁場遺跡(戸田、西浦、内浦) | | | | |
| 近現代建造物緊急重点調査(建築)報告書(静岡県編) | 有建 | 日本建築士連合会 | 2020 | 文化庁の委託事業 |
| 沼津市公会堂、沼津本通防火建築帯、沼津市産業会館、図書印刷沼津工場、沼津上土通防火建築帯、城内学園、図書印刷原町東工場、沼津市庁舎、沼津市芹沢光治良記念館、ほか | | | | |
| 静岡県の文化的景観総合調査報告書 | 景観 | | 2022 | |
| 井田の海岸防風林と水田、西浦のみかん畑、戸田の防風石垣、内浦・西浦の養殖いけす、浮島沼の水田と富士山・愛鷹山、愛鷹山麓の茶畑、松原と近代別荘群、沼津の河岸 | | | | |



(2) 個別の歴史文化資産調査

県が行った、本市を対象とした個別の歴史文化資産調査は次のとおりです。

| 刊行物名など | 対象 | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|------------|----|-----------|------|----|
| 大平の民俗-沼津市- | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1987 | |
| 井出の民俗-沼津市- | 民俗 | 静岡県教育委員会 | 1992 | |

3 その他の主体による調査

本市や国・県以外にも、地元の郷土史家や自治会が地域の歴史文化を調査し、その成果を刊行しています。

(1) 郷土史家による調査

本市には沼津郷土史研究談話会（沼津史談会）などの本市の歴史を研究する団体があり、その研究成果が会誌などで発表されています。また、地域住民や団体が地域の歴史を調査し刊行した貴重な地域史資料もあり、代表的なものは次のとおりです。

| 刊行物名など | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|---------------------|-----------------|-----------|----|
| 嶽南史 第1～5巻 | 鈴木寛馬 | 1931～1935 | |
| 伊豆史談 | 伊豆史談会 | 1934～ | |
| 静岡県東部古代文化総覧 | 小野真一 | 1957 | |
| 沼津史談 | 沼津史談会 | 1962～ | |
| 駿河 | 駿河郷土史研究会 | 1965～ | |
| 岡宮風土記考 | 風間岳南 | 1969 | |
| 公会堂建設記念 三津の覚書 | 山本三朗 | 1976 | |
| 沼津 我入道の小史と民俗 第一部 | 笹原俊雄 | 1976 | |
| 目でみる沼津市の歴史 | 小野真一 | 1978 | |
| 大岡の神社誌 併記史話と伝説 | 穴倉仙治（大岡地区氏子総代会） | 1979 | |
| 狩野川河口域の変遷 | 笹原俊雄 | 1979 | |
| 心の仏 西浦古字の歴史 | 心の仏編集委員会 | 1981 | |
| 伴右衛門 沼津むかし話 | 青木栄実 | 1983 | |
| 沼津・三島・清水町 町名の由来 | 辻真澄 | 1992 | |
| 静浦の年表（資料付） | 長澤秀男・渡邊三義 | 1993 | |
| 東海道 原の屋号 | 原ルネッサンスの会 | 1999 | |
| 目で見る『富嶽館』資料集 | 大嶽祐二 | 1999 | |
| 写真と文献で見る 勝呂弥三兵衛と戸田村 | 勝呂安 | 2001 | |
| 駿東郡江浦村誌 | 足立実 | 2001 | |
| 写真集 沼津今昔100景 | 瀬川裕市郎 | 2002 | |
| 郷土誌史入門 | 関野新吾 | 2003 | |
| 興国寺城と郷土の歴史 | 木村昭和 | 2006 | |
| 東海道 原の屋敷神と講 | 原ルネッサンスの会 | 2007 | |



(2) 自治会による調査

本市では、連合自治会や単位自治会による地域の歴史を記録した刊行物が多数刊行されており、地域の貴重な歴史を守り残そうとする取組が行われてきました。

| 刊行物名など | 編著者または発行者 | 発行年 | 備考 |
|--------------------------|-----------------|----------------|----|
| 一本松区誌 | 一本松自治会 | 1950 | |
| 上土町のあゆみ 上巻・中巻・下巻 | 上土町内会 | 1966 ~ 1970 | |
| 高島町誌 第一巻 | 高島町自治会 | 1972 | |
| わが町千本緑町史 | 千本緑町自治会 | 1984 | |
| ふる里 柳沢 | 柳沢自治会 | 1985 | |
| 知っておきたい西間門の歴史 | 西間門自治会 | 1988 | |
| 日吉のあゆみ | 日吉自治会 | 1988 | |
| わがまち吉田町史 | 佐山勝巳(吉田町自治会) | 1988 | |
| 大手町百年の歩み | 大手町町内会 | 1993 | |
| 町方町のあゆみ | 町方町町内史作成委員会 | 1995 | |
| 片濱村誌稿(復刻版) | 片浜連合自治会 | 1998 | |
| 西椎路自治会館落成記念誌 | 西椎路自治会 | 2001 | |
| 郷土誌 浮島 | 浮島地区まちづくり推進協議会 | 2003 | |
| ふれあい | 大岡コミュニティ推進委員会 | 2003 | |
| 静浦風土記 | 静浦地区コミュニティ推進委員会 | 2010 | |
| 志多町自治会町内史 志多町のあゆみ | 志多町自治会 | 2010 | |
| ふるさと島郷町史 | 島郷自治会 | 2016 | |
| 第一小学校創立150周年記念誌 ふるさと沼津第一 | 第一地区コミュニティ推進委員会 | 2019 | |

4 種類別・地区別の調査状況

把握調査については、歴史文化資産の調査を種類別に見た場合、『沼津市史』や『戸田村史』の編纂を通して、概ね把握調査を実施していますが、文化的景観や伝統的建造物群については調査が実施されていません。また、建造物における近現代建造物など、全容把握に至っていないものもあります。なお、文化的景観や伝統的建造物群に関する把握調査は、これまで市が主体となった調査は実施していませんでしたが、文化財まちあるきマップの制作に伴う調査を実施したことにより、新たな歴史文化資産の発見につながっています。

また、地区別に見た場合、建造物以外の有形文化財や名勝、天然記念物、文化財の保存技術、縁地、産業、伝承の把握調査は全市域において実施しています。

詳細調査については、指定等文化財以外にも実施しているものがあります。

調査の種類

- ① 把握調査…歴史文化資産がどこにあるか調べる調査
- ② 詳細調査…文化財としての価値づけするための学術的調査
- ③ 現況調査…現在の状況(あるかないか・保存状態)を調べる調査



表22 種類別文化財調査の実施状況

| 種類 | 種別 | 略称 | 把握調査 | 詳細調査 |
|------------------------|-------------|----|------|------|
| 有形文化財 | 建造物 | 有建 | △ | △ |
| | 絵画 | 有品 | ○ | △ |
| | 彫刻 | | ○ | △ |
| | 工芸品 | | ○ | △ |
| | 書跡・典籍 | | ○ | △ |
| | 古文書 | | ○ | △ |
| | 考古資料 | | ○ | △ |
| | 歴史資料 | | ○ | △ |
| 無形文化財 | | | 無形 | ○ |
| 民俗文化財 | 有形の民俗文化財 | 民俗 | ○ | △ |
| | 無形の民俗文化財 | | ○ | △ |
| 記念物 | 遺跡 | 遺跡 | △ | △ |
| | 名勝地 | 名勝 | ○ | △ |
| | 動物、植物、地質、鉱物 | 天然 | ○ | △ |
| 文化的景観 | | 景観 | × | × |
| 伝統的建造物群 | | 伝建 | × | × |
| 埋蔵文化財 | | 埋文 | △ | △ |
| 文化財の保存技術 | | 技術 | ○ | × |
| 未指定の石造物 | | 石造 | △ | △ |
| 一般に文化財として 取り上げにくいもの | 縁の地 | 縁地 | ○ | △ |
| | 歴史的産業 | 産業 | ○ | △ |
| | 伝承・地名・方言 | 伝承 | ○ | △ |

○：実施 △：不足 ×：未実施 -：該当なし

表23 地区別文化財の把握調査の実施状況

| 種類 | 原 | 浮島 | 愛鷹 | 金岡 | 門池 | 大岡 | 片浜 | 今沢 | 第一 | 第二 | 第三 | 第四 | 第五 | 大平 | 静浦 | 内浦 | 西浦 | 戸田 |
|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 有建 | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 有品 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 無形 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 民俗 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 遺跡 | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 名勝 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 天然 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 景観 | △ | △ | △ | △ | × | × | × | × | △ | △ | △ | △ | × | × | × | △ | △ | △ |
| 伝建 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | △ |
| 埋文 | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 技術 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 石造 | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | △ | ○ | △ | △ | ○ | ○ |
| 縁地 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 産業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 伝承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：実施 △：不足 ×：未実施 -：該当なし

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
資料集



第2節 歴史文化資産の把握と調査の課題

把握調査は概ね実施していますが、有形文化財（建造物）の中の近現代建造物の分野について、調査が不足していることが課題です。また、文化的景観や伝統的建造物群の把握調査は、全市域において網羅されておらず、全体像の把握に至っていません。

地区別に見たとき、遺跡・埋蔵文化財や未指定の石造物の調査は、地域によって把握状況が偏っていることが認められます。未実施区域の把握調査が今後の課題です。

詳細調査は指定等文化財以外で実施しているものもありますが、全体として不足しています。詳細な調査が未実施の歴史文化資産の中には、文化財保護審議会にて指定候補として意見が出ているものもありますが、指定に向けた詳細調査の具体的計画の策定には至っていません。

また、近現代の建造物や墓石^{ほせき}などの石造物は、老朽化による取り壊しや墓じまいによる消滅の危機に瀕しているため、把握調査と並行して詳細調査も実施する必要があります。

さらに、把握調査が行われてから時間が経過しているものも多く、既に消失してしまっている歴史文化資産も数多くあり、特に、詳細調査が行われた古文書については、調査から40年が経過していて、現況が不明なものもあります。このため、所在の再確認や保存状況の把握をする現況調査が必要となってきています。

なお、これらの調査に関する方針と措置については、第5章に示します。